Daiwa House Group

共に創る。共に生きる。

大和ハウスグループ

CSRレポート 2014

未来を、つなごう We Build ECO

私たちが大切にしている姿勢。

それは、事業を通じて社会と共にあること。

商品やサービスを通じて、暮らす人と共にあること。

共に創る。

大和ハウスグループは、幅広い事業を通じて
人が心豊かに生きる社会の実現を目指すとともに、
「共創共生」をテーマにCSR活動を推進しています。

共に生きる。

被災地復興支援に役立てられた大和ハウス工業の軽量鉄骨造の災害公営住宅
—— 宮城県東松島市「小松南住宅」（P13に特集を掲載しています）

大和ハウスグループCSRレポート2014

編集方針

大和ハウスグループCSRレポートは、当社グループ社員憲章6項目に応じたステークホルダー（社会・環境・お客さま・株主・取引先・従業員）ごとに構成しています。また巻頭には、それぞれのカテゴリとの対応関係にとらわれることなく、当社グループが、特に報告すべきと考える取り組み事項（マテリアリティ）をピックアップして特集しています。

さらに、当年度は、各特集に対応して、より深く当社グループの取り組みとその事業の考え方、または将来展望などをご理解いただくため、動画を作成し、Webサイトにアップロードします。

CSRレポート関連ツールとしては、上記（CSRレポート、Webサイト、動画）以外に、当社の環境に対する取り組みに特化した「環境報告書」をはじめ、環境データブック、グループ企業CSRレポート、CSRレポート英語版を発行しています。

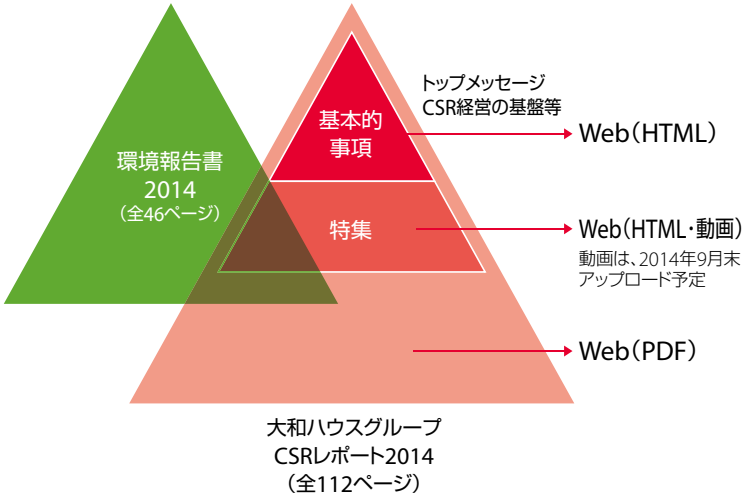

Webサイト「CSRへの取り組み」

CSR活動ブログ
ダイワログ
CSRニュースリリース
CSRレポートダウンロード

http://www.daiwahouse.co.jp/csr/

●CSRコミュニケーションWebサイトのご案内

環境関連

環境への取り組み

当社グループが取り組んでいる環境活動を紹介する環境総合サイトです。

http://www.daiwahouse.co.jp/eco/

こどもエコ・ワークショップ

小学生とその保護者を対象に実施している「家模型づくりワークショップ」についてご紹介しています。

http://www.daiwahouse.co.jp/eco/event/

Daiwa Sakura Aid

CSR活動の一環として全国の皆さまやこどもたちと共に桜の保全活動に取り組んでいます。

http://www.daiwahouse.co.jp/csr/contribution/sakura/index.html

■想定している読者対象

お客さま、株主・投資家、取引先、従業員、地域社会、NPO・NGO、行政など幅広いステークホルダー（利害関係者）を対象としています。

■報告対象組織

大和ハウス工業を中心に大和ハウスグループ全体（2014年3月31日現在、連結子会社105社および持分法適用関連会社20社）について報告しています。

■報告対象期間

2013年度（2013年4月1日～2014年3月31日）を基本として、必要に応じて2013年度以前・2014年度以降の活動内容も掲載しています。

■参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」、GRI（Global Reporting Initiative）「サステナビリティ レポーティング ガイドライン第4版」、「ISO26000」

社会関連

ステークホルダーミーティング

ステークホルダーの方々への積極的な情報開示と対話の様子をご紹介しています。

http://www.daiwahouse.co.jp/csr/stakeholder/index.html

社会貢献活動（教育）

当社グループの教育支援活動の紹介と授業実施等のお問い合わせを受け付けています。

http://www.daiwahouse.co.jp/csr/contribution/education/index.html

経済関連

Annual Report（アニュアルレポート）

当社グループの1年間の経営報告をわかりやすくまとめたレポートです。PDFのダウンロードができます。

http://www.daiwahouse.com/ir/ar/

決算短信

当社グループの決算情報をPDFでダウンロードできます。

http://www.daiwahouse.com/ir/kessan/m_index.html

■発行日
2014年7月（次回発行予定：2015年7月）

本レポートについてのお問い合わせ先
大和ハウス工業株式会社
●**CSR部** TEL 06-6342-1435　●**環境部** TEL 06-6342-1346

Contents〈目 次〉

大和ハウスグループのCSRビジョン……5
大和ハウスグループの事業……7
トップメッセージ〈会長〉……9
トップメッセージ〈社長〉……11

特 集 社会……13
特 集 環境……15
特 集 お客さま……17

■ 社会との共創共生
基本的な考え方……19
建物の安全と長寿命化に向けて……20
食の安全・安心に向けて……21
防犯に配慮した住まいと街づくり……22
住宅の資産維持につながる街並みの保全をサポート……23
少子高齢社会に向けた住まいと施設づくり……23
健康に配慮した住まいづくり……26
健康や自然を志向したスローライフをサポート……27
通信インフラの構築に向けて……28
世界に向けての取り組み……28
地域社会への社会貢献活動……29
第三者Voice……34

■ 環境との共創共生
トップメッセージ（環境担当役員）……36
環境ビジョン……37
環境中長期ビジョン……38
環境行動計画（エンドレス グリーン プログラム）……39
環境マネジメント……43
地球温暖化防止への取り組み……47
自然環境との調和（生物多様性保全）への取り組み……55
資源保護への取り組み……59
有害化学物質削減への取り組み……63
ECOテクノロジー（環境配慮技術の開発）……65
ECOコミュニケーション……67
社外からの評価・主な活動（2013年度実績）……69
第三者意見（環境）……70

■ お客さまとの共創共生
基本的な考え方……71
お客さまの声にもとづいた改善……72
品質へのこだわり……72
長期サポートとアフターサービス……75
お客さまとのリレーション体制……77
第三者Voice……78

■ 株主との共創共生
基本的な考え方……79
積極的なIR活動……80
利益還元に関する方針……81
社外からの評価……82

■ 取引先との共創共生
基本的な考え方……83
調達先・協力先との関係……84
作業環境の労働安全……84
適正な支払い……85
第三者Voice……86

■ 従業員との共創共生
基本的な考え方……87
人財育成……88
ダイバーシティ推進……89
人権尊重……92
第三者Voice……94

■ CSR経営の基盤
基本的な考え方……95
CSR自己評価指標（CSRインディケーター）……96
ステークホルダーミーティング……99
コーポレート・ガバナンスの推進……101
内部統制の推進……102
適切な政治関与……106
クライシスマネジメント……106
サプライチェーン・マネジメント……106

大和ハウスグループの概要……107
業績ハイライト……108
連結財務指標……108
2013年度の主な受賞歴……109
第三者意見……110

大和ハウスグループのCSRビジョン

Daiwa House® Group

グループシンボル「エンドレスハート」は、
絶えることのないグループの行動と無限に続く成長・発展性を表し、
将来にわたる“サステナビリティ”の実現を目指す
私たちの理念体系を体現しています。

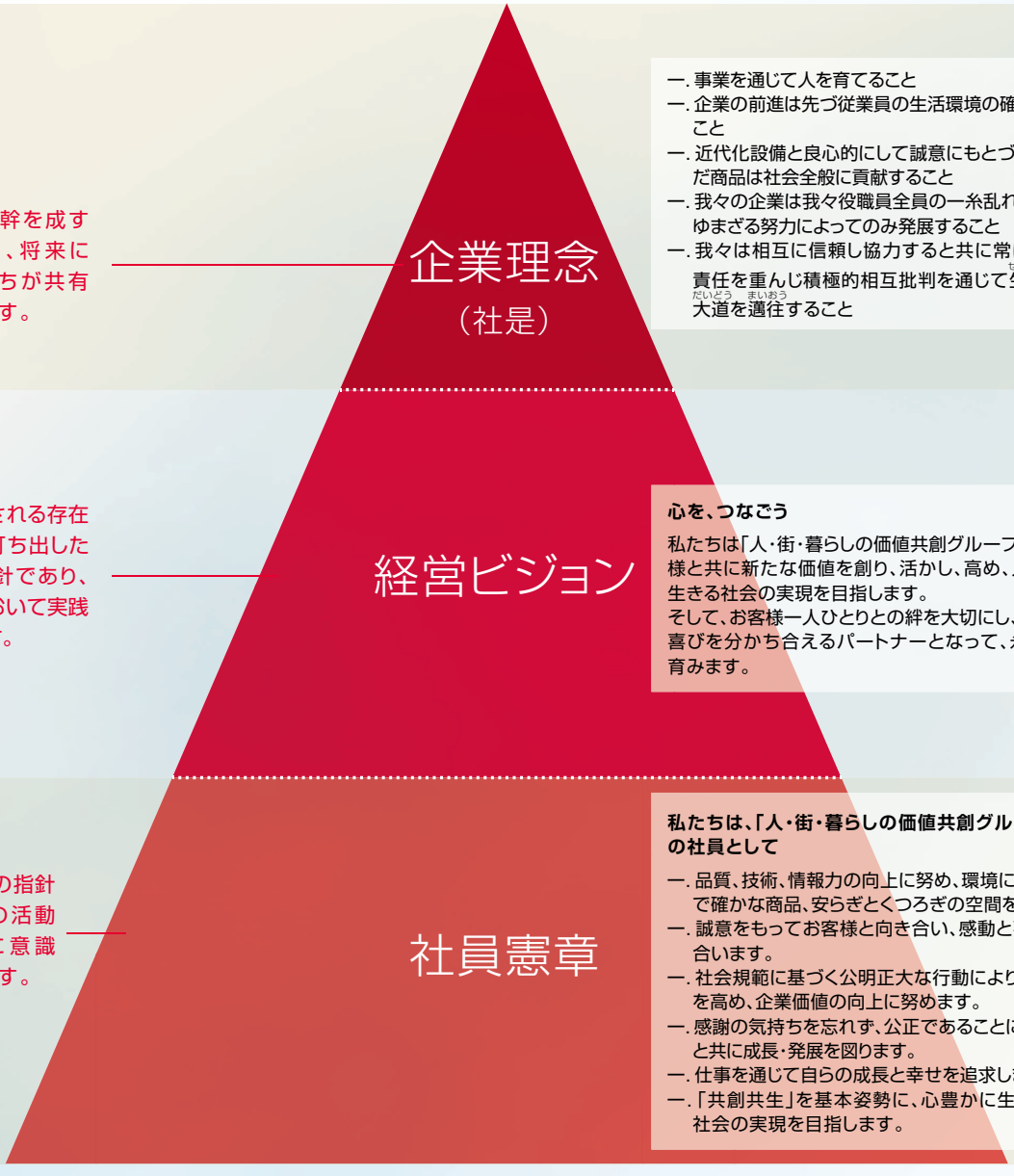

グループの根幹を成す考え方であり、将来にわたって私たちが共有すべきものです。

一. 事業を通じて人を育てること
一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労働の生んだ商品は社会全般に貢献すること
一. 我々の企業は我々役職員全員の一糸乱れざる団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々発展への大道を邁往すること

時代に必要とされる存在となるために打ち出したグループの方針であり、各々の事業において実践すべきものです。

心を、つなごう

私たちは「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。
そして、お客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

私たちの行動の指針であり、日々の活動において常に意識すべきものです。

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

サステナビリティ経営

共に創る。共に生きる。

私たち大和ハウスグループは、事業を通じて社会と共にあること、
そして商品やサービスを通じ、暮らす人と共にあること。
この「共創共生」の姿勢を持ち続け、誠実に社会と向き合うことが大切であると考えています。

大和ハウスグループCSR指針

社会性・環境性・経済性の3つの側面から、バランスのとれた事業活動を意識するとともに、ステークホルダー（利害関係者）と誠実に向き合い、企業市民として社会の要請に応え続ける。

1

独自技術・ノウハウにより事業を通じて社会に貢献する。

事業を通じた社会貢献

明日不可欠の（アスフカケツノ）事業

ア	ス	フ	カ	ケ	ツ	ノ
安全・安心	スピード・ストック	福祉	環境	健康	通信	農業

大和ハウスグループは、常に時代にあわせて、お客さまや社会の課題解決に役立つことは何かを考え、独自技術とノウハウを駆使した、社会が必要とする商品・サービスを開発・提供し続けます。

2

ステークホルダー（利害関係者）との関わりや対話を通じて当社に対する要請を理解し、企業市民としてそれに応えるように努める。

ステークホルダーへの姿勢

ステークホルダーとの
共創共生

3

企業倫理・人権・コンプライアンスの確立に努める。

グループ社員一人ひとりの行動規範

大和ハウスグループ企業倫理綱領

Believe One Heart

お客さまと共に …… With our customers
コンプライアンスと共に … With the compliance
職場と共に …… With an ideal work environment
ビジネスパートナーと共に … With business partners
環境と共に …… With the environment
社会と共に …… With the communities
人権の尊重 …… Respect for human rights

重要課題（マテリアリティ）

人権	・人権に関わる苦情の解決 ・差別の撤廃と平等な機会の提供
労働慣行	・安全かつ健康的に働くことのできる職場づくり ・人財の育成（社員教育）
環境	・環境汚染の予防（水・空気・土など） ・CO_2排出削減、および地球温暖化への対応
公正な事業慣行	・公正な競争 ・取引先および利用者に対する責任ある行動の推進
消費者問題	・製品利用時における安全の保護 ・製品販売後のサービス、苦情対応
コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展	・地元地域発展のための積極的な関わりや連携 ・地元地域発展のための投資

※重要課題を決定した経緯はP.99を参照

第4次中期経営計画
“3G&3S” for the Next Step
～60周年に向けての飛躍～

【成長戦略】

コア事業

Ⅰ. 各コア事業領域のバリューチェーンの強化・拡充による収益の向上
Ⅱ. 高齢化、安全・環境意識の高まりなど社会の変化に対応した商品・サービスの強化

多角化事業

Ⅲ. コア事業との連携強化による事業拡大

新規事業

Ⅳ. グローバル社会に貢献する新商品やサービスの開発と発掘

〈海外 コア事業〉

Ⅴ. 新興国を中心とした海外への展開

【経営基盤】

Ⅵ. ものづくり機能の再整備による効率化の推進
Ⅶ. 事業拡大に伴う体制・人財の強化

中期環境行動計画
「エンドレス グリーン プログラム 2015」

◎事業戦略と一体化して推進する「戦略的環境活動」
◎社会的責任を果たす「基本的環境活動」
◎環境経営の基盤強化

※詳細はP.42を参照

多様な事業で、住まいづくり・街づくりにかかわるさまざまな社会課題の解決に貢献します。

福祉

人々が心豊かに暮らせる住環境を提案。高齢社会におけるさまざまな課題解決に向けた取り組みを行っています。

アスフ

安全・安心

地震や台風などの自然災害はもちろん、火事や犯罪等に対しても安全を確保。安心して暮らせる住まいや街を実現します。

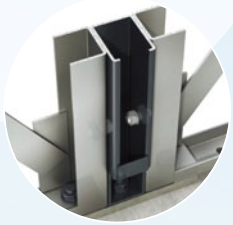

スピード・ストック

建築物の長寿命化を促進するため、床下の水漏れやシロアリ被害などを確認するロボットを共同開発。点検作業の見える化を図ります。

事業分野

戸建住宅

お客さまのニーズにお応えする「請負住宅」と、街づくりを含めた住環境をご提供する「分譲住宅」を展開。

賃貸住宅

入居者さまには心地よい暮らしを、土地オーナーさまには安定経営を多角的にサポート。

マンション

マンションを開発・分譲・管理し、独自のサポートシステムで資産価値を維持。

事業を通じて「明日不可欠の」価値を提供

大和ハウスグループは、住まいや産業活動に、現在だけでなく将来を見据えて
人々や社会が求めていることはなにかを常に考え続けています。
社会が抱えるさまざまな問題・課題に対して真摯に向き合い、
“明日”の暮らし・産業に“不可欠の”次世代商品やサービスを開発・提供し続けています 。
これからも、事業を通じて「アスフカケツノ」価値を創出し、さまざまな社会課題の解決に貢献していきます。

環境

新たな環境技術でCO_2削減と自然との調和を両立。地球にやさしく快適な住まいや街、暮らし方を創造し、サステナブルな社会を実現します。

通信

建築技術のノウハウと先端情報通信技術を融合することで、新たな住環境を創造。より便利で快適な暮らしを実現します。

カケツノ

健康

建築と医学の両面から、健やかな住まいと暮らしを追求。さまざまな視点でのアプローチに基づく商品、サービスを開発・提供します。

農業

建築で培った工業化技術を応用した「農業の工業化」により、食料の安定供給を図るとともに、食生活の安全性も追求します。

住宅ストック

「住宅リフォーム」と 、優良中古住宅の「仲介」で 、社会資産である住宅ストックの継承を推進。

商業施設

ショッピングセンターや各種専門店の開発・建築と管理・運営事業を展開。

事業施設

物流施設、医療介護施設、法人施設の開発・建築事業を展開。

その他

環境エネルギーの総合提案やホームセンターの運営など、建設支援事業、健康余暇事業、都市型ホテル事業、その他を展開。

サステナビリティ（持続可能性）重視を「アスフカケツノ」事業で、一層の社会

～創業100周年を通過点に、永続する企業へ～

代表取締役会長

樋口武男

創業時の精神にすでに宿されていた持続可能性を、たゆまず高め続ける

大和ハウス工業は2014年3月期からのグループ中期経営計画において、戦略実行のベースとなる基本姿勢の一つにサステナビリティを掲げています。また、2014年1月には「世界で最も持続可能な100社」に4年連続で選出され、2年連続で日本企業最上位となる65位にランクインしました。

当社のサステナビリティの源泉をたどれば、創業者・石橋信夫の精神に行き着きます。創業者は、災害に強いパイプハウスを世に出した創業時から一貫して、「何をすれば儲かるか」ではなく、先の先まで時代を読んで「何が世の中の人の役に立ち喜んでもらえるか」を考え続けて新しい事業を生み出してきた人でした。

例えば、流通店舗事業は「流通店舗」という言葉すらない1976年に創業者の指示でスタートしました。土地オーナーとテナントとを結ぶこの事業は、地域社会の生活基盤を支えることに大きく貢献してきました。こうした“三方よし”の手法は他の事業にも広がり、当社の成長を支えています。

“世の中の多くの人に役立ち、喜んでもらいたい”ということを揺るがぬ出発点に、変化に対応し、時代の要請に応えていく。それこそが、企業がサステナブルであり続けるための正道です。創業者はまた、「100周年（2055年）に10兆円を達成する企業」という夢を描きました。私たちはそのDNAを受け継ぎ、正道を踏み外すことなく、「さらに多くの人に役立ち喜んでもらうために到達すべき目標」として、追求していきます。

基本姿勢に、貢献に挑む。

人財なくして企業なし。個々の品格ある行動により、“社格”の向上を

正道を歩むために大切なのが「人財」です。人財なくして企業の持続はあり得ません。このため、公正公平、能力主義を貫き、高いモチベーションを維持できる職場環境づくりに努めています。次代のリーダーを育成する「大和ハウス塾」をはじめ、支店長等の公募の実施や、性別に関わらず実力のある人財の登用を進めています。

また、特に重要視している女性社員の活躍推進についても、日本の将来や今後の事業の継続・発展を見据えて、業界に先んじて改革を推し進めていこうとしています。これまで3Kと称されていた建設現場においても3C（Comfortable Clean Creative）化の推進など職場環境の整備を進め、住宅やリフォーム事業を中心に、これまであまり実現できていない分野における女性活躍推進に力を注いでいく考えです。

一方で、役員・従業員一人ひとりに「6つの判断基準」を持つことを求めています。重要視すべき対象としての「お客さま」「会社」「従業員」「株主」「社会」と、変化を読み対応していくべき「将来」。この6要素それぞれにとって「良いこと」かどうかを考え行動する。これは、個々のレベルでのサステナビリティの実践にほかなりません。このことも含め、人として企業として当たり前のことを当たり前に実践する「凡事徹底」は非常に大切です。その誠実な行動の積み重ねによって初めて会社の品格すなわち「社格」が生まれ、100年持続するに足る企業となれるのです。

社会的課題の解決に挑み続け、地球規模の社会貢献ができる企業に

「総合生活産業」を掲げる当社がサステナビリティを維持・強化し続けていくためのキーワードが、「ア（安全／安心）・ス（スピード／ストック）・フ（福祉）・カ（環境）・ケ（健康）・ツ（通信）・ノ（農業）」事業です。

例えばこのなかの福祉分野は、私自身が20数年前に老人保健施設づくりに携わり、重要性を実感して社に提言したことから事業化が始まりました。以来、行政による急ピッチの各種高齢者施設の整備に貢献。今では、建物だけでなく脚力・歩行機能をサポートする「ロボットスーツHAL®福祉用」、心理療法効果をもたらす「メンタルコミットロボット パロ」、排泄ケアを行う自動排泄処理ロボット「マインレット爽（さわやか）」など、福祉の現場で役立ち喜ばれる商品の事業化も進めています。

環境分野も特に重要です。創業者は1990年代から「21世紀には風と太陽と水がキーワードになる」と看破していました。これを一つの指針として、グループ一丸となりエネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくりを推進し、2014年2月、第23回地球環境大賞「フジサンケイグループ賞」を受賞しました。

今後も、住宅・建築を起点に、「スマートシティ」の取り組みを加速させるとともに、自社使用量以上の再生可能エネルギー発電の導入を目指し、メガソーラー事業を拡大するなど、構想は尽きません。住宅メーカーという枠にとらわれず、グローバルな視点での新たな商品開発にも取り組み、社会貢献の規模を一気に地球大に拡げることなども視野に、夢に向かって歩んでいきます。

“住”をベースに、必要とされる事業を社会に幅広く役立つ企業グループと

～住宅をコア事業とする大和ハウスグループならではの貢献を～

“住宅”で培った信頼を築く力が事業の多様化と社会への貢献の源泉

当社グループにとって戸建住宅事業はコア事業であり、戸建住宅をベースとして社会に役立つ事業を次々に手掛けてきたからこそ今があります。

戸建住宅事業はお客さまの夢をお預かりして形にし、建物がその役割を終えるまでおつきあいが続きます。建設業はすべて、川上から川下までの流れがあり、建てて終わりではありません。大切なのは長期に渡る信頼関係を築くことなのです。そう考えて、信頼関係を築き持続させるための目配りと実行力を大切にしてきたことが、そのまま賃貸住宅や商業施設などの事業に活かされています。事業が多様化してきた現状においても、社名にもこめられている“ハウス”で培った精神は全事業に脈々と受け継がれているのです。

今後も当社グループは、建設業の裾野の広さ、機能の多様さを活かすことによって、お客さまへの貢献度を高めていかねばなりません。例えば賃貸住宅事業であれば、建物管理、保険、入居者募集、通信設備といった必要な機能をグループで網羅して質の向上に努めることによって、オーナーさま・ご入居者双方に一層喜んでいただくことができます。従業員一人ひとりが社会に必要とされている+αの事業を、お客さまの立場に立って見つけ出し、たくさんの選択肢を揃えていく。そういった積み重ねにより、当社グループは、今まで以上に社会に必要とされる存在となっていくことができるのです。

「エネルギーゼロの住宅・建築・街づくり」を推進、業界の環境対応をリード

数ある社会的課題のなかでも、特に環境は各地で異常気象や自然災害が頻発するなど、喫緊かつ世界共通の課題です。また、日本では東日本大震災以降、電力需給の問題が長期化し、エネルギーに対する人々の意識が一変。環境配慮型の商品を望む声が高まっています。

こうした状況を背景に、当社グループでは2011年に10年後を見据えた「環境中長期ビジョン2020」を策定、「住宅や建築物のライフサイクルにおける“環境負荷ゼロ”」を目指しています。なかでも、地球温暖化防止を最重要テーマと位置づけ、「エネルギーゼロの住宅・建築・街づくり」に注力しています。

住宅分野では、2014年4月から全戸建住宅を太陽光発電システムと新型HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）を標準搭載したスマートハウスとし、普及を進めています。建築分野では、さまざまな用途における環境配慮建築のパッケージ開発を推進、オフィスや工場をはじめ、介護施設や物流施設などでも普及を図っています。さらに、これらの取り組みを街全体に拡げていきます。

また、これまでの建築技術の蓄積やメガソーラー等の運営ノウハウを活かし、自社施設の屋根や遊休地などでの「再生可能エネルギーによる発電事業」も推進しており、グループ連携による特色あるエネルギー事業にも挑戦していきます。

生み出し、
して求められる存在に。

CSR活動をブランディングに活かし
広く支持され見守られる存在を目指す

当社グループは2013年度も前年度に続き過去最高の業績を達成しましたが、今後も驕ることなく、さらに社会に役立つ企業を目指さねばなりません。2010年度より、世界遺産であり創業者ゆかりの地でもある奈良県・吉野山の桜を保全する活動や、全国の小学校で桜を植樹する「桜プロジェクト」を推進してきましたが、地域に根ざした多様な社会貢献についても一層の充実が求められます。また、2014年度より各事業所の業績評価項目にCSRに関わる経営健全度を追加しました。業界のトップランナーにふさわしいCSR活動をあわせて実践することで、常に期待を持って活動を見守っていただけるようになり、当社グループのブランド価値も高まっていくものと認識しています。

人財の育成・発掘・登用の面でも、「公平・公正・無私・ロマン」を掲げ、従業員が働きやすく、ステークホルダーの皆さまからも支持される仕組みを整備していきます。例えば、男女が全く対等に仕事をし、評価され、経営に参加していけるよう、出産、育児などのサポート体制を最大限に強化していきます。また、すでに60歳定年制を65歳定年制に改め、業績を報酬に反映させてモチベーションの強化を図っています。

当社グループの「真の一流企業」を目指す歩みに終わりはありません。業績に関わらず常に謙虚に誠実に状況を見極め、チャレンジャーとして次の目標に挑んでいける企業こそ、真の一流企業だと考えるからです。

代表取締役社長

大呵直丁

特集
社会との共創共生

宮城県・東松島市「小松谷地（こまつやち）地区災害公営住宅（小松南住宅）」

仮設住宅から公営住宅へ——被災地の人々・行政と共に歩む復興支援

東日本大震災から3年。まだ多くの人が仮設住宅に暮らしておられます。元の生活に戻りたいという切実な願いを受け、自治体も懸命の努力を続けていますが、用地確保は困難を極め、公営住宅の建設は容易でありません。そのようななか、震災後、早い段階から取り組んできた一つの建設事例があります。大和ハウス工業から東松島市への提案をきっかけに計画がスタートした本物件が、この春、入居者を迎えました。

2014年3月に東松島市に引き渡された小松谷地地区災害公営住宅（小松南住宅）〈3階建・12棟・156戸〉

一刻も早い復興への思いが動かした異例のプロジェクト

当公営住宅の敷地は、震災前に流通店舗事業部が11名の土地オーナーさまとイオンタウン株式会社様の間に立ち大型商業施設建設計画をとりまとめ、既に造成を終えていた土地でした。津波を免れたこの土地を、事業部の垣根を超え住宅事業部が引き継ぎ、全国でも先駆的な軽量鉄骨造の災害公営住宅を実現させました。

始まりは、当社の仙台支社長が三陸自動車道を通る度に見えるその土地を復興に活かしたいと考えたことでした。市長訪問をきっかけに検討が始まり、行政の担当者、イオンタウン㈱、地権者、県、市議会などすべての人が思いを一つに多数の難関を突破。これまでにない工法による計画が、異例の速さで認可されました。

多くの人々が待つ仮設住宅からの転居。小松南住宅に近い鷹来の森運動公園応急仮設住宅からは、9世帯22名の方々が転居されました。

東松島市では全家屋のうち75%が浸水。97%が全壊から一部損壊まで何らかの被害を受けました。（写真提供：東松島市）

求められたスピードと高規格を支えた10ヵ月延べ20,619名の熱意

公営の集合住宅は通常RC造※。しかし災害復興を目的とした今回のプロジェクトでは、当社「xevo 03+R」をベースとした軽量鉄骨造での建設が認可され、短工期かつ高性能という工業化住宅の特長を発揮しました。さらに全国から集まった延べ20,619名の職方さんたちの熱意で、従来なら最速で1年半がかりとされる規模の施工を10ヵ月でやり遂げました。

独居高齢者のため1LDKはエレベータ近くに配置、防音対策の一層の徹底など、市による被災者の立場に立った配慮に加え、当社住宅事業部が持つ外構植栽計画のノウハウも実施設計に盛り込まれました。小松谷地でのこうした取り組みは、公営住宅計画に特化した復興支援室の設立により可能となりました。

※RC造：鉄筋コンクリート構造（Reinforced-Concrete）

人々が暮らし始めた小松南住宅。商業施設イオンタウンの北側に位置し、インターチェンジに隣接、小・中学校も近いという、恵まれた立地にあります。

安心して新しい暮らしを始めていただけるよう、従来の公営住宅の枠にとらわれず、恒久住宅らしい落ち着き、開放感、季節感のある緑の潤いなどを大切にしました。

交流が芽生える環境づくりを目指し、自然に人が集う仕掛けも随所に。

外構植栽は、戸建の街づくりで培ったノウハウが活かされています。

住宅とは別棟で、3.0kWの太陽光発電パネルを備えた集会所も設けました。

見やすく美しい案内板など、隅々まできめ細かな配慮が生きています。

学んだ経験・ノウハウを復興支援のこれからに素早く活かすために

小松南住宅の取り組みは、その後の災害公営住宅の建設に大きく役立てられました。民間企業が土地を得て建物を建て、行政がそれを買い取るという今までにない新スキームも、被災地での住宅供給を加速しています。スピーディかつ高い品質を実現した手法に、被災地以外からも注目されており、現在、パイオニアとして貢献を続けています。今後も一刻も早く、被災された人々が日常を取り戻していただけるよう、復興支援のお役に立つ提案・建築を推進していきます。

災害公営住宅で新しい生活を始める人々にとって、近隣との交流はとても大切です。小松南住宅ではコミュニティづくりにおいても、パーゴラ・ベンチを歩行者専用道に設置するなど、さまざまな工夫が凝らされました。

担当者の声

被災者の方々の切実な願いを前に皆が一つになることができました。

仙台支社 住宅事業部 復興住宅工事課 課長
梁川 正己(左)
仙台支社 流通店舗事業部 営業課 上席主任
草薙 伸宏(右)

人も資材も不足するなか、職方さんや購買部などの協力に支えられました。なかでも特筆すべきは、全国から集まってくれた職方さんたちの努力です。毎日現場で期待を上回る力を発揮し、予定を守り抜いてくれました。行政の認可も驚くほどスピーディで、関係者全員が仮設住宅で暮らす人々に一日も早くいい家をと願い、最善を尽くしていることを実感。メーカー担当者としての責任感を新たにしました。軽量鉄骨造として初の公営住宅への取り組みであったため、防音やメンテナンス面での行政規格の対応など、今後に向けても多くのことを学ぶことができました。

東松島市役所・建設部ご担当者さまの声

建設課復興住宅班 主任
木村 薫様

建設課復興住宅班 班長(当時)
現・市民生活部税務課長
千葉 重正様

建設課建築営繕班 班長(当時)
現・教育委員会 教育総務課長
吉田 悦郎様

復興に欠かせないスピード感を民間企業が吹き込んでくれました。

災害公営住宅の用地探しは難しく、被災者の方々の希望に少しでも沿えるよう努力を続けています。小松南住宅の場合は仮設住宅も未完の時期に協力を申し出てもらい、土地も含めて建物を買い取るという整備手法を用いた最初にして最大規模の事例となりました。入居される方々のご苦労を考え、居室の照明器具を最初からセットし、トイレは温水洗浄便座とするなど、通常にない配慮も組み込みました。行政主導ではこれだけの規模の事業をこれほど短期間には完遂できません。復興支援を進めるうえで民間企業のスピード感はこれからも欠かせないと考えています。

お客さまの声

小松南住宅ご入居
菅原 司様

広く明るい暮らしが戻ってきて、90歳になる母も早起きになりました。

3年ぶりに広く明るい暮らしが戻ってきました。部屋が広いと気持ちまで広々します。上下左右に住戸があるのに何の物音も聞こえないことも喜びです。今年90歳になる母も、そんな環境だからでしょうか、シャキッと早起きするようになりました。集会所もあり、今後は自治会での交流が楽しみです。しばらくは定期的に住み心地や問題点を聞いてもらい、それをこれからの災害公営住宅づくりに素早く活かしてもらえればうれしいですね。

特集
環境との共創共生

環境共生型の街「東京森都心 多摩ニュータウン東山」

生物多様性に配慮した緑豊かな街づくり

2009年以来、新宿から42分の地で総戸数681戸の街づくりに取り組んでいます。
経済状況の悪化などにより、長く据え置かれていた場所を、
造成未完の状態で引き継いで事業化。
区域内の環境を精査し、その保全と維持を大前提に計画を進めてきました。
首都圏にありながら生物多様性を誇る街「東京森都心」として、動き始めています。

「こころの森に暮らそう」をコンセプトに先住の動植物を尊重

——最大のテーマとなった多摩丘陵の生物多様性保全

街づくりの舞台となる多摩丘陵は、東京都5大丘陵の一つとして豊かな自然が息づいています。開発に先立っては環境アセスメント※を実施。有識者との現場立入りも行い、生態系を精査しました。この結果、猛禽類（もうきん）を頂点とする食物連鎖や数多くの動植物の存在を確認。1,807種の生息が明らかとなりました。これを受け、生物多様性の保全が、当事業最大のテーマに据えられました。そして、「こころの森に暮らそう」をコンセプトに、かつての里山の暮らしと首都圏の利便性を共に楽しめる街の実現を目指していくことになりました。

※環境アセスメント：環境影響評価。環境に大きな影響を及ぼす恐れのある事業について、事前に調査・予測・評価を行い、影響を回避・縮小するための方法。

街に隣接する里山公園。キツネなどの動物やツミなどの野鳥が生きる環境が継承されています。

自生のムラサキハナナ。保全された山肌で、多様な野草が季節を告げます。

人の手を適切に加えることで環境共生型の街をつくる

——生態系と共存し、里山の暮らしと利便性を楽しめる新しい街

日本には里山と呼ばれる山があります。燃料となる柴を刈るなど、人が生活のために利用することによって手入れの行き届いた山。その環境は多様な生物を育み、豊かな生態系を支えてきました。多摩丘陵の新しい街も、人の手で適切に環境を保全・管理することで、生態系と共存し、里山の暮らしと利便性を両立できる街を目指し、必要と考えられるさまざまなことに取り組みました。主な取り組みとしては、動植物の生息環境の保全・整備、樹木の保全・移植、緑地協定の締結などです。また、入口の一つである西ゲートには公園を整備し、その東西にも大きな緑地を残して、環境共生をテーマとした街を象徴するメインエントランスとしています。

▌事業区域面積の約3分の1もの緑地を保全

事業区域は動物が往来できる連続した緑地により、西の関東山地と結ばれています。そのため、都市近郊にも関わらず、とても豊かな生態系が保たれています。多様な生物が暮らすこの環境は、次代に引き継ぐべき貴重な財産と考え、全体の約3分の1（約11ha）を、緑地のまま保全しています。

街の周囲を、量感あふれる緑地が取り囲んでいます。

動物の移動経路として設けた回廊緑地（アニマルコリドー）

緑地が宅地などによって分断されてしまうと動物の移動経路が断たれ、生態系にダメージを与えます。このリスクを避けるため、緑地間を結ぶ回廊緑地を整備しました。植え込みの奥に設けた動物専用の“道”には、タヌキなどの足跡を見ることができます。

樹木の保全・移植や郷土種の採用

推定樹齢200年のスダジイは、そのまま街のシンボルとして保全し、周囲を公園として整備しました。また、約30mの大径木を含む100本以上の樹木を公園などに移植し、この地の木として継承するとともに、新しく植える木々もすべて、郷土種を採用しています。

街のそこここに土地の古木・大木が。スダジイ（左）と、回廊緑地に移植されたシラカシ（上）。

八王子市初の緑地協定を締結

宅地部の緑化促進に向け、八王子市初の緑地協定を締結しました。「幹線道路沿いの宅地には1m幅の緑地を設ける」など緑化に関する細かい規定を定め、継承しています。また、造成時に出た養分豊かな表土を宅地表面30〜40cmに敷きならし土壌の質も高めています。

環境を維持するための仕組みづくり

——豊かな緑の持続と防犯・防災機能の充実

事業者間で共有するガイドラインや全住戸共通の外構マスタープランを整備し、里山の景観を活かした美しい街並みの形成に努めています。こうした取り組みは結果的に街全体の資産価値を高め、環境維持にも役立ちます。

さらに、豊かな緑資源の持続に向け、新たに自治会も立ち上げました。街全体の防犯機能の向上や、災害時における住民間の助け合いの円滑化にもつながることが期待されます。

メインエントランスをくぐってすぐの場所に自治会の拠点「東山クラブハウス」を設置。災害への備えともなる井戸やかまども設けました。

統一された街並み景観づくりに必要なガイドラインを定めています。

担当者の声

里山を含む街全体が、年々美しくなっていくことを願っています。

住宅事業推進部 東京デザイン事務所
街づくりグループ 主任
石 隆幸

これほど豊かな自然の残る丘陵地での大規模開発は初めてのこと。アセスメントの実施を通じ、自生する木々のこと、植物と動物との関わりなど、生態系に関する多くの知識を学ぶことができました。また、集会所を設け、定期的にイベントを主導するなどの働きかけにより、自主性を持ったコミュニティが育つことも知りました。いずれも、今後の街づくりにしっかり活かしていきたい財産です。縁あって住民となられた皆さまには、ぜひご自宅だけでなく、里山を含む街全体にも愛着を持ち、大切にしていただければと願っています。

お客さまの声

木々と共に年を重ね、世代を超えて住み継いでいく未来を目指して。

多摩ニュータウン 東山自治会 副会長
H 様

皆と一緒にコミュニティをつくりたいとの思いから自治会の役員になりました。現在、自治会員140名、役員12名です。わが家は緑地に隣接していて、生活のなかで緑を楽しむことができます。今後は、家々の庭に新しく植えられた若木も大きく成長していき、それと共に子どもたちも育っていきます。やがて大人になりいったんは街を出て行った子どもたちも、いずれはまた戻ってくる。そんなふうに、住民が皆、世代を超えて根を張り、住み継いでいける街にしていくことを、今から夢見ています。

お客さまの声

スダジイのそばに住む夢が叶い、ご近所仲間にも恵まれています。

多摩ニュータウン東山在住のご家族
坂井 亮介様 流沙様 綸太朗くん

最初に見に来た時、まだ建物がないなか造成地に立つスダジイの大木に魅せられ、まもなく生まれる子どものことも考えて、「“すだじい公園”のそばに住もう」と心に決めました。住んでみると、マンションとは違い、わが家の庭木の花に季節を感じたりできるのも新鮮です。友人を招いて庭でバーベキューをすると、みんな「いい場所だね」と羨ましがります。幼い子どもがいる同世代のご近所さんも多く、自治会のイベントも盛んで、家族ぐるみのおつきあいが広がるのも、大きな魅力ですね。

特集
お客さまとの共創共生

流通店舗事業「福岡支社における土地活用支援」

世代を超えてお客さま・地域と育むパートナーシップ

土地オーナーさま（Land Owner）とテナント企業さま（Company）を結ぶ事業の先駆者として、お客さまに独自の土地活用システム「LOC（ロック）システム」を提案する流通店舗事業。大型店の全国チェーン展開にも数多く貢献し、突出した力で業界を先導し続けています。お客さまにも地域社会にも喜んでいただくという理念と体制が、この事業を支えています。

■ LOCシステム

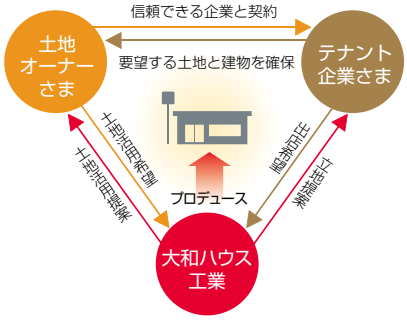

「共創共生」の理念が生んだ土地の活用を提案するという先見の事業

1970年代半ば、日本全国で道路交通網などの整備が進むなか、大和ハウス工業の創業者・石橋信夫は、土地オーナーさまとテナント企業さまを結び、地域活性化に活かそうと、独自の流通店舗事業に着手しました。

「共創共生」の理念に通じるこの事業は、以来約40年、日本の土地活用を牽引してきましたが、そこで重要な役割を担っているのがオーナー会です。会を通じ信頼の絆を深めるとともに、地域情報をいち早く把握して、土地オーナーさまに時代に即した提案を行ってきました。活発な情報交換は新たな価値創出の源ともなっています。

オーナー会とは、全国の土地オーナーさまを結ぶ会員組織です。女性が対象のレディース会や次世代が対象のジュニア会もあり、セミナー、研修会、親睦会など、多彩に活動しています。

会報誌も発刊し、資産を社会に役立てるための情報提供を重ねています。

土地オーナーさま、テナント企業さま相互の思いを一つに束ねた福岡支社の事例

オーナーさまの土地が、持続可能な状態で社会に活かされていくには、長期に渡るパートナーシップが重要です。土地オーナー・豊島正明様と福岡支社の場合も、20数年に渡る複数の土地活用を通じ信頼を培ってきました。一方、日本マクドナルド株式会社様には、2009年から出店用地の条件を公開いただき、全国規模でLOCシステムを通じた出店支援を重ねています。

今回、豊島様の土地の借地契約が満期を迎え、それが日本マクドナルド㈱様の希望に適う土地であったことから、「マクドナルド福津店」が誕生しました。“ゴールドスタンダード”と呼ばれる世界基準の設備・広さ・レイアウトを実現したドライブスルー店舗は、先進性と温かみを併せ持つコミュニティスペースとして、地域の人々に広く歓迎されています。

交差点角地など車の乗り入れがスムーズに行える十分な土地が必要な“ゴールドスタンダード”店舗の建設が実現できました。

女性客を意識した居心地のいい店内

生活道路に面し、客層は女性やファミリーが中心。日本マクドナルド㈱様は地域・客層に応じた店舗づくりを推進中で、福津店はその好例となっています。

近隣の主婦クルーの声も店づくりに反映

他店に先駆け、地域クルーによる独自の店舗運営＝マイストアマーケティング重視が打ち出された福津店。手づくりのキッズコーナーも誕生しました。

スタッフ募集にも手づくりの温かみが

スタッフ募集のポスターも手づくり。オリジナリティ溢れる楽しいデザインで、地域に根ざした店づくりが進められています。

行政に働きかけて車の動線も理想的に

地域社会への貢献を目指し、時には行政への働きかけも必要に。今回は、より安全な車の流れをつくるため、許認可を得てOUT専用口を設けました。

担当者の声

お客さまの信頼に応えることが、社会への貢献へとつながります。

福岡支社 流通店舗事業部
事業部長 九州地区リーダー
髙吉 忠弘

LOCシステムを活かし、お客さまにも地域の皆さまにも喜んでいただくことができました。出口を1ヵ所増設して安全性を高めるために行政への働きかけが必要でしたが、土地オーナーさまの後楯もあり、円滑に進めることができました。この事業は、建築に至る前の種々の準備が重要です。素早く的確なご提案を行い、必要に応じ公聴会やアンケートを実施するなど、地域への配慮も行き届かせるよう、力を注いでいます。周囲との信頼関係をより深め、あらゆる情報を共有させていただくことで、ますますお役に立てるよう努めていきます。

テナント企業さまの声

「すべてはお客さまのために」、お借りした土地を大きく活かします。

日本マクドナルド株式会社 店舗開発本部
西日本新店開発部 マネージャー
實方（じつかた） 信一様

店づくりの第一歩となる土地探しには、情報力が欠かせず、ここ数年、年間約100店舗もの出店が行えているのも、大和ハウスさんのお力が大きいと言えます。今回も早々にお話をいただき、商圏調査の結果も良好で、懸案の出店が叶いました。近年われわれは地域に根ざした店舗運営を強化しており、新店も地域の交流の場として順調なスタートを切っています。今後も、「すべてはお客さまのために」というスローガン通り、ご提供いただいた土地を地域のお客さまのために活かしていきます。

土地オーナーさまの声

培ってきた信頼関係が世代を超え、続いていくことを願っています。

豊栄石油株式会社 代表取締役
豊島 正明様

銀行の紹介で担当者に会い、仕事へのモチベーションの高さや誠実な人柄を目の当たりにして、大和ハウス工業という会社を全面的に信頼する気持ちになりました。以来20数年、複数の土地の有効活用を助けてもらっています。何事にも反応が速く、事業として優れた仕組みが機能しているのを感じます。今後はオーナー会においても世代交代が進むと思います。共に培ってきた社会貢献度の高い土地活用を、世代を超えて引き継いでいけるよう、その面での手厚いサポート体制にも期待しています。

時代の要請をいち早く捉え、社会貢献へとつながる土地活用の未来

当社は日本全国で土地活用という事業を牽引してきました。オーナーさまとのおつきあいは3世代にさしかかり、地方の店舗から始まったテナント企業さまも世界のブランドに。そして、事業は今、成熟とともに大きな過渡期を迎えています。

今後は、よりきめ細かなサービスが求められ、地域社会への貢献が一層重要となってきます。子世代が生活基盤を移し、戻る人のいなくなった家や、土地をいかに地域の活性化に活かしていくかなど、社会的課題の解決にも取り組んでいきます。

複合型商業施設――「気楽に、気軽に、普段着で」を施設コンセプトとした「フォレオ博多」

地域に貢献する
医療・介護施設

社会との共創共生

基本的な考え方 …… 19
建物の安全と長寿命化に向けて …… 20
食の安全・安心に向けて …… 21
防犯に配慮した住まいと街づくり …… 22
住宅の資産維持につながる街並みの保全をサポート …… 23
少子高齢社会に向けた住まいと施設づくり …… 23
健康に配慮した住まいづくり …… 26
健康や自然を志向したスローライフをサポート …… 27
通信インフラの構築に向けて …… 28
世界に向けての取り組み …… 28
地域社会への社会貢献活動 …… 29
第三者Voice …… 34

基本的な考え方

「アスフカケツノ」事業で、社会に貢献

事業を通じて社会に貢献する。これは大和ハウス工業が創業時より大切に受け継いできた理念です。「自然災害に強い建物を」という思いから生まれた創業商品「パイプハウス」に始まり、工業化住宅のパイオニアとして、社会課題に応える多くの商品を送り出してきました。「少子・高齢化」「気候変動」など、社会的課題と向き合い、持続可能な社会に寄与できる次世代の商品やサービスを提供していきます。

「環境保全」「次世代教育」「福祉支援」の分野で“地域共生活動”を実施

大和ハウスグループは地域社会と関わりの深い「建設業」を主たる事業としていることもあり、地域社会の持続的発展があってこそ、当社グループの持続的発展があると考えています。そこで、地域レベルでの社会貢献活動を「地域共生活動」として、三つの分野を重視し取り組みます。地域社会の課題を把握し、地域組織・NPO等と協働しながら、課題の解決や地域社会の持続的発展に貢献していきます。

新たな価値の創造
人に、街に、暮らしに、
「明日不可欠の」技術とサービスを提供します。

スピード・ストック
狭小空間点検ロボット
「moogle（モーグル）」
※「モーグル」「moogle」は大和ハウス工業株式会社の登録商標です。

環　境
スマートハウス
「SMAEco（スマ・エコ）」

通　信
ICT技術を活用した独自のエネルギーマネジメントシステム「D-HEMS」

ア ス フ カ ケ ツ ノ

安全・安心
免震システム
「DAEQT B」

福　祉
自立動作支援ロボット
「ロボットスーツ HAL®福祉用」

健　康
奈良県立医科大学と産学共同で研究を推進

農　業
2012年より“農業の工業化”として植物栽培ユニット「agricube（アグリキューブ）」を販売

建物の安全と長寿命化に向けて

地震から建物を守る

独自の建築技術で地震災害から
住まう方の安全を確保します。

地震対策システムDAEQT［ディークト］

日本の住まいに欠かせない地震対策。当社では、安全・安心技術としてxevoで標準装備している耐震技術のほか、制震、免震技術を提案しています。さらに、お客さまに地震に関する情報をわかりやすく提供し、自然災害へ備える意識を高めていただくために、建設予定地の地震発生確率や予測震度を解析する地震危険度評価ツール「ココゆれ」を活用しています。

これらの技術を活かし、より安全・安心な住まいをお届けします。

地震危険度評価ツール「ココゆれ」

E-ディフェンスにおいて大規模な実大震動実験を実施

2006年に民間企業で初めて、兵庫県三木市にある防災科学技術研究所の実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）で、xevoの耐震住宅と制震住宅の2棟同時での実大震動実験を実施しました。2013年にはxevoΣの実大震動実験を実施し、繰り返しの巨大地震に対する安全性の高さを実証しています。

独立行政法人防災科学技術研究所が建設した、世界最大の実大三次元震動破壊実験施設、通称「E-ディフェンス」にて、2006年と2013年に大規模な加震実験を実施しました（写真は2013年）。

関連項目　住まい方・暮らし方
震に強い家をつくる

小口径鋼管杭「D-TEC PILE（ディーテックパイル）」

軟弱な地盤でも安心して建物を建てていただけるように、地盤補強工法「D-TEC PILE」を開発しました。

この工法は、安全・安心であることに加えて、施工時の廃土が少ないことから、公益財団法人日本環境協会より低廃土鋼管杭としてエコマークの認定を受けています。

エコマーク認定番号
第 06 131 026 号

コンクリート・鉄骨混合構造「DANBEL（ダンベル）構法」

「DANBEL構法」は、鉄筋コンクリートと鉄骨を組み合わせて両者の利点を融合した混合構造梁を用いた構法です。混合構造梁の中央部分は、コンクリートよりも軽い鉄骨となるので、容易に広い空間を実現できます。

座屈しないブレース「D-TEC BRACE（ディーテックブレース）」

「D-TEC BRACE」は、大地震や繰り返し地震に対しても座屈せず、性能を保持する補強材（ブレース）です。地震エネルギー吸収部材として設計することも可能です。また、従来のブレースに比べて強度が高いので、本数を減らすこともでき、プランの自由度向上と建物コストの抑制効果も見込めます。

施工実績：Dプロジェクト八王子

先進の複合構造システム「D-TEC PC-BEAM（ディーテックピーシービーム）」

「D-TEC PC-BEAM」は、工場生産されたPC（プレストレストコンクリート）と鉄骨を組み合わせた梁を採用し、躯体の軽量化とPCの優れた耐震性の融合を実現。工場生産による安定した品質、現場施工の省力化、工期短縮、環境負荷の低減を追求し、広々とした空間を実現できる優れた構造システムです。

施工実績：Dプロジェクト北八王子（物流施設）

物理的劣化から建物を守る

末永くお使いいただける良質な住宅ストックの技術開発に取り組んでいます。

外壁塗装「XE(ジー)コート」

住宅は建築時のほか、維持管理や改修、廃棄に至るまで、エネルギーや資源を消費し、環境に影響を与えています。大和ハウス工業のxevoには、紫外線の影響による外壁の劣化を抑止し、長期間美しい塗装状態を保つ「XE(ジー)コート」をコーティング。アクリルシリコン塗装と比べても塗膜が劣化しにくいため、外壁の塗り替えサイクルも長く、環境負荷低減に貢献しています。

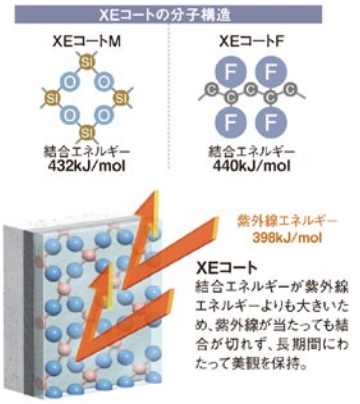

XE(ジー)コート

外張り断熱通気外壁

省エネ性と耐久性を追求した独自の「外張り断熱通気外壁」を開発し、xevoに標準装備※しています。これは、柱と柱の間に断熱材を入れる充填断熱に加え、構造体の外側に独自の断熱材(高密度グラスウールボード)を施し、外気温の影響を抑える新技術です。室内を快適に保ち、一般的な新省エネルギー基準の住宅と比べて年間の冷暖房費を約1/3に抑えます。また外壁表面の1次防水に加え、壁のなかにも2次防水を施す二重防水を採用し、業界最高水準の防水保証15年を実現しています。

※木質系商品、寒冷地は外壁構成が異なります。

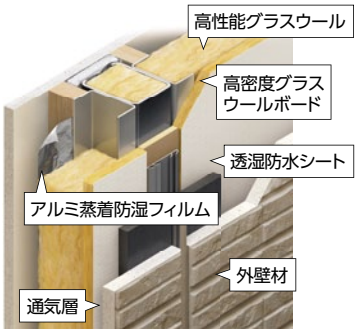

リフォーム事業への取り組み(戸建住宅、集合住宅)

2013年4月、大和ハウス工業の「リフォーム事業部門」と、当社のグループ会社「ダイワハウス・リニュー」が統合し、「大和ハウスリフォーム」として新たなスタートを切りました。大和ハウスリフォームは、「住まう人の環境やライフステージに沿って、そのときー番心地よいカタチへ進化させていく」ことを使命として、「ハートワンリフォーム」というコンセプトを掲げています。

HeartOne Reform 大和ハウスリフォーム

関連項目 大和ハウスリフォームWebサイト

食の安全・安心に向けて

食品施設へのサポート

食品の安全や品質を確保するため、長年培ってきた経験を活かし、社会動向を見据えた施設づくりを推進します。

消費者・取引先から求められる安全・安心な食品を生産する施設を提案

当社は、食品関連施設に対して、交差汚染※のない動線・ゾーニング(配置)計画をはじめ、さまざまな面で衛生管理に配慮した施設を提案、「食品の安全・安心」の確保を追求しています。さらに、省エネ・環境負荷低減に向けた提案にも積極的に取り組んでいます。

※交差汚染:調理済みの食品が汚染度の高い原材料などと交わって、微生物や病気因子などに汚染されること。

日清ヨーク株式会社の食品工場(乳製品・乳酸菌飲料全般)

防犯に配慮した住まいと街づくり

防犯配慮の住まいづくり

あらゆる角度から
防犯に配慮した住まいづくりを提案します。

防犯性能の標準化

当社は、
1. 防犯性能は、住まう人·財産を守るうえで基本性能と捉えるべき。
2. 基本性能と捉える以上、必要な仕様は標準化すべき。

との考えのもと、2003年5月より、全戸建住宅を『防犯配慮住宅』仕様とし、2005年1月以降は、「防犯性能の高い建物部品（CPマーク部品）」を主要な開口部※に標準採用しています。

※原則1階開口部が対象。商品や開口部仕様により一部異なります。

CPマーク

防犯環境設計に基づく外構提案

防犯に関してはドアや窓などの開口部の対策と共に、外構計画も重要な役割を担います。当社では、何よりも犯行を企てさせない外構提案に配慮しています。なかでも、近年主流であるオープンな外構は、ガーデニングなどきれいに手入れをすることにより、住まう方の建物管理能力と防犯意識の高さを示します。犯罪者は維持管理が行き届いた空間での犯行を避ける傾向があることを踏まえ、良質な外構計画を提案します。

維持管理が行き届いた外構

防犯配慮の街づくり

安全で幸せな暮らしを守るため、お客さまに
喜んでいただける街づくりに取り組んでいます。

スマ·エコシティ相模原 光が丘エコタウン

「スマ·エコシティ相模原 光が丘エコタウン」では、神奈川県相模原市で初となる景観協定を締結しました。そのなかで、屋外照明器具の全棟設置および点灯時間·照度基準等をルール化し、夜間の防犯と景観に配慮しています。また、全棟にホームセキュリティを装備し、街の出入口3ヵ所と公園内に防犯カメラを設置することで、より安全·安心な街づくりを行っています。

スマ·エコシティ相模原 光が丘エコタウンの街並み

住宅の資産維持につながる街並みの保全をサポート

住宅の資産維持につながる街並みの保全をサポート

資産価値を維持するため、街全体がコミュニティとして有効に機能する住環境形成に取り組んでいます。

スマ・エコタウン晴美台で販売後の自治活動をサポート

大阪府堺市の戸建分譲地「スマ・エコタウン晴美台」では、街全体のエネルギー「見える化」や電気自動車によるカーシェアリング、街の景観を守るための景観協定などを取り入れています。これらの取り組みは団地管理組合や自治会、景観協定運営委員会などの自治組織の活動によって維持されますが、活動のスタートに際し、理事会運営やイベント開催などを大和ハウス工業及び当社グループのダイワサービスや工事協力会社が積極的にサポートしています。管理組合の設立総会と同時に行われた花壇の寄植会や「庭木のお手入れ講座」には大勢のオーナーさまが参加され、街の資産価値を守るコミュニティの形成に向け動き出しました。販売後の街をサポートする新たな取り組みです。

「かまどベンチ」炊出体験会

少子高齢社会に向けた住まいと施設づくり

ユニバーサルデザイン

少子高齢社会には不可欠な「ユニバーサルデザイン」。いつでも暮らしやすい住まいの実現に取り組んでいます。

フレンドリーデザイン

フレンドリーデザインとはユニバーサルデザインの考え方に、住空間との調和を目指す「美しさ」を加えた当社独自のデザインコンセプトです。2013年は、このコンセプトにもとづくオープンハウスを建設し、子育て期や高齢期への配慮の大切さをお客さまに共感いただきました。また、開発したアイテムの評価・認定を行う社内組織「フレンドリーデザイン評価会」の活動も継続して取り組んでおり、フレンドリーデザイン視点からさらなる住まいの性能向上を目指しています。

FRIENDLY DESIGN
フレンドリーデザイン

関連項目 フレンドリーデザイン

6年連続キッズデザイン賞を受賞

2013年度は2部門、2作品がキッズデザイン賞を受賞しました。「こどもの未来デザイン 感性・創造性部門」で、音楽を通じてこどもの感性を育む提案として、心地よい響きと遮音を両立させた快適防音室「奏でる家」が受賞。また、集合住宅事業の「サイレントハイブリッドスラブ 50」は、子育て世代が下階への音を気にせず安心して生活できる床構造として、「こどもの生み育て支援デザイン 地域・社会部門」を受賞しました。

快適防音室「奏でる家」

サイレントハイブリッドスラブ 50

関連項目 キッズデザイン賞サイト 快適防音室「奏でる家」

関連項目 キッズデザイン賞サイト サイレントハイブリッドスラブ 50

少子高齢社会の多様なニーズへの対応

多様化した暮らしに柔軟に対応できるライフスタイルを提案しています。

新築戸建住宅での「移住・住みかえ支援適合住宅」の全件適合

一般社団法人移住・住みかえ機構（JTI）が実施している「マイホーム借上げ制度」は、50歳以上のシニア世代の持ち家をJTIが借上げ、賃貸住宅として子育て世代などへ転貸する制度です。当制度では、貸す側は借上げ制度により最長終身の安定した賃料が見込め、借りる側は周辺相場より安価な賃料で広い住まいを借りることが可能です。

当社の新築戸建住宅を購入されたお客さまは、年齢に関係なく、現在居住中の持ち家および新築した住宅について当制度を利用でき、子育て世代などが手狭になった持ち家から住みかえる場合やシニア世代が都市部から郊外へ住みかえる場合などさまざまな場面で活用できます。

当制度は、シニア世代・子育て世代の双方にメリットがあるだけでなく、ライフスタイルに合わなくなった住まいを社会の財産として活用できるという社会的意義もあります。

幸せを育む住まい『ハッピーハグⅢ』

株式会社ベネッセコーポレーション（ベネッセ）様の「たまひよ」とコラボレーションし、誕生した子育て世代をサポートする住まい『ハッピーハグ』の第三弾として、従来からのキーワードである「コミュニケーション」と「成長」に加え、「ママ」に注目した「ハッピーハグⅢ」を開発しました。ママやパパもイキイキする提案を追加し、子育てとこどもの健やかな成長を応援します。

開発には、ベネッセが主催するコミュニティサイト（ウィメンズパーク）の約2万名の会員の意見をもとに、家族みんなの笑顔が生まれる工夫を盛り込みました。

さらなる高齢化が進む大都市圏でのマンション事業

日本では、少子高齢化とともに、2006年をピークに人口減少が加速しています。2012年度は、全国平均の出生率（1.41）に対して、大都市圏（東京1.09/大阪1.30）が非常に低くなっていることから、今後は大都市圏でのさらなる高齢化が推測されます。こういった現状を社会的な課題ととらえ、大和ハウスグループでは、大都市圏において高齢者にも住みやすい分譲マンションを企画、販売していきたいと考えています。また、ご入居後も高齢者に配慮したサービスを提供していきます。

シルバーエイジ研究所

当社のシルバーエイジ研究所は、高齢者医療・介護施設を専門とするシンクタンク機能を果たし、これまでに医療・介護施設のあり方や施設プランの企画提案を総合的にプロデュースしてきました。実際に現場で得た経験を研究にフィードバックし、「理論」と「実践」を融合・集積して、培ってきたノウハウを活かし、時代や社会の変化にも柔軟に対応し、ニーズに応える事業提案を行っています。

サービス付き高齢者向け住宅「高志の郷」

当社では、入居された高齢者に生活支援サービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の開設、支援に取り組んでいます。2012年6月、社会福祉法人福鳳会様は、富山県高岡市にサービス付き高齢者向け住宅「高志の郷」を開設。閑静な住宅地に位置している立地環境であることや、他の介護施設との違いを意識して、仕様や質感にこだわったプランニングとしました。広めに設計された居室は、入居人数や好みに応じて選べる5タイプの間取りが用意され、入居者同士が交流を深められる共有スペースも充実させており、ゆとりある生活を演出しています。

高志の郷

サービス付き高齢者向け住宅「幸鈴園」

徳島県徳島市の医療法人東洋病院様が、2012年7月に開設された新外来棟には、1階に漢方鍼灸とリウマチ膠原病の専門外来と、内科などの一般診察外来機能を持ち、2·3階部分には、ショートステイとサービス付き高齢者向け住宅を備えた複合施設「幸鈴園」が設けられています。徳島県においても、高齢化の進行が進んでおり、地域の高齢者が快適で安心して暮らせる「医療と介護と福祉が連携した」住まいを提供したいとの思いで開設に至りました。今後も、大和ハウス工業は施設開設に伴う、企画から運営までをトータルサポートしていきます。

東洋病院様の新外来棟

高齢者住宅事業の強化と ロボット事業への参画

医療や介護、福祉分野で高齢者の安全·安心·快適をサポートします。

ヒューマン·ケア事業推進部で 高齢社会対応事業を展開

■医療と介護が連携した安全·安心の高齢者住宅の提案（医療·介護支援室）

エイジング·イン·プレイス※を基本理念に、自立高齢者の新しい住まいを創出し、医療·介護施設と連携した高齢者支援サービスを提供する「高齢者住宅（サービス付高齢者向け住宅）」の建設を提案しています。

※エイジング·イン·プレイス：年齢を重ねても、住み慣れた地域·住み慣れたわが家で、いつまでも健康でいきいきした生活を続けるための環境づくり

■ロボット事業を展開

高齢者や障がい者の自立動作を支援する「ロボットスーツHAL®福祉用」、アザラシ型セラピーロボット「パロ」、自動排泄処理ロボット「マインレット爽」などのロボット福祉機器を販売。さらに、独立行政法人産業技術総合研究所様と当社が取り組んだ「東日本大震災の被災地へのパロ無償貸与」が評価され、同研究所の柴田崇徳上席主任研究員が国際レスキューシステム研究機構による「第9回競基弘賞 特別賞」を受賞しました。

メンタルコミットロボット　パロ

ロボットスーツHAL® 福祉用

「メンタルコミットロボット」は独立行政法人産業技術総合研究所の登録商標です。
「パロ」は株式会社知能システムの登録商標です。
「ロボットスーツHAL」はCYBERDYNE株式会社の登録商標です。

関連項目　特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構「第9回度競基弘賞　受賞者決定と授賞式開催のお知らせ」

健康に配慮した住まいづくり

空気環境への配慮

換気対策と建材対策でお住まいの皆さまに
優しい最適な空気環境を実現します。

健康住宅仕様の採用と、室内空気質改善の取り組み

当社では、建材から放散されるホルムアルデヒド等のVOC（揮発性有機化合物）が原因となり、住宅に入ると頭痛などが発症するシックハウス問題に対し、1996年より業界に先駆けて建材対策を実施、VOCに配慮した健康住宅仕様を標準として採用しています。

ホルムアルデヒドの放散量と等級区分（建築基準法）

放散量	等級区分
少ない ⇕ 多い	F☆☆☆☆
	F☆☆☆
	F☆☆
	F☆

2013年度は、各建材のVOC使用状況について書類確認を進めるとともに、内装材などの主な建材についてはチャンバー試験※による確認・検証を実施。一部の建材について、ホルムアルデヒド不使用部材へ切り替えました。

今後も、より低VOCの建材や、効果的な換気システムをご提案できるよう取り組んでいきます。

※ チャンバー試験：20Lの小形チャンバーを用い、2時間に1回、チャンバー内の空気が入れ替わるように空気を供給する（換気回数0.5回/hr）。チャンバー出口から排出されてくる空気を捕集し、建材から放散される化学物質を分析する。

健康住宅仕様（鉄骨系戸建住宅、賃貸住宅）

部位		建材・施工材	対象VOC	対策内容
天井	仕上材	クロス	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
			トルエン、キシレン	不使用
		クロス用接着剤	室内空気質指針値策定13物質	不使用
壁	仕上材	クロス	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
			トルエン、キシレン	不使用
		クロス用接着剤	室内空気質指針値策定13物質	不使用
	インテリアドア	化粧面材	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
		化粧シート	トルエン、キシレン	不使用
			可塑剤	不使用（オレフィン系シート）
	巾木・窓額縁	化粧シート	トルエン、キシレン	不使用
			可塑剤	不使用（オレフィン系シート）
床	仕上材	フローリング	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
			トルエン、キシレン	不使用
	下地材	合板	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
		パーティクルボード		
床下	床下	大引・床束	クロルピリホス、木材保存剤	鋼製大引、鋼製床束を採用のため不使用
	土壌	防蟻シート	クロルピリホス（防蟻剤）	非有機リン系薬剤使用防蟻シートを採用のため不使用
内部階段	階段材	合板、MDF、化粧シート	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
			トルエン、キシレン	不使用
住設機器・収納	キッチンセット	扉・キャビネット・棚板	ホルムアルデヒド	F☆☆☆☆
	洗面化粧台			
	シューズボックス			
	トイレ収納カウンター		トルエン、キシレン	不使用
	押入 中段・枕棚			
	住設機器			
その他		現場施工用接着剤（フローリング、キッチン前化粧板等）	室内空気質指針値策定13物質	不使用
		工場生産品用接着剤（外壁、床、屋根、間仕切り等）	室内空気質指針値策定13物質	不使用

空気清浄機「換気浄化ef（イーエフ:Excellent Fresh）」の開発

近年、室内の空気質に対する関心が高まっています。室内で発生するハウスダスト、屋外から侵入する花粉やPM2.5等の微粒子など、室内にはさまざまな汚染物質が存在します。これらを低減すべく、空気清浄機「換気浄化ef」を開発しました。

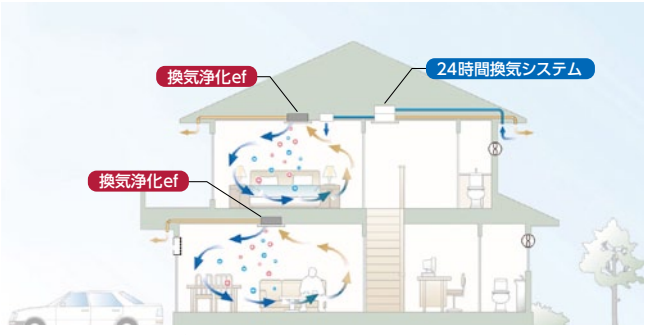

換気浄化efのイメージ図

健康や自然を志向したスローライフをサポート

別荘ライフや田舎暮らしをサポート（森林住宅地）

時代にふさわしいライフスタイルの一つとして、森林住宅地での暮らしを提案しています。

豊かな自然に囲まれた環境のなかで、都会並みのインフラを整えた森林住宅地を展開

大和ハウス工業では、1973年より、北海道から鹿児島県まで全国14ヵ所で森林住宅事業を展開しています。舗装道路や上·下水道などのライフラインも完備しており、またほとんどの分譲地が温泉付きで、管理員による巡回点検や共用施設の維持管理などオーナーさまの安全·安心に努めています。別荘地としてだけではなく、将来の定住地としても利用されています。

ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾートの街並み風景

ガーデニング講習など定期的にオーナー会を実施

管理員が巡回点検業務を行っているので留守中も安心

関連項目　ダイワハウスの森林住宅地

関連項目　森林住宅友の会「スローナ倶楽部」

健康志向のライフスタイルを支援（スポーツクラブ事業）

自身の体力にあった健康づくりを促す生活改善プログラムに取り組んでいます。

運動、スポーツを通じて皆さまの健康増進に寄与

スポーツクラブをご利用されるお客さまには、「贅肉を落としたい」、「かっこいい体型になりたい」、「フルマラソンを完走したい」、「腰痛を改善したい」、「心身ともにリラックスしたい」などさまざまな目的があります。このようなお客さまの目的達成に貢献できるよう、大和ハウスグループのスポーツクラブNASでは全国68ヵ所の施設にて、充実したプログラムにより、お客さまの目的達成に貢献しています。NASは、細やかなコミュニケーション、運動·スポーツによる歓びと夢の実現により、皆さまの心と身体に元気を与える事業に取り組んでいます。

関連項目　スポーツクラブNASホームページ

高齢者の健康づくり

東京都武蔵野市において、高齢者を対象とした歩行測定会の開催、高齢者筋力向上プログラム事業である「武蔵野市健康積立預筋」のレッスンを担当し、高齢者の自立支援のお手伝いをしています。

また、千葉市において、チャレンジ運動講習会を担当し、市民の皆さまに元気で歩き続けるための知識と実践を身につけていただけるよう努め、高齢者施設での健康セミナーも担当しています。

筋力向上プログラムでレッスンを行う様子

通信インフラの構築に向けて

「サービスインフラ」として住まいのあり方を追求

住宅におけるオープンな通信環境の構築や、異業種とコラボレーションしたサービス開発を進めていきます。

スマートハウスの共通基盤（プラットフォーム）開発

当社では、省エネ・節電だけではなく、安全・安心、福祉・健康などさまざまな生活サービスに活用できるスマートハウスの共通基盤（プラットフォーム）の普及に向けて、異業種とのコラボレーションも含めて積極的に取り組んでいます。

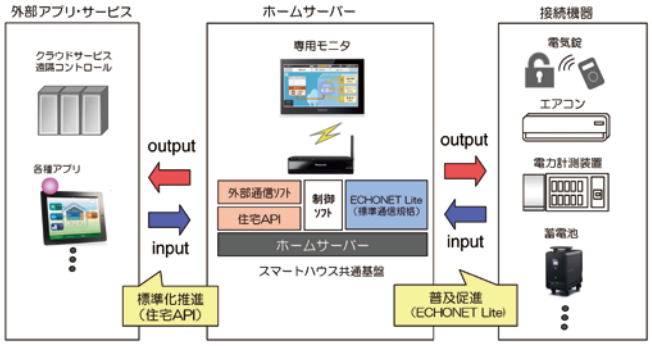

当社スマートハウス共通基盤のイメージ

関連項目　住宅API

スマートハウスの実用化（当社住宅商品での「D-HEMS（ディーヘムス）」開発）

「D-HEMS」は当社のスマートハウス共通基盤を活用したアプリケーションの一つです。

家電・設備機器の国際通信規格であるECHONET Lite、アプリ開発ツール「住宅API」を搭載した汎用性の高さが特徴です。

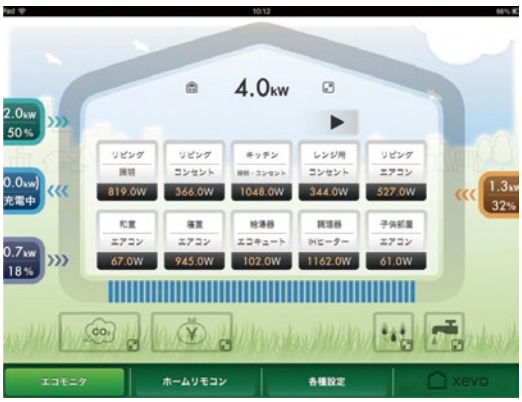

関連項目　スマ・エコ

世界に向けての取り組み

「住まい」の質の向上

中国、ASEANにおける住環境のニーズが多様化し、「量」から「質」への転換期を迎えていることから「快適な住まい」の提供に貢献します。

世界のニーズに応えるために

当社が創業100周年を迎える2055年には、世界人口は90億人を超えると言われており、環境問題の深刻化、高齢化社会の加速などの社会的課題に直面しつつあります。私たちは総合生活産業の担い手として、何が世の中で役立つのかという視点に立ち、日本国内にとどまらず、アジア地域を中心にエリアを拡げ、事業を推進していきます。

宝業集団と共同開発した中国向け工業化住宅の施工現場

地域社会への社会貢献活動

地域共生活動【総括】

大和ハウスグループにおける2013年度の地域共生活動件数や、その内訳を紹介しています。

地域共生についての考え方

当社グループは、全国各地に事業所を展開しており、事業活動を行ううえで地域社会との関係が不可欠です。地域社会からの信頼が得られなければ事業活動を営むことができません。そこで、地域レベルにおける社会貢献活動を「地域共生活動」と位置づけ、活動を行うにあたっての基本的な考え方として「地域共生活動理念」を掲げています（2014年4月に旧社会貢献活動理念・スローガンより改訂）。地域共生活動は地域の人々との対話を通じて地域課題を認識し、その解決に向けた活動を共にすることにより、地域社会からの信頼を得ていくことを目指しています。

活動分野としては「環境保全」、「福祉支援」、「次世代育成」の3分野を柱に取り組んでいます。そして、活動理念にある「大いなる和をもった地域共生活動」の象徴的な活動として、Daiwa Sakura Aid（創業者の出身地である吉野山の桜保全活動、小学校での和楽器演奏と植樹を行う桜プロジェクト）に取り組んでいます。

地域社会の持続的発展に貢献し、当社グループも持続的に発展する。地域共生活動を通じて双方の持続的発展の循環を生み出していきたいと考えています。

地域共生活動理念

1、大和ハウスグループは、地域社会との共生を念頭におき、大いなる和をもって企業市民として心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

2、大和ハウスグループは、ステークホルダーとの対話を通じて地域課題を理解し、持てる資源を有効活用しながら、ステークホルダーと共に活動します。

3、大和ハウスグループは、地域共生活動を社員一人ひとりの自己成長の機会として捉え、社員の積極的な活動を推進します。

関連項目 Daiwa Sakura Aid

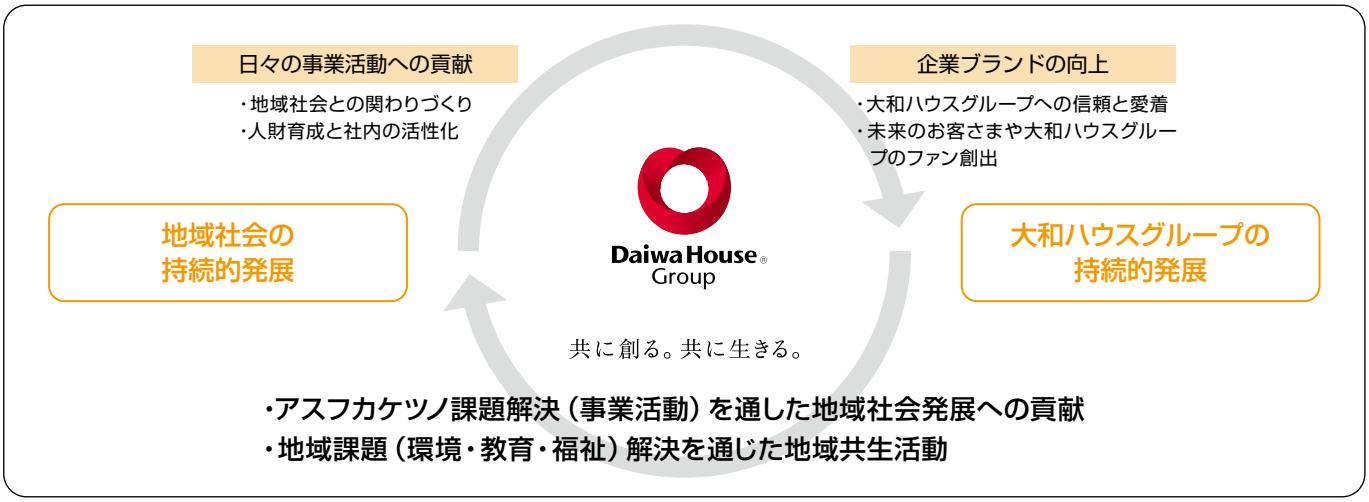

地域共生活動に関する諸制度

大和ハウス工業では、積極的に地域共生活動に参加できる環境を整備し、さまざまな制度を導入しています。制度の一つとして、一定の基準をもとに特に優秀な地域共生活動を行った事業所を表彰する「社長表彰制度」があります。2013年度は静岡支店が受賞し、年頭訓示に先立ち社長より授与式が行われました。

地域共生活動に関する諸制度

制度名	創設年月
「ボランティア休暇制度」の創設	2005年 4月
「社員募金制度」の創設	2005年10月
「社会貢献推進委員」の選任 「地域共生推進委員」に改名（2014年4月）	2006年 4月
「社長表彰制度」の創設	2007年 9月
「活動費用負担制度」の創設	2008年10月

地域共生活動の総括

当社グループで実施された2013年度の活動件数は1,258件となり、前年度比で7.2%の減少となりました。

活動の割合としては、教育支援活動が21.2%と最も多くを占めています。また、活動分野別に経年比較すると、東日本大震災から2年が経過したこともあり、災害被災地支援分野の活動が減少しています。地域の活動においては、国際協力が減少した一方で、環境保全についての活動が増加しました。

当社で実施された2013年度の活動件数は780件となり、前年度に比べて15.6%の増加となりました。募金の実績については、前年度より1.3%(145,263円)の減額となりました(詳細についてはP33をご覧ください)。ボランティア休暇の取得率は7.3%であり、前年度より0.4ポイント減少し、目標値である20%を下回りました。

グループ全体として2014年度は、活動件数よりも、活動の内容を充実していく必要があると認識しています。また当社では、各事業所の地域共生推進委員に対して、地域共生推進委員会などの場で活動の目的やノウハウを共有し、活動の活性化を図っていきます。あわせてグループCSR推進担当者に対しても、活動の先進事例等の情報共有を積極的に行っていきます。

地域共生活動の目的やノウハウの共有のため
地域共生推進委員会(旧社会貢献推進委員会)を実施

2013年度の地域共生活動内容

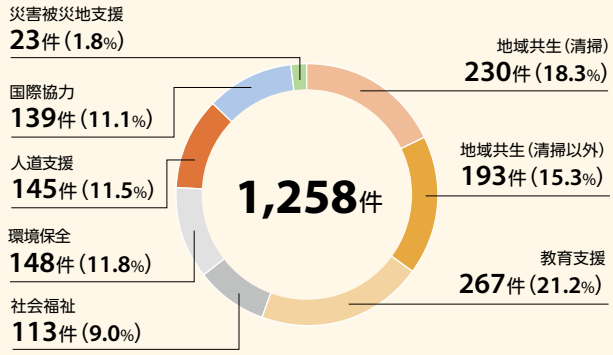

2012年度の地域共生活動内容

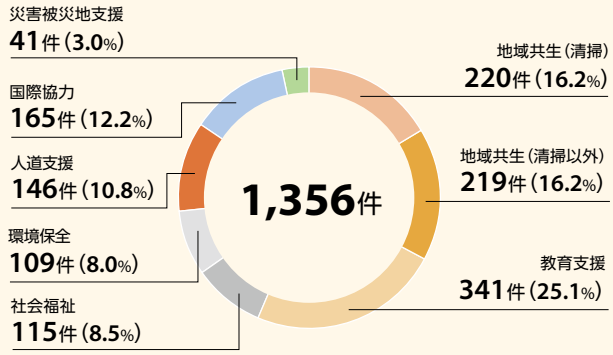

2011年度の地域共生活動内容

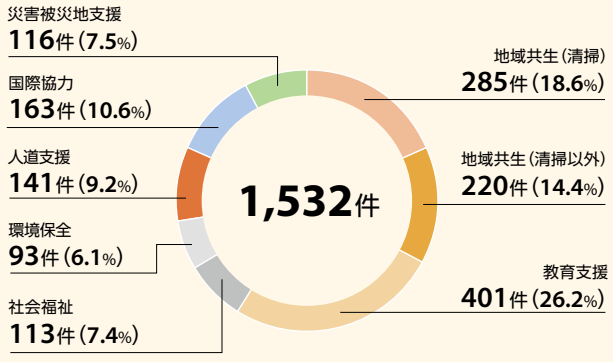

項目		2011 年度実績	2012 年度実績	2013 年度実績
地域共生活動件数	大和ハウス工業事業所	656 件	573 件	645 件
	大和ハウス工業本社	81 件	102 件	135 件
	大和ハウスグループ会社	795 件	681 件	478 件
	合計	1,532 件	1,356 件	1,258 件
ボランティア休暇取得日数		1,640 日	1,038 日	991 日
ボランティア休暇取得率※		12.5%	7.7%	7.3%
エンドレス募金　合計金額		¥9,799,203	¥10,797,017	¥10,651,754

※ ボランティア休暇取得率は、取得日数を当期末人員で除して算出

地域共生活動【次世代育成】

こどもたちが自主的、自発的に考え、
学ぶ機会を支援します。

“先進的”キャリア教育支援
「クエストエデュケーションプログラム」への協賛

大和ハウス工業は、2007年度より中高生向けキャリア教育支援として、「クエストエデュケーションプログラム」へ協賛しています（主催:株式会社教育と探求社）。このプログラムは、全国約60校が参加し、学生たちが企業の「インターン生」となり、企業から出されるミッション（新商品の開発等）に対し、約1年間の長期にわたって取り組むものです。学生たちは企業の仕組みや考え方に触れながら、チームで「正解のない答え」を探求し、非常に高いレベルの提案を創り出します（2013年度は当社へ132チームが提案）。学校と企業が連携した「多様な学び」が求められるなか、将来のリーダーを育てるため、当社は今後もキャリア教育支援を重視していきます。

プログラムの集大成「クエストカップ2014」全国大会の様子

関連項目　クエストエデュケーションプログラム

「ドリカムスクール」を実施

京都支店は、NPO法人JAE、京都市立下鴨中学校と共同で実施した授業（ドリカムスクール※）に参加しました。

2013年12月から社員は数回にわたって学校を訪問し、「防災」、「防犯」、「ユニバーサルデザイン」、「間取り」の四つのテーマについて説明したり、学生の質問に答えたり、プレゼンテーションのアドバイスをするなど、業務で培った知識や経験を伝えました。こういった対話を通して、学生にも、参加した当社社員にもさまざまな気づきが得られるなど有意義な時間となりました。当社は今後も持続的に次世代教育に取り組んでいきます。

※こどもたちが働く大人との交流を通じて自分や社会、働くことについて考える機会を提供する多主体協働型の学習プログラム。

真剣に当社社員の説明を聞く学生たちの様子

当社社員が学生にアドバイスをしている様子

地域共生活動【福祉支援】

福祉施設などの支援を通じて、
地域の方々との交流を深めています。

児童施設への支援、交流

「津田子供の家」は、今年で61年目を迎える児童養護施設です。3歳～15歳までの約30名のこどもたちが地元の小･中学校に通いながら、共同生活を送っています。大半のこどもは夏休みに帰省するところがないため、広島支店では「宿題の絵日記作成に役立ててもらえれば」と、ペーパークラフト教室や花火大会を企画しました。

ペーパークラフトで新幹線やお城、ペガサス等を作っているこどもたちの目は真剣そのものであり、夜の花火大会では、満面の笑みが続きました。帰りには、こどもたち皆でお見送りいただき「大和ハウスのお兄ちゃんありがとう、また遊んでね」と我々が見えなくなるまで小さな手を振ってくれました。今後もこのような活動を通じて、地域の方々との交流を深めていきます。

ペーパークラフトを作っているこどもたちの様子

こどもたちからの感謝のメッセージ

乳児院との防災避難訓練の実施

九州工場のすぐ隣に、小さなこどもたちが生活している鞍手乳児院様があります。自然災害等発生の際、こどもたちが避難できる場として工場の食堂2階にあった旧現寸場を「乳児院緊急避難場所」として提供できるよう整えています。

また、災害発生した場合でも工場内へ誘導できるように、九州工場の地域共生推進委員も日頃の防災訓練には積極的に参加しています。2013年度に実施した乳児院と九州工場の合同の防災訓練でも、消火器の使い方やこどもの避難経路及び備蓄品の確認も行いました。

※九州工場の乳児院側の柵には乳児院避難専用の扉を提供し、避難場所には乳児院の備蓄品が置かれています。

避難訓練の風景

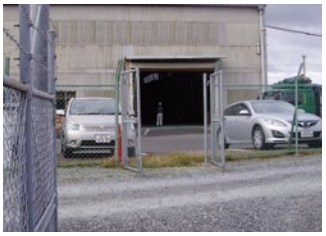
鞍手乳児院様の専用避難扉

地域共生活動【環境保全】

**自然環境との共生を目指し、
さまざまな環境保全活動に取り組みます。**

工場調整池での生態系保全活動

三重工場では、敷地内調整池に絶滅危惧種であるイシガイ（二枚貝）を確認したことから、生物多様性保全を目的として、2012年8月に「池干し」を実施しました。

2013年6月には従業員、東海タナゴ研究会（外部環境団体）、お取引先等と一緒に、一斉清掃及び下流から魚類が遡上できる簡易魚道の設置を行い、生態系保全に努めてきました。最近の観察で、魚類・鳥類ともに周辺の池と比較して種類が多く、外来種も少ない生物相の豊かな場所であることが確認されるなど、地域環境における調整池の役割は大きいものになっています。また、東海タナゴ研究会の活動に賛同し、保全活動に使用する木材（端材）提供も行っています。

三重工場調整池

簡易魚道設置の様子

地域共生活動【社長賞受賞事業所】

**全国の目標となる事業所として
地域密着の活動に取り組んでいます。**

静岡支店の活動について

静岡支店では、地域密着型の活動として自治体や地域組織と協働しながら活動を実施してきました。

登山者が残したゴミが環境問題となっている富士山の清掃や、花火大会であたり一面に捨てられたゴミの清掃など、地域社会で問題となっている事柄について、その地域の方々と協働し、一体となって活動を展開。また、事業所独自の工夫として活動に参加するとポイントを獲得できる制度を設け、上位者には事業所内で表彰・景品が授与されるなど、活動をより活発化させるための仕組みもつくっています。

その結果、事業所の所属人数の大多数を占める従業員が活動に参加しており、事業所を挙げて地域社会と共生する取り組みが進んでいます。

花火大会での清掃

富士山での清掃登山

地域共生活動【その他】

地域社会を支援し、豊かな社会を目指します。

オーケストラ「大阪交響楽団」の活動支援

当社では2006年4月から、「大阪交響楽団」のメインスポンサーとして活動を支援しています。「大阪交響楽団（旧:大阪シンフォニカー交響楽団）」は1980年に設立された楽団で、定期演奏会や名曲コンサートなどさまざまな公演を行うほか、独自のCD化に取り組むなど、その活動は多岐にわたります。また、2009年12月には「平成21年度（第64回）文化庁芸術祭の音楽部門関西参加公演の部」において大賞を受賞しました。当社はオーケストラの支援を通じて、メセナ活動に積極的に取り組んでいきます。

大阪交響楽団　コンサートの様子

地域共生活動【義援金・募金活動】

被災地や社会的課題の解決に取り組む団体に寄付を行い、活動を支援しています。

募金システムの運用・管理

大和ハウス工業では従業員が身近に参加でき、かつ継続的に行える地域共生活動として、2005年より募金システムを導入・運用しています。

社内イントラネットの専用ページで任意の金額を登録すると、給与から自動的に登録金額が募金できる仕組みです。

募金には、登録した一定額を毎月募金する「エンドレス募金」と災害などが発生した時に被災地支援として募金する「ハート募金」の2種類があります。

エンドレス募金

「福祉」「環境」「教育」の3分野に対して、従業員が毎月継続して募金するもので、100円未満の端数金額を登録することも可能です。

また、2011年10月から、東日本大震災で被災された方々を継続的に支援するための「自然災害」枠を新たに設けています。

2013年度は、3,200名を超える従業員が登録しています。

※寄せられた募金は6ヵ月（自然災害枠は3ヵ月）ごとに集計し、1万円単位（自然災害枠は千円単位）で支援団体に寄付を行い、端数は次回の寄付に繰り越しています。

エンドレス募金（2013年度 実績）

分野	寄付総額	支援団体
福祉	¥4,260,000	NPO法人　世界の子どもにワクチンを　日本委員会 NPO法人　国境なき医師団 社会福祉法人　日本介助犬協会 NPO法人　ビッグイシュー基金 NPO法人　国連UNHCR協会 NPO法人　キャンサーリボンズ 一般社団法人　カンボジア地雷撤去キャンペーン
環境	¥2,390,000	公益財団法人　WWFジャパン NPO法人　野生動物救護獣医師協会 NPO法人　森の学校 NPO法人　日本ビオトープ協会
教育	¥2,820,000	NPO法人　国境なき子どもたち NPO法人　ESAアジア教育支援の会 NPO法人　国際協力NGO風の会（東京） NPO法人　プラス・アーツ
自然災害（福祉）	¥383,000	NPO法人　赤ちゃん一時避難プロジェクト募金
自然災害（環境）	¥205,000	NPO法人　緑のカーテン応援団
自然災害（教育）	¥601,000	桃・柿育英会
合計	¥10,659,000	

関連項目　大和ハウスグループ CSRへの取り組み
エンドレス・ハート募金

ハート募金

社会的に深刻な被害のあった災害などに対して、従業員から緊急で義援金を募るものです。

災害時に募集し、マッチングギフト※の対象としています。

※マッチングギフト（Matching Gift）：従業員とその従業員が勤務する企業が共同で行う社会貢献という意味。

ハート募金（2013年度 実績）

災害など	大和ハウスグループからの義援金額（マッチングギフト）	寄付総額	寄付先
インド北部洪水	¥3,319,312	¥3,319,312	日本赤十字社
フィリピン台風災害	¥6,653,175（¥3,346,825）	¥10,000,000	NPO法人 ジャパン・プラットフォーム
合計	¥13,319,312		

今後に向けて

2013年度の地域共生活動の目標値や目標達成における今後の活動予定を報告しています。

地域共生活動に関する数値目標

当社では、地域共生活動に関する具体的な数値目標を、当社独自のCSR自己評価指標（CSRインディケーター）の「コミュニティへの参画および発展」分野において設定し、PDCAサイクルを活用して活動の推進に取り組んでいます。

※各項目の詳細については、P95～98をご覧ください。

特に、地域共生活動費用については、日本経済団体連合会が設立した1%クラブへ入会して以来、持続的に経常利益の1%以上を地域共生活動に支出するように努め、幅広い分野で社会に貢献する活動の推進を図っています。

2014年度以降の地域共生活動の取り組み

当社グループでは、2013年度の結果を受けて以下の3点を重点的に取り組んでいきます。

1.当社では、活動を「事業所経営の一環」と位置づけ、各事業所の事業所長のリーダーシップのもと、今まで以上に地域との対話や活動の「ねらい」を明確にした地域共生活動に取り組みます。

2.年2回以上活動を実施する事業所の割合を高めるとともに、NPO・NGOや地域組織との協働を進めていきます。

3.グループ全体における活動の更なる活性化と、ボランティア休暇取得率20%を目指して、事業所全員参加型の活動を推進していきます。

第三者Voice

大和ハウスグループの優れた取り組みについて

いま、私たちの社会は目まぐるしく変化し、住まいの形も多様化しています。戸建てや集合住宅、シェアハウス、グループホームなど、人生のステージや暮らし方に応じてさまざまな選択肢が増えてきました。

ハウスメーカーが社会貢献活動として「社会との共生」を掲げるとき、こうした人々のライフスタイルの多様性を尊重し、新しい住まいやコミュニティの在り方を提案していく役割が求められるのではないかと思います。

大和ハウスグループが取り組む「地域共生活動」には、こうした社会の変化を出来うる限り予測し、対応していこうとする姿勢が見えます。「環境」、「福祉」、「教育」の三つの分野を柱に、グループ全体で年間1,258件も実施されているこの活動の特徴は、社員が地域社会へ深く入っていく点です。

参加する社員一人ひとりが、そこに暮らす人々と共に汗を流し、考え、感動する――その積み重ねが、社員個人の社会課題を察知する感度を上げ、企業全体のナレッジとなり、次世代のコミュニティの絵を描くための下地となっていくのではないでしょうか。

また、このような地域での活動に加え、募金による貢献というプログラムが用意されていることも評価したいポイントです。社員のなかには社外に出て活動する時間を取ることが困難な人もいるでしょう。企業が全社的に社会貢献活動に取り組むうえで、このように複数のメニューを用意して社員参加の間口を広げることは重要です。

今後に期待すること

今後は、地域のなかで汗をかく「行動」と、金銭的に地域社会の発展を支援する「募金」の2つを、両輪のように上手くリンクさせていくことを考えられてはいかがでしょうか。社員自らが時間を使って活動した団体のなかから、社員による推薦を経て選定し、寄付による応援も行っていく。アクションとドネーションという2本の糸をより合わせていくような関わりを通じて、地域と一層強固な関係性を築くことが可能になるのではないかと考えます。

大和ハウスグループが理念に掲げる「地域社会の持続的発展」を実現するために、グループが持つ資源や志を効果的に投入して、「地域共生活動」をさらに加速させていっていただきたいと思います。

公益社団法人
日本フィランソロピー協会 事務局長
加勢川 佐記子（かせがわ さきこ）様

外資系旅行関連金融サービス会社での社会貢献プログラム担当を経て、2007年に入職。
現在は、主に企業の寄付や社会貢献活動のコーディネーション事業に携わる。

環境との共創共生

トップメッセージ（環境担当役員）……36
環境ビジョン……37
環境中長期ビジョン……38
環境行動計画（エンドレス グリーン プログラム）……39
環境マネジメント……43
地球温暖化防止への取り組み……47
自然環境との調和（生物多様性保全）への取り組み……55
資源保護への取り組み……59
有害化学物質削減への取り組み……63
ECOテクノロジー（環境配慮技術の開発）……65
ECOコミュニケーション……67
社外からの評価・主な活動（2013年度実績）……69
第三者意見（環境）……70

トップメッセージ

地球環境を未来の世代に引き継ぐために、環境と共生したサステナブルな住宅・建築・街づくりを進めます。

代表取締役 専務執行役員
環境担当役員
西村 達志

持続可能な地球環境を目指して、“環境負荷ゼロ”への挑戦を進める

私たち大和ハウスグループは、2013年11月に発表した「第4次中期経営計画 "3G&3S" for the Next Step」で、基本姿勢の一つにサステナビリティ（持続可能性）を掲げました。これは、社会的課題に真摯に向き合い、持続可能な社会の発展に貢献することが、当社グループの持続可能性（＝成長）にもつながるとの信念からです。

また、私たちは2011年に10年先を見据えた「環境中長期ビジョン2020」を策定、『住宅・建築物のライフサイクルにおける“環境負荷ゼロ”への挑戦』を宣言し、事業活動と商品・サービスのライフサイクル全体を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。

低炭素社会の実現に向けて、エネルギーゼロの住宅・建築・街づくりを

今般発表されたIPCC第5次報告書では、地球温暖化の進行と気候変動に対するさらに厳しい見通しが示され、これらの現象を緩和させる「緩和策」の推進には一刻の猶予もなく、併せて影響の低減を図る「適応策」の重要性も強く指摘されました。

私たちは、こうした現状を踏まえ、低炭素社会の実現とエネルギーの効率利用を図るため、「エネルギーゼロの住宅・建築・街づくり」に注力しています。住宅分野では、全戸建住宅商品において太陽光発電と新型HEMSを標準搭載、エネルギーゼロを実現した「スマ・エコ ゼロエナジー」の普及を進めます。建築分野では、多様な用途における環境配慮建築のパッケージ開発と普及を推進しています。また、個々の建物における対策を街全体に拡げ、より効率的かつ広範囲でのエネルギーのゼロ化へも挑戦していきます。

さらに、グループ内の発電事業者・電力小売業者と連携し、自社施設や遊休地などを活用して「再生可能エネルギーの発電事業」にも注力。まずは、大和ハウス工業の電力使用量に相当する以上の再生可能エネルギーによる発電を目指します。

中期環境行動計画を策定、環境と企業収益の両立を目指す

こうした事業を通じた環境貢献を進めるうえで重視しているのは、まず自らが保有・運営する多様な自社施設などで先導的な技術や設備を導入し、運用プロセスの改善を積み重ねるなかで得たノウハウを、新たな商品・サービスの創造につなげることです。これは建設業をベースに多様な事業を手がける当社グループならではのアプローチといえ、私たちの考える環境保全と企業収益が好循環する環境経営の姿です。

2013年11月に発表した中期環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2015」では、「環境と企業収益の両立」をコンセプトに事業戦略と一体化して進める戦略的環境活動をより重視しています。従来の環境パフォーマンス指標だけでなく、新たに環境配慮商品の売上比率や環境貢献型事業の売上高といった目標を掲げ、環境経営をさらに前進させていきます。

今後も建設・不動産業界のトップランナーとしての責任と自覚を持ち、さまざまなステークホルダーとの対話を積み重ねながら、環境と共生したサステナブルな住宅・建築・街づくりを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

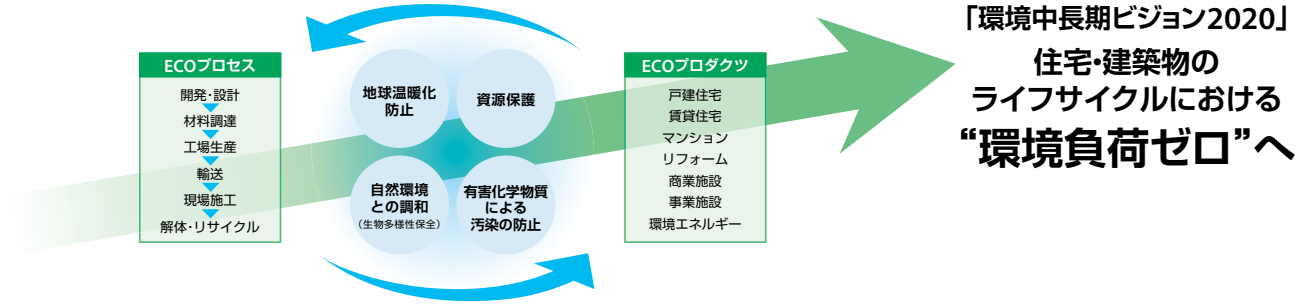

環境ビジョン

大和ハウスグループは、2005年に環境理念・環境活動重点テーマ・環境行動指針からなる「環境ビジョン」を制定し、その実現に向けグループ一丸となって環境活動を推進しています。

環境理念

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、未来を見据えた環境思考に努め、より環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、環境と共生し人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。

環境活動重点テーマ

「環境と共生し人が心豊かに生きる社会」の実現のために、次の4つのカテゴリーを環境活動の重点テーマとして、取り組んでいきます。

環境活動 4つの 重点テーマ

1. 地球温暖化防止

低炭素社会を目指して、お客さまへ提供する商品・サービスならびにその事業活動プロセスにおいて、省エネルギーを推進します。
また、太陽光、風力などの自然エネルギーの活用に努めます。

2. 資源保護

循環型社会を目指して、3R※活動を推進します。
また、商品のライフサイクルに配慮して、省資源・長寿命化・資源循環を推進します。
※ 3R:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR。

3. 自然環境との調和(生物多様性保全)

豊かな自然環境を将来世代に継承できる社会を目指し、森林の保護など地球規模の自然環境保護に努めます。
また、周辺環境との調和に配慮した街づくりや緑化を推進します。

4. 有害化学物質による汚染の防止

人や生態系が化学物質などによる悪影響を受けることのない社会を目指し、有害化学物質の削減、代替、および適正管理を推進します。

環境行動指針

1. 商品・サービスにおける環境負荷の低減

ライフサイクル全体にわたって、環境に配慮した企画・設計を行い、より環境負荷の低い商品・サービスを提供します。

2. 事業活動プロセスにおける環境負荷の低減

全ての事業活動の各段階で、環境への影響を把握し、継続的に改善することにより、環境負荷の低減に努めます。

3. 法規制等の遵守

適用を受ける法令及び当社が同意したステークホルダーの要求を遵守し、社会から信頼される企業市民であるように努めます。

4. 教育・訓練の充実

環境管理体制を構築し、教育・訓練を定期的に実施することにより、環境の重要性を認識し、創意工夫で環境活動に取り組みます。

5. 環境コミュニケーションの推進

環境に関する情報を積極的に開示し、全てのステークホルダーとの対話を今後の環境活動に活かしていきます。

6. グリーン調達の推進

取引先と協力し、環境に配慮した材料、製品等の調達に努めます。

7.環境技術・環境ビジネスの開拓

環境負荷低減に寄与する技術、ビジネスモデルの開発を行い、グローバルで革新的な新規ビジネスの開拓に挑戦します。

2005年4月1日制定

環境中長期ビジョン

環境中長期ビジョン2020

環境ビジョンの達成に向け、2011年に10年後を見据えた「環境中長期ビジョン2020」を策定。『住宅や建築物のライフサイクルにおける“環境負荷ゼロ”』を目指し、「事業活動プロセス」、「商品・サービス」の両面から、より具体的な中期目標を設定し、取り組みを加速させています。

なかでも、最重点テーマと位置づける「地球温暖化防止」に関しては、当社グループの事業活動プロセスにおける「CO_2排出量の削減」と大和ハウス工業が提供する新築住宅や建築物における居住・運用段階での「CO_2排出ゼロの達成時期」について目標設定しました。

当社グループのCO_2排出量については、環境ビジョンを制定した2005年度を基準年とし、2020年までに総量で30%削減することを目指します。

また、当社が提供する住宅や建築物について、新築戸建住宅においては2020年までにCO_2排出ゼロ、それ以外の賃貸住宅・マンション・店舗・事務所などにおいては、それぞれ2030年までにCO_2排出ゼロの実現を目指します。

環境中長期ビジョン2020

大和ハウスグループは、環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、
住宅や建築物のライフサイクルにおける“環境負荷ゼロ”に挑戦します。

重点テーマごとの中期目標

事業活動プロセス	地球温暖化防止	2020年までに、グループ全体のCO_2排出量を2005年度比で30%削減することを目指します。
	資源保護	2020年までに、新築住宅・建築の生産・施工に伴う廃棄物排出量を2010年度比で30%以上削減するとともに、住宅・建築ともにゼロエミッションの拡大を目指します。
	生物多様性保全	2020年までに、新築住宅・建築で使用する建材・原材料の調達および全ての開発事業において、生物多様性の保全に配慮したプロセスとすることを目指します。
	有害化学物質削減	2020年までに、有害化学物質※の排出・移動量を2010年度比で10%以上削減するとともに、生産工程でのVOC（揮発性有機化合物）排出量を2010年度比で20%以上削減することを目指します。 ※ PRTR法に定める第一種指定化学物質

商品・サービス	地球温暖化防止	2020年までに、当社が年間に提供する新築戸建住宅の平均で、居住時のCO_2排出量を差し引きゼロとすることを目指します。
		2030年までに、当社が年間に提供する新築建物（戸建住宅以外）の用途別平均で、居住・運用時のCO_2排出量を差し引きゼロとすることを目指します。
	資源保護	スケルトンの長寿命化とインフィルの可変性を向上する技術を開発するとともに、資産価値を維持し、ストックの流通を促進するシステムの構築を目指します。
	生物多様性保全	全ての新築住宅・建築において環境との共生を図るとともに、開発事業では生物多様性の保全に努め、自然環境との調和をテーマとした先導的な街づくりを追求します。
	有害化学物質削減	建材に使用される有害化学物質によるリスクを最小化するとともに、健康配慮型の商品（仕様）を開発し、多様な顧客のニーズに対応します。

事業活動プロセスにおけるCO_2排出量（グループ全体）

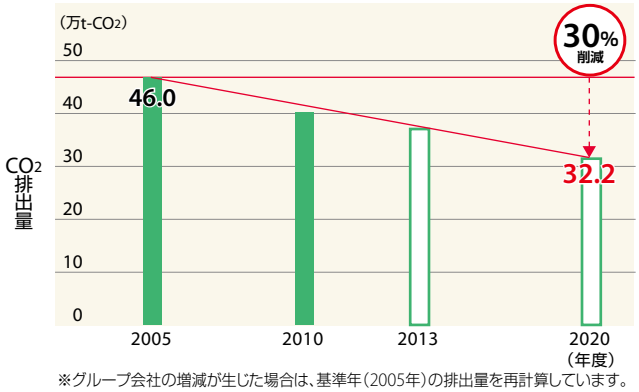

※グループ会社の増減が生じた場合は、基準年（2005年）の排出量を再計算しています。

当社が提供する住宅・建築物の居住・運用段階CO_2排出量
（1990年時仕様を100とした場合）

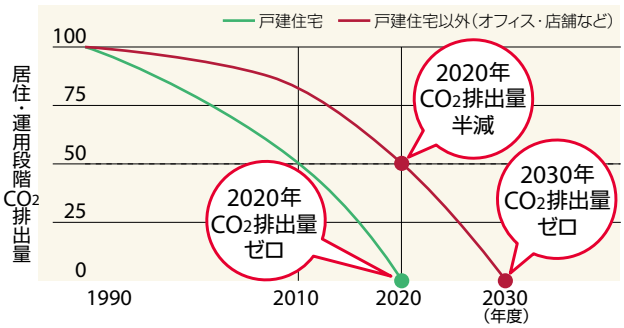

環境行動計画（エンドレス グリーン プログラム）

環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2013」

大和ハウスグループでは、環境ビジョンの実現に向け、中期経営計画の対象期間に合わせて、およそ3ヵ年ごとに具体的な目標と計画を「エンドレス グリーン プログラム」として策定し、活動を推進しています。2011～2013年度を対象期間とする「エンドレス グリーン プログラム 2013」では、「環境と経営の融合」をテーマにさらなる環境経営の推進を目指し、新たに環境経営方針を策定。環境を事業拡大の原動力とし、環境配慮商品の売り上げ拡大を図るとともに、ZEH·ZEB※の早期実現に向け、業界をリードする省CO_2先導事例を数多く創出することを通じて、「環境先進企業」となることを目指しています。

※ZEH:創エネルギーと消費エネルギーが差し引きゼロの住宅
※ZEB:創エネルギーと消費エネルギーが差し引きゼロの建物

4つのECOへの取り組みを加速

事業活動プロセスの効率化による環境負荷低減を図る「ECOプロセス」と、より環境に配慮した住宅·建築物などの開発·普及を図る「ECOプロダクツ」の両面から取り組みを加速させるとともに、それらの基盤となる次世代環境技術の研究·開発「ECOテクノロジー」や、こうした取り組みを効果的に情報発信していく「ECOコミュニケーション」にも注力しています。

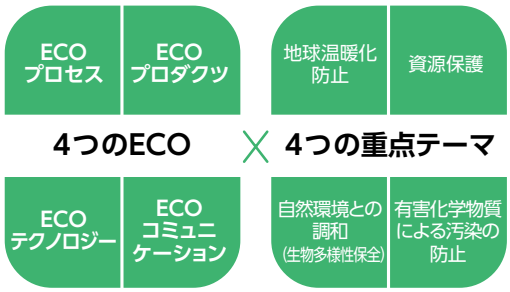

中期目標から逆算して3ヵ年目標を設定

4つの重点テーマにおける目標設定にあたっては、現状の延長線上ではなく、10年後に目指すべき姿として「環境中長期ビジョン2020」で設定した中期目標から逆算して3年後の到達レベルを設定しました。例えば、当社グループのCO_2排出量については、「2020年までに2005年度比30%削減」との中期目標から逆算し、2013年度の目標を「2005年度比17%削減」に設定しています。

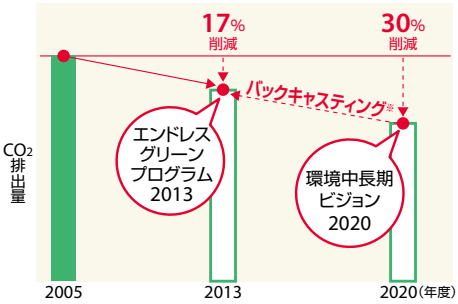

※バックキャスティング:
将来の目指すべき姿を描き、その姿から逆算して目標設定していく方法

基本方針と重点戦略

地球温暖化防止を最重点テーマに、さらなる地球温暖化対策に挑戦するとともに、生物多様性保全への取り組みを事業活動のなかへ定着させていきます。また、こうした取り組みの基盤となる研究開発分野では、ZEH·ZEBの実現に向け、省エネ·創エネ·蓄エネ技術の開発·統合に、さまざまなパートナー企業の皆さまと協働して取り組んでいきます。さらに、ステークホルダーを巻き込んだ環境コミュニケーション活動も積極的に展開し、社内外へ環境の輪を拡げていきます。

「エンドレス グリーン プログラム 2013」基本方針

- さらなる地球温暖化対策への挑戦
- 生物多様性保全への取り組み推進
- ZEH·ZEBの実現に向けた技術開発
- ステークホルダーへの効果的な情報発信

環境行動計画のあゆみ

※株式会社フジタ、株式会社コスモスイニシア、大和ホームズオンライン株式会社、株式会社ダイヨシトラストの4社を追加

【2013年度の実績と自己評価】

<自己評価基準>
2013年度目標達成　2013年度目標未達成(2010年度実績より改善)　2013年度目標未達成(2010年度実績より悪化)

地球温暖化防止

CO_2削減貢献度

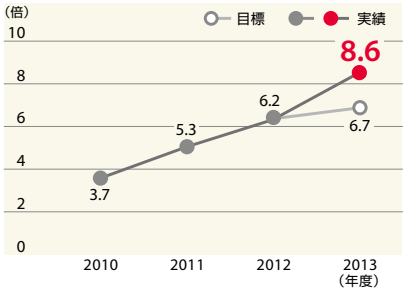

8.6倍

計画を大きく上回り目標を達成。CO_2排出量の原単位改善により総量の増加を抑制するとともに、環境配慮商品の普及を拡大し、2015年度に貢献度10倍を目指す。

CO_2削減貢献量

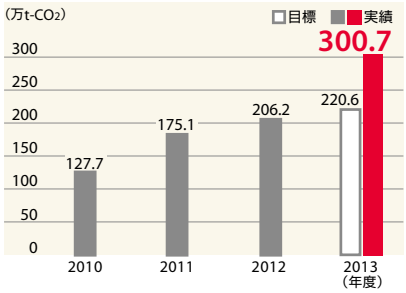

2010年度比 **135% 増加**

太陽光発電の設置増などにより目標を達成。"エネルギーゼロ"の住宅・建築・街づくりに注力し、2015年度に貢献量を1.4倍以上(2012年度比)を目指す。

CO_2排出量

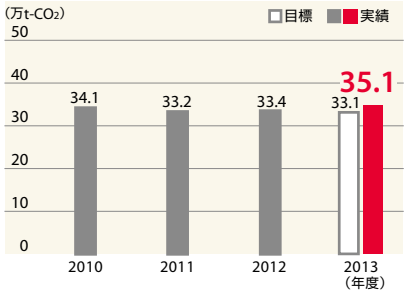

2010年度比 **2.9% 増加**

業績拡大に伴い、総量が増加。自然エネルギーの導入で総量削減を図るとともに、省エネ投資を加速し2015年度までに原単位を2005年度比40%以上改善する。

自然環境との調和(生物多様性保全)

生物多様性自主基準適合率(開発)

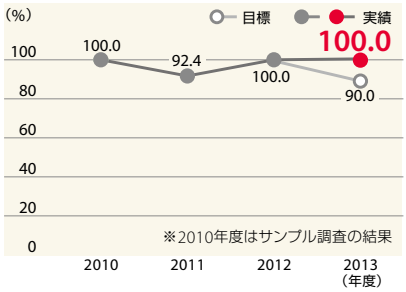

100%

大規模開発案件では、全物件で自主基準に適合。今後も引き続きチェックリストを運用し、生物多様性の保全に配慮した開発プロセスを継続する。

生物多様性自主基準適合率(街づくり)

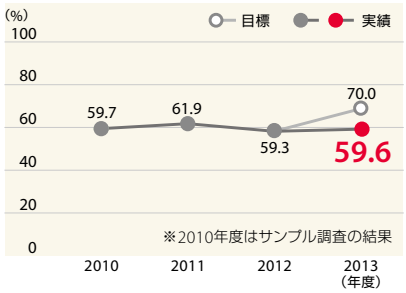

59.6%

賃貸住宅(低層)や商業施設においては十分な提案ができず目標未達成。今後は、建物用途ごとに「緑被率」の目標を設定し、取り組みを推進する。

資源保護

売上高あたり建設廃棄物排出量

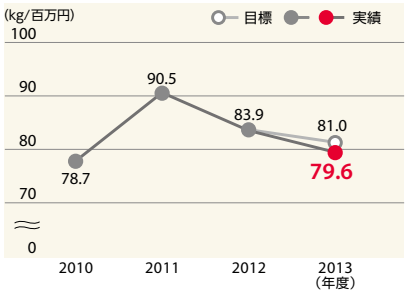

2010年度比 **1.2% 増加**

設計面での配慮で建築現場の端材排出量を抑制し目標を達成。今後は、リユースへの取り組みを強化し、2015年度までに2012年度比3%削減を目指す。

建設廃棄物リサイクル率

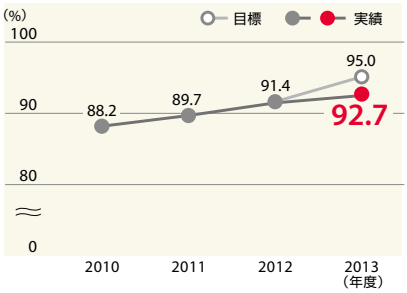

92.7%

昨年から微増にとどまり目標未達成。継続して工場・新築現場でのゼロエミッション活動を拡大するとともに、土木・改修・解体工事にも目標を設定し、取り組みを推進する。

有害化学物質による汚染の防止

PRTR対象化学物質排出・移動量

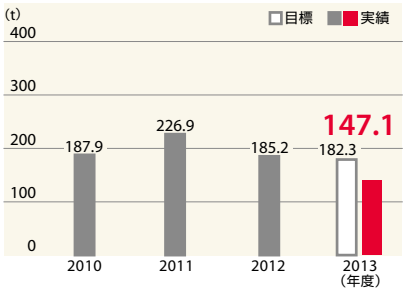

2010年度比 **21.7% 削減**

塗料の弱溶剤化や鉛フリー塗料の全面採用などにより、目標を達成。今後も各種塗料の見直しなどを継続し、売上高あたりの排出・移動量を現状以下に抑制する。

VOC(揮発性有機化合物)排出量

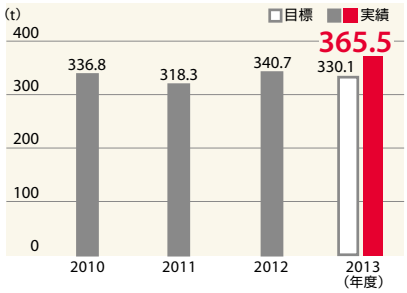

2010年度比 **8.5% 増加**

塗着効率の向上などに取り組んだものの、生産量の増加に伴い、総量では悪化し目標未達成。今後も塗着効率の向上などを継続し、売上高あたりの排出量を現状以下に抑制する。

TOPICS

「エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくり」が評価され、住宅業界初となる2度目の「地球環境大賞」を受賞

2014年2月、フジサンケイグループが主催する第23回「地球環境大賞」において、「エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくり～自社のエコ技術を事業を通じたエコへ～」の取り組みが評価され、「フジサンケイグループ賞」を受賞しました。これにより、大和ハウス工業は2009年の「大賞」受賞に続き、住宅業界では初となる2度目の受賞となりました。

大和ハウスグループでは、地球温暖化防止を最重要テーマに、多様な自社施設で省エネ・省CO_2に取り組むとともに、遊休地等を活用した再生可能エネルギーの導入を進めてきました。また、ここで培ったノウハウを活かし、エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくりにも取り組み、業界に先駆け住宅商品や店舗で実現、2013年には「スマ・エコタウン 晴美台」において街全体でも実現し、グループの総合力を結集して、地域ごとに特色あるスマートシティを展開している点を評価していただきました。

授賞式の様子（2014年4月）

「自社工場でのエネルギー最小化（MIN）への取り組み」が評価され、「省エネ大賞」を2年連続受賞

2014年1月、一般財団法人 省エネルギーセンター主催の平成25年度「省エネ大賞（省エネ事例部門）」において、「次世代省エネ工場の商品化に向けて～自社工場でのエネルギー最小化（MIN）への取り組み～」が評価され、最高位である「経済産業大臣賞（CGO・企業等分野）」を受賞しました。これにより、当社は同賞初の2年連続受賞となりました。

今回は、九州工場における大幅な省エネ実績（2005年度比64%削減）と、当モデル工場での実証を経て、次世代環境配慮型工場「D's SMART FACTORY」を商品化し、広くお客さまへ提案・普及を進めた点を評価していただきました。

本事例は、2014年4月に閣議決定された、第4次『エネルギー基本計画』においても、「産業部門等における省エネルギーの加速」の代表事例として紹介されました。

授賞式の様子（2014年1月）

コラム

“スマートコミュニティの推進”をテーマに、有識者ダイアログを開催

「エンドレス グリーン プログラム 2015」のスタートにあたり、新たに重点テーマの一つに掲げた“スマートコミュニティの推進”について、幸せ経済社会研究所所長の枝廣様をファシリテーターに迎え、3名の専門家の方々と共に「有識者ダイアログ」を開催しました。

当日は、当社役職員14名が参加し、スマートコミュニティ/街づくりにおいて考慮すべき点や大和ハウスグループに対する期待などについて、意見交換を行いました。

有識者ダイアログの様子（2014年4月22日）
（正面右より、枝廣様、日本設計/田島様、東京大学/大月様、日経BP社/望月様）

環境への新たな取り組みを進めるにあたっては、さまざまなステークホルダーと共に解を探り、新しい価値を創造していくプロセスが重要です。今後もこうしたダイアログを積み重ねながら、新たな取り組みにチャレンジしていきます。

ダイアログを終えて

社内メンバーだけの議論では得られなかったご意見や知見を共有でき、新たな“気づき”がありました。今回得られた“気づき”を、これからのまちづくりに活かしていきます。

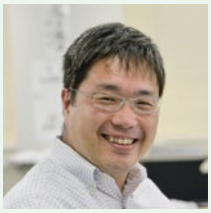

大阪都市開発部
企画部　企画グループ
グループ長
脇濱　直樹

コラム

「環境と企業収益の両立」を目指す「エンドレス グリーン プログラム 2015」を策定

今回策定した「エンドレス グリーン プログラム2015」では、住宅・建築・街づくりでの環境配慮など、事業戦略と一体化して推進する戦略的環境活動を重視し、新たに具体的な目標を設定して取り組みを加速させます。また、地球温暖化防止や生物多様性保全など、社会的責任を果たす基本的環境活動にも継続して取り組み、「環境と企業収益の両立」を目指します。

■ 基本方針と重点テーマ・2015年度目標

戦略的環境活動　基本方針①　住宅・建築・街づくりでの「スマート&エコ」の推進

スマートシティへの取り組みを全国で加速

スマートシティの開発件数:

分譲戸建住宅を中心とした街づくり:**4件**以上/年

事業横断・グループ連携による複合型の街づくり:累計**2件**以上

スマートハウス・スマートビルの普及を拡大

スマート&エコ商品比率※:50%以上

※パッシブデザイン、省エネ、創エネ、蓄エネ、エネルギーマネジメントをコンセプトにした環境配慮型商品。戸建・集合・マンション・商業施設・事業施設の新築物件における比率(売上高による加重平均)

戦略的環境活動　基本方針②　コア事業と連携した環境関連ビジネスの拡大

環境貢献型事業のさらなる成長

環境貢献型事業※の売上高:2,100億円以上
(2012年度比1.3倍以上)

※環境エネルギー・住宅ストック・リース・環境緑化事業など

再生可能エネルギーによる発電事業の推進

(自社の遊休地や自社施設を活用したメガソーラー事業)

再生可能エネルギーによる発電容量:120MW以上
(2012年度比7倍以上)

自社電力使用量に対する割合:100%

戦略的環境活動　基本方針③　環境技術開発・環境マーケティング機能の強化

住宅・建築における次世代環境配慮商品の開発

戸建住宅

HEMSの機能強化・標準化など生活者視点のスマートハウスの開発

商業建築

独自技術による次世代環境配慮型建築(D's SMART)の進化

自社・グループ施設における省CO_2先導プロジェクトの推進

(自社・グループ施設を環境配慮型建築のショールームと技術検証の場と位置づけ)

新築プロジェクト(施設新築時に独自の先進技術を積極導入):累計**15件**以上

既存施設(ICT「情報通信技術」を活用したスマート化など):累計**10件**以上

基本的環境活動　基本方針④　商品・サービス、事業活動プロセスの両面で地球温暖化対策を推進

環境配慮商品・サービスの普及によるCO_2削減貢献の拡大

CO_2削減貢献度:10倍以上

CO_2削減貢献量:364万t以上(2012年度比1.4倍以上)

事業活動プロセスに伴うCO_2排出の削減

売上高あたりCO_2排出量:40%削減(2005年度比)

CO_2排出総量(自然エネ発電相殺後):20%削減(2005年度比)

基本的環境活動　基本方針⑤　生物多様性に配慮した開発・街づくりの推進

開発・街づくりにおける緑の保全・創出

緑被面積:60万㎡以上/年(2012年度比1.25倍以上)

※住宅・集合・マンション・商業施設・事業施設における合計

環境共生住宅認定率:80%

※分譲住宅のみ

環境経営の基盤　基本方針⑥　環境経営の基盤強化

グローバル・取引先への環境活動の拡大

主要海外拠点の環境負荷の把握

取引先組織を通じた環境活動の推進

全従業員の環境経営への参画意識の向上

環境業績評価制度の構築

事業所ECO研修の実施

環境マネジメント

基本的な考え方

大和ハウスグループは、「予防的アプローチ」の考え方をもとに、環境マネジメントに関する国際規格「ISO14001」に準じた独自の環境マネジメントシステムを構築し、事業活動のあらゆる側面から環境活動を推進、継続的に改善しています。

多岐にわたる事業領域を有する当社グループでは、「グループ環境ビジョン」を全グループ会社で共有、環境活動の方向性を審議・決定する「全社環境推進委員会」を通じて、期ごとの重点戦略や最新の環境規制を各部門・各事業に徹底するとともに、部門横断型の小単位での「部会」活動の充実により、それぞれの事業特性に応じたきめ細かな改善活動を進めています。

環境マネジメントシステム

当社グループは、中期環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」を確実に達成するため、部門単位でそれぞれ半期ごとに計画を策定し、活動を推進しています。そして、その実績と自己評価を経営者に報告、レビューし、継続的な改善につなげています。

推進体制としては、環境担当役員を委員長とする全社環境推進委員会を年2回開催し、当社グループが取り組むべき環境活動の方向性や重点戦略、課題について審議・決定しています。また、委員会の下部組織として、各担当役員をトップとした10の専門部会を設置。3ヵ月に一度の部会レビュー会議で、目標に対する実績管理や重点実施事項等について討議し、きめ細かなPDCAサイクルにより環境への取り組みを推進しています。

事業所の環境活動実績を業績評価に反映

2012年度より、全社の重点管理項目に基づき、事業所ごとに改善状況を定量評価し点数化した「あなたの事業所のECO診断」を実施。診断結果を年2回社内公開するとともに、年間を通じて最高ランクとなった事業所を「優秀ECO事業所」として表彰し、改善活動の定着を図っています。

2014年度からは、診断結果を事業所の業績評価に反映させる仕組みを構築。より一層の改善活動を推進していきます。

また、2014年4月には、大和ハウス工業の各事業所（工場含む）に、環境推進責任者を補佐するECOサポーター94名を新たに配置。年2回の研修を通じてECOサポーターの育成を図るとともに、事業所・工場におけるPDCAサイクルを強化し、ボトムアップによる改善活動の充実を図ります。

ECOサポーター研修（年2回）

優秀ECO事業所表彰（沼津支店）

環境マネジメント体制

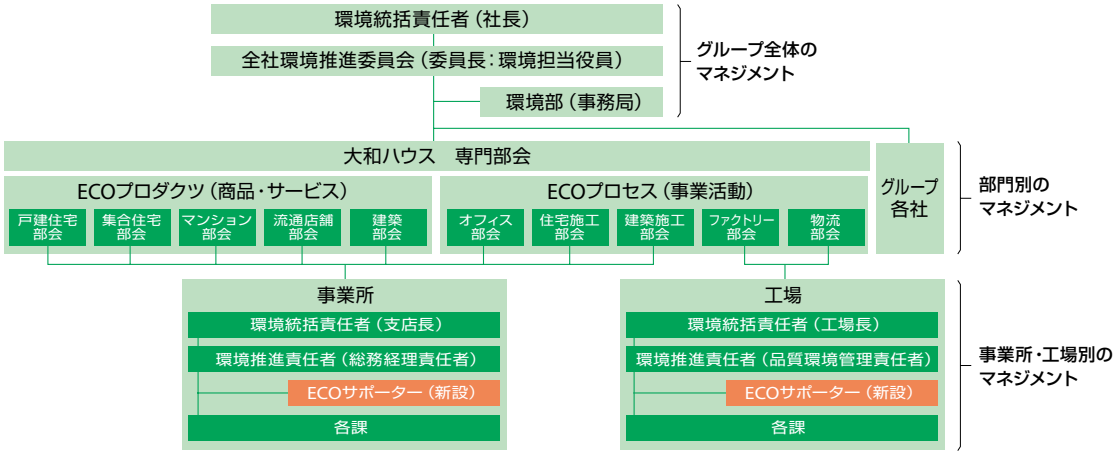

グループ環境経営の推進

当社グループでは、「グループ企業倫理綱領」において「環境と共に」を基本方針の一つに掲げ、「環境ビジョン」をグループ全体で共有し、環境経営の展開を進めています。2011年度からスタートした「エンドレス グリーン プログラム 2013」では、環境マネジメントの対象範囲を資本関係の密接な主要連結子会社へ拡大し、合計33社で数値目標を設定し取り組みを推進しています。特に、環境負荷の大きい主要グループ会社17社については、業績評価に「環境経営」の項目を組み込み、グループ会社の環境活動の進捗を評価しています。

また、省エネルギー、化学物質管理など、グループ横断の共通テーマについては、グループ各社の環境推進責任者や担当者による合同ワーキンググループ(WG)を組織し、半期2回の情報交換や勉強会、相互診断等を通じて、課題の共有や施策の立案を行い、効率的かつ効果的な環境活動の展開を進めています。

グループ合同WG

ECOプロダクツ	ECOプロセス
《開発·街づくり》 緑化推進 WG	《商業施設》 省エネ WG
《居住系施設》 室内空気質 WG	《工場》 省エネ·化学物質 WG

ISO14001の認証取得、環境監査の実施

当社グループでは、下表の通り、環境マネジメントシステム(国際規格ISO14001)の認証を取得、更新しています。

また、同規格に基づいて定期的な環境監査を実施しており、当社生産部門では、年2回、本社部門にて全10工場に対し、環境マネジメントシステムの運用状況及び環境パフォーマンス、汚染の予防、リスク回避の状況等について確認·指導を行い、経営層への報告を行っています。

ISO14001 認証取得状況

(2014年3月31日現在)

社名	認証取得範囲
大和ハウス工業	生産購買本部(購買部除く)及び全10工場
大和リース	全社
大和物流	本社安全品質環境管理課·三重支店·奈良支店·関西配送センター

環境パフォーマンスデータの管理

大和ハウス工業では、独自の環境情報システム「ei-system」を構築し、事業所の環境データを収集·集計、活動実施状況を把握·管理しています。

また、対象となるグループ会社には、独自に開発した目標管理システム「ECO管!」を導入し、エネルギー使用量·CO_2排出量·廃棄物排出量などの環境データを四半期ごとに集計し、進捗を管理しています。本システムでは、グループ会社の目標達成度やデータを閲覧することができ、環境への取り組み状況をグループ内で共有することで、環境活動のさらなる推進へとつなげています。

環境パフォーマンスデータ管理の仕組み

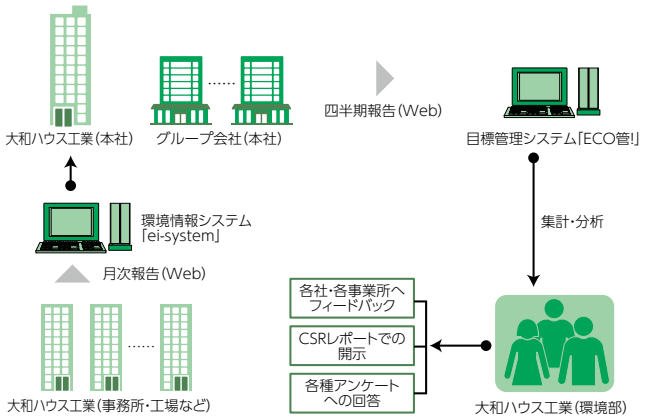

環境教育

当社では、全従業員の環境意識向上のため、定期配信しているグループ環境社内報「We Build ECO Press」などを通じて意識啓発に努めるとともに、部門別の専門研修、全従業員向けの一般教育を実施しています。

部門別の専門研修では、当社の主要な環境リスクである廃棄物管理や土壌汚染対策に重点をおき、一般教育では環境問題の最新動向や全社の方針、当社グループの優秀事例などを中心とした教育を進めています。

2013年度は、継続してキャリア採用者に対する一般教育の充実を図ったほか、本社部門·グループ会社の環境推進責任者に対して、中期環境行動計画の研修を実施しました。

また、海外グループ会社への環境マネジメントの展開を見据え、主要グループ会社2社の責任者及び従業員を対象に、環境問題への認識や取り組み状況についてアンケートを実施しました。

2014年度は、海外グループ会社への情報発信を強化するとともに、新たに各事業所に配置したECOサポーターを中心に、事業所内での参加型研修(年2回)を実施し、全従業員の環境経営への参画意識の向上を図ります。

2013 年度 環境教育実施状況

分類	内容	形態	人数等
専門研修	廃棄物監査	監査	各事業所年 2 回(延べ 201 回)
	土壌汚染対策	研修	92 名
	環境配慮設計改正省エネ基準	研修	143 名
一般教育	新入社員フォロー研修	研修	100 名
	キャリア採用者研修	研修	361 名
	事業所全体研修	研修	65 名
	グループ環境推進責任者	研修	60 名

環境リスクの低減

未然防止に向け、法を上回る自主基準の設定や管理体制の強化に継続して取り組んでいます。

環境法令を遵守する仕組み

大和ハウス工業では、環境に関する法管理について、本社部門が主管となり、法改正情報や対応策を発信し、各部門・各事業所における法令・ルールの遵守・徹底を図っています。2013年度は、特に非住宅建築における改正省エネ基準への対応を進めました。

また、関連する法令が多岐にわたる生産部門では、本社で一元管理を行うとともに、各工場では条例なども含めた法管理を行い、リスクの未然防止を図っています。さらに、万が一法令違反や環境に関する事故・苦情などがあった場合の対応方法についても手順を定め、特に生産部門では定期的に教育訓練を実施するなど、適切に対処できる体制の維持・継続に努めています。

なお、全社のリスク管理については、経営管理本部長を委員長に、本社関連部門長を委員とする「リスク管理委員会」を月1回開催し、管理体制の継続的な改善を図っています。

2013年度は環境関連法に関して重大な違反・訴訟問題はありませんでした。

廃棄物管理の強化

当社は、廃棄物の不適正処理リスクの低減を目指し、2007年度より全国8地区に廃棄物管理スタッフを配置して廃棄物管理体制の強化に当たっています。

廃棄物管理スタッフは、事業所と連携して廃棄物の処理を委託しているすべての業者をチェックし、優良な業者を選定することで適正処理の徹底を図っています。

社内においては、廃棄物監査によって事業所の廃棄物管理レベルを定量評価し、課題や改善度合いを明確にして管理レベルの底上げを図り、eラーニングなどによって社員の三識（意識・認識・知識）の向上を図っています。

また、処理業者の許可情報やマニフェスト（産業廃棄物管理票）の発行・回収などについては、イントラネットを活用した環境情報システム「ei-system」で管理することによって、人的ミスを防止するとともに、今後は電子マニフェストの運用率を向上させることで、さらなる業務の効率化を図っていきます。

施設調査の様子

ei-systemの画面

公害防止への取り組み

当社工場では、未然防止の観点から大気汚染防止の管理体制の強化に努めています。昨今、ばい煙の排出基準違反やデータの改ざん等が社会問題化したことを受け、当社では2007年度より各工場で大気汚染防止法に基づく測定結果やその点検記録などを管理項目として確認を行っています。

なお、2013年度は大気汚染に関する行政の立ち入り調査などはありませんでしたが、ばい煙などの排出基準は継続して遵守しています。

また、当社工場において公共用水域（海域・河川）への主な放流源となる、電着塗装装置の排水処理設備からの排水についても監視の整備を行っています。

九州工場・奈良工場では2013年度に「D's FEMS（ディーズ・フェムス）」※を導入し、排水施設の異常監視を行っています。今後も継続して、D's FEMSの活用を進めるなど、公害防止への取り組みを進めていきます。

※D's FEMS：当社独自の工場エネルギー・マネジメント・システム

排水処理施設の点検の様子（九州工場）

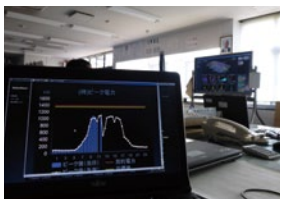
D's FEMSによる異常監視の様子（九州工場）

石綿（アスベスト）問題への対応

石綿問題が社会問題化した2005年以降、当社が過去に販売した鉄骨系住宅（戸建住宅・賃貸住宅）商品における石綿含有建材使用状況を検索できるシステムを公開しています。なお、現在販売している商品については石綿を使用しておりません。

社員の健康被害状況の把握については、過去に石綿を取り扱っていた施工現場・工場で業務に携わっていた社員を対象に2006年度から石綿健康診断を継続的に実施しています。

また、吹付け石綿を使用していることが判明した4つの自社所有建物のうち、2つの建物の当該部位については吹付け石綿の除去が完了し、残り2つの建物の当該部位については飛散防止措置（囲い込み）が完了しています。

当社工場における土壌汚染対策

土壌汚染対策法の遵守およびリスクマネジメントの一環として、当社工場の土壌調査を計画的に実施しています。

2013年度は、3工場（奈良工場・竜ヶ崎工場・堺工場）の増改築工事が、土壌汚染対策法4条「3,000㎡以上の土地の形質変更」に該当したため、ボーリングによる深度調査など、土壌汚染に関する調査を実施しました。その結果、敷地の一部で土壌汚染が確認されたため、その内容について管轄行政へ報告し、対策を実施しました。今後、その他の工場についても順次、実施していく予定です。

物質	単位	基準値	最高濃度	対応策
奈良工場				
六価クロム（溶出量）	mg/L	0.05	0.18	地下水モニタリングによる汚染の監視 （将来の増改築工事に併せて掘削除去工事を実施予定）
鉛（含有量）	mg/kg	150	540	
竜ヶ崎工場				
鉛（含有量）	mg/kg	150	1,700	増改築工事に併せて掘削除去工事を実施
堺工場				
六価クロム（溶出量）	mg/L	0.05	0.066	地下水モニタリングによる汚染の監視 （将来の増改築工事に併せて掘削除去工事を実施予定）
鉛（溶出量）	mg/L	0.01	0.08	
鉛（含有量）	mg/kg	150	8,900	

土壌調査の様子（奈良工場）

汚染土壌の掘削除去工事の様子（竜ヶ崎工場）

土壌調査と地下水監視の様子（堺工場）

土地取引・建設工事に伴う土壌汚染の拡散防止への取り組み

当社では、販売用土地の購入にあたって、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施しています。地歴調査で土壌汚染のおそれがあると判断された場合には土壌調査を実施し、必要な場合には措置を行ったうえで販売しています。

また、建設工事時に一定以上の土壌の搬出入がある場合は、事前に土壌の産地を確認したり、土壌の品質検査を実施するなど、二次汚染を起こさないよう対策を講じています。

土地取引に伴う土壌リスク防止フロー

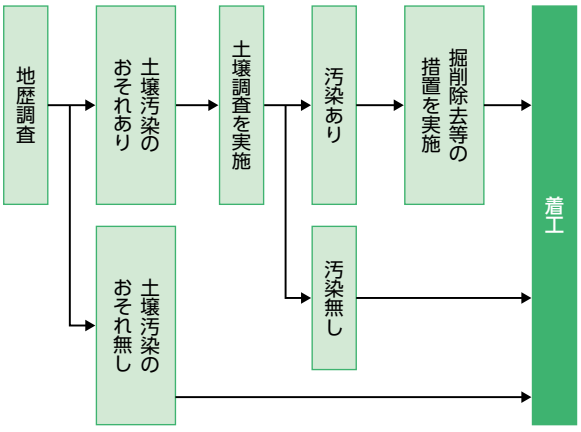

地球温暖化防止への取り組み

基本的な考え方

世界では、人為起源の温室効果ガス排出量が1970年から2010年の間にかけて増え続け、自然界で吸収可能な量の約3倍に達するといわれ、今後も経済成長と人口増加によりさらなる増加が予想されます。

国内においては、民生部門(家庭・業務)におけるCO_2排出量が1990年比で約6割増加しており、私たち住宅・建設業界の責任と役割はますます大きくなっています。

大和ハウスグループでは、2008年度より「地球温暖化防止」を最重点テーマに掲げ、「私たちの事業で地球にかけた負担(CO_2排出)以上に、地球に貢献(CO_2削減)したい」との考えから、私たちが地球温暖化防止に貢献できた度合いを測る指標として『CO_2削減貢献度』を導入。その拡大を目指し、自社・グループ施設における省エネ・創エネを推進するとともに、環境配慮型の住宅や建築物を積極的にお客さまへ提案、全事業・全部門で取り組みを進めています。

CO_2削減貢献度とは

CO_2削減貢献度とは、当社グループの事業活動による環境負荷(CO_2排出量)に対し、当社グループの商品・サービスによる環境貢献(CO_2削減貢献量)が何倍にあたるかを数値化した大和ハウス工業独自の指標です。

2007年度にCO_2排出量をCO_2削減貢献量が上回り、『CO_2バランス』を達成したことを機に、環境経営指標の一つと位置付け、その拡大に取り組んでいます。

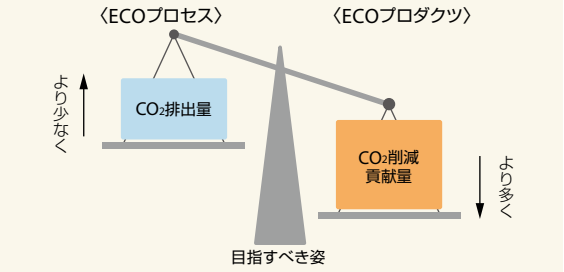

$$CO_2\text{削減貢献度} = \frac{\text{商品・サービスの提供による}CO_2\text{削減貢献量}}{\text{事業活動プロセスにおける}CO_2\text{排出量}}$$

CO_2削減貢献度が8.6倍と大幅に増加

2013年度は、業績の拡大に伴い、事業活動プロセスにおけるCO_2排出量は前年度に比べ増加となりました。一方、商品・サービスの提供によるCO_2削減貢献量が目標を大きく上回りました。その結果、CO_2削減貢献度は8.6倍と前年度から大幅に増加しました。

今後は、売上増の計画のなか、徹底した原単位改善により、CO_2排出量の増加を最小限に抑制するとともに、環境配慮型の商品・サービスの普及を推し進め、2015年度までにCO_2削減貢献度を10倍とすることを目指します。

CO_2削減貢献度の目標と実績

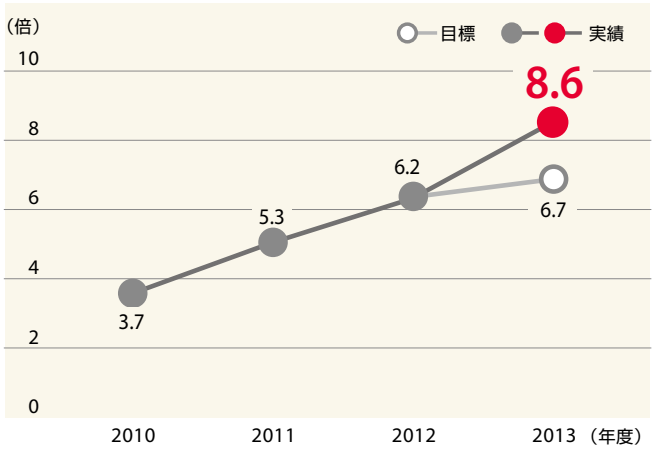

CO_2削減貢献度

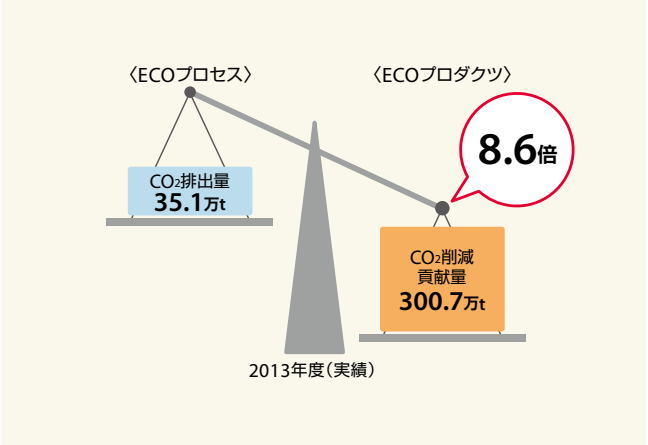

商品・サービスの提供によるCO_2削減貢献

2013年度は、当社が長年培ってきた技術力を活かし、全国各地で新築だけでなく、既存建物の屋根へ大規模ソーラーの設置提案を進め、メガソーラーを含めた太陽光発電の建設が大幅に増加しました。特に、賃貸住宅や工場・倉庫などの大規模施設での設置が増加し、全事業におけるCO_2削減貢献量は2010年度比135%増となる300.7万トンとなり、目標を大きく上回りました。

今後も、継続して"エネルギーゼロ"の住宅・建築・街づくりへの取り組みに注力し、2015年度までにCO_2削減貢献量を2012年度比1.4倍とすることを目指します。

事業活動プロセスにおけるCO_2削減

2013年度は、前年度に引き続き各施設における夏期・冬期の節電対策による削減効果は大きかったものの、工場・物流関係における大幅な生産・出荷量の増加とグループ会社のスポーツクラブなどの大幅な利用者の増加により、CO_2排出量が増加しました。その結果、グループ全体のCO_2排出量は2010年度比2.9%増となる35.1万トンとなり、2012年度上方修正した目標には達しませんでした。

今後は、自然エネルギー発電の拡大による削減貢献分を相殺するかたちで総量削減を図るとともに、グループ一体での省エネ活動をさらに進め、2015年度までに売上高あたりCO_2排出量を2005年度比40%削減することを目指します。

CO_2削減貢献量の目標と実績

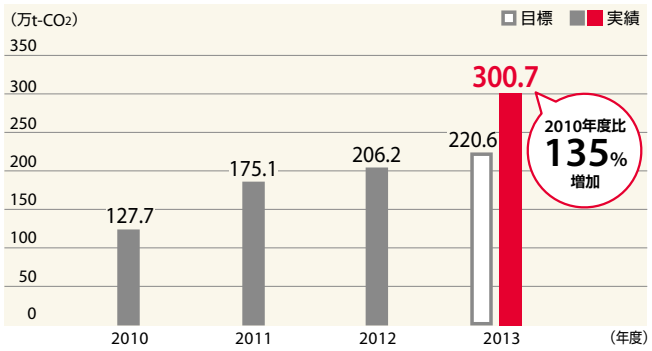

CO_2排出量の目標と実績

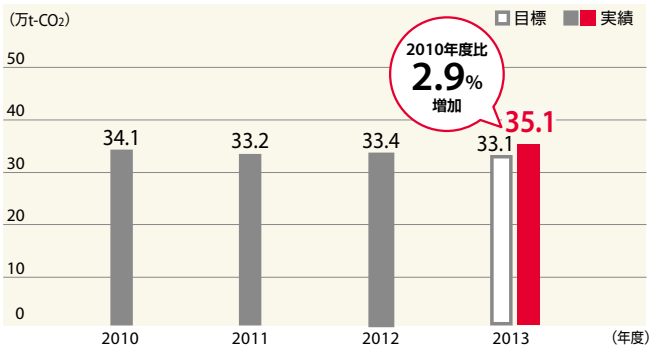

部門別内訳

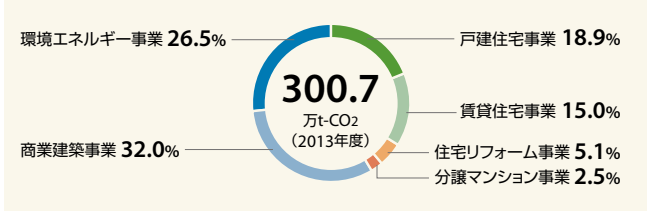

部門別内訳

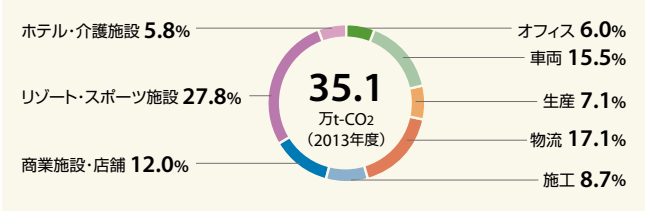

CO_2削減貢献量
CO_2削減貢献量とは、「当社が当該年に提供した住宅や建築物」と「1990年当時の仕様による同規模の住宅や建築物」を比較して算出した居住・運用段階のCO_2削減効果を、その想定使用期間にわたり積算したもの。
(詳しい算出方法は「環境データブック2014」P4に掲載しています)

第三者Voice

東京電機大学 名誉教授
高村 淑彦(たかむら よしひこ)様

40年以上、最先端の省エネルギー研究を進める一方、政府関係各種委員を歴任し、度重なる省エネ法改正のプロセスにも参画する。

省エネ大賞の事例部門において経済産業大臣賞を2年連続で受賞された実績は、これまで実施してきた省エネ対策が先進的で他社の参考となるものであることを示しています。地球温暖化防止には、省エネの推進と自然エネルギーの導入を同時に進めていくことが必要ですが、理想的な進め方としては、現状で採用できる技術を最大限に利用し、使用するエネルギー量を最小限にすることです。これによりエネルギー自立型建物の可能性も大きく広がることになります。大和ハウスグループでは生産工場・事務所等について全社一丸となって省エネを実施するだけでなく、考えられる対策を自社施設をモデルにして効果を確認することにより、商品としても提供する体制ができあがっている点が特徴的です。住宅や事務所等では、自然エネルギーが最適なエネルギー源であることから、省エネ、創エネ、蓄エネを組み合わせてエネルギー自立型の建物を早期に実現してくれることを大いに期待しています。

ECOプロダクツ｜実践報告

商品・サービスの提供によるCO_2削減貢献

＜重点戦略＞

全事業において環境配慮商品への取り組みを拡大

①業界をリードする省CO_2先導事例の創出
②全事業で太陽光発電システムの提案を強化
③建築分野における環境配慮商品の開発・普及
④環境エネルギー事業の拡大

①“環境負荷ゼロ”を目指す2つのプロジェクトを推進

戸建住宅事業では、2020年までに「エネルギー自給住宅」の実現を目指す「Smart xevo Eco Project(スマート・ジーヴォ・エコ・プロジェクト)」を推進。2014年4月からHEMS※と太陽光発電システムを標準搭載したスマートハウスブランド「SMAEco(スマ・エコ)」を展開しています。その第一弾として、エネルギーの収支ゼロを実現する「スマ・エコ ゼロエナジー」と、停電時に非常用電源として生活に必要な電力を供給する家庭用リチウムイオン蓄電池を搭載した「スマ・エコ チャージ」を発売しました。

一方、商業建築事業では、2020年までに環境負荷「0(ゼロ)」を目指す「Smart-Eco Project(スマートエコプロジェクト)」を推進。2013年度は、自社の事務所や店舗、工場、介護、物流施設などにおいて、先進技術を導入した省CO_2先導事例に取り組み、実証実験に着手しました。

※HEMS:ホーム・エネルギー・マネジメント・システム

エネルギー等を見える化する
D-HEMS

環境配慮型物流施設
「DPL相模原」

②太陽光発電の年間実績が、日本最大規模の200MW(メガワット)に

大和ハウス工業では、全事業で太陽光発電システムの普及を進めています。

2013年度は、新築戸建住宅での設置率が64.1%とほぼ横ばいだったものの、低層賃貸住宅での設置率が43.5%と前年度より6.6ポイント増加したほか、分譲マンションへの設置や既存住宅・建築物への提案、メガソーラーの建設拡大により、全事業における設置容量は日本最大規模の200MW(前年度比約1.7倍)となりました。

太陽光発電設置率　(戸建住宅)

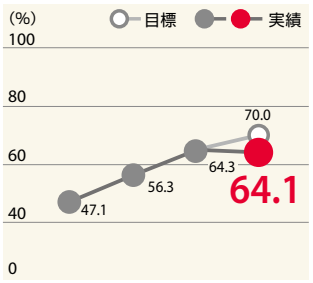

(低層賃貸住宅)

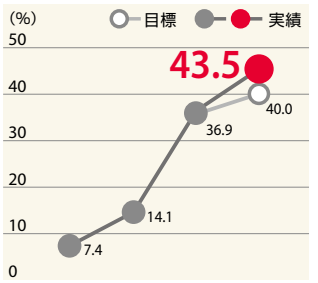

太陽光発電設置容量の推移(全事業)

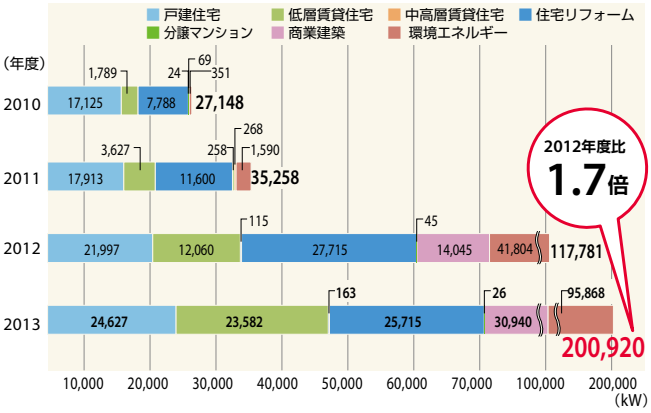

③介護・物流施設用途の環境配慮商品を開発

商業建築事業では、『先進技術でエネルギーをカシコク使う』をコンセプトに、「パッシブ」、「アクティブ」、そして「スマートマネジメント」といった3つのキーワードに沿って、さまざまな用途における環境配慮建築のパッケージ開発を進めています。

2013年度は、9月に次世代環境配慮型介護施設「D's SMART SILVER(ディーズ スマート シルバー)」、12月には次世代環境配慮型物流施設「D's SMART LOGISTICS(ディーズ スマート ロジスティクス)」の第一号が完成、実物件による実証実験に着手しました。今後は同プロジェクトを病院・ホテルなどの用途へ展開していく予定です。

ディーズスマートシリーズのコンセプト

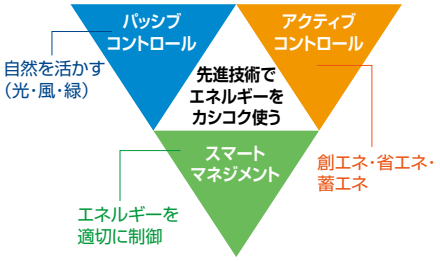

④ノウハウを結集したメガソーラー建設の拡大

環境エネルギー事業では、創エネ·省エネ·蓄エネ改修を中心としたソリューション事業を推進しています。2013年度は、創業以来培ってきた「プレハブ建築技術·鋼管構造技術の活用」、太陽光パネルなどの資材の「グループ全体のスケールメリットを活かした調達力」、施工から運営まで長期的に対応する「安全·安心のサポート体制」の3つの強みを活かして、メガソーラーの建設請負を拡大しました。同事業における2013年度の太陽光発電の実績は、95.9MW(前年度比約2.3倍)と大幅に増加しました。

市原ソーラー発電所(4.6MW,千葉県市原市)

住宅事業の取り組み

住宅事業では、生活の質を向上させる環境配慮提案を実施して、CO_2削減貢献量の拡大に取り組んでいます。

2013年度、戸建住宅事業では補助金などの活用と独自のキャンペーンを実施するとともに、スマートハウス「スマ·エコ オリジナルII」の販売を強化しました。また、神奈川県相模原市と茨城県つくば市において、スマートシティ「スマ·エコ シティ相模原 光が丘エコタウン(127戸)」、「スマ·エコ シティつくば研究学園(175戸)」の開発に着手しました。

賃貸住宅事業では、外壁·窓の高断熱化、設備の高効率化に加え、太陽光発電システムの提案を強化。住宅リフォーム事業でも、断熱性を高める省エネリフォームや、高効率給湯器·太陽光発電システムの設置などを推進しました。

分譲マンション事業では、全国のマンションを次世代省エネ基準(平成11年基準)に適合する断熱仕様とし、高効率給湯器やLED照明、エネルギーの見える化設備等の導入を進めました。

その結果、2013年度の同事業におけるCO_2削減貢献量は、2010年度比57.4%増となる124.9万トン(前年度比11.2%増)となりました。

2014年度は、昨年度に目標未達となった住宅リフォーム事業の省CO_2提案を強化するとともに、戸建住宅でのスマートハウス商品の普及とスマートシティ開発を加速させていきます。

住宅事業のCO_2削減貢献量の推移

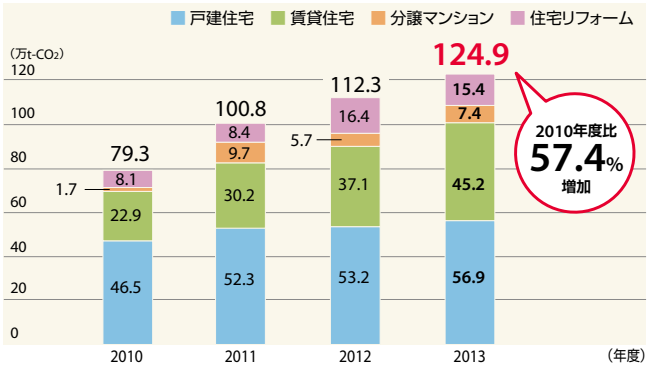

商業建築事業の取り組み

商業建築事業では、2013年1月に改訂した「環境配慮設計ガイドライン(第2版)」に基づいて省エネ法の届出対象である300㎡以上の非住宅物件すべてについて、CO_2排出量の予測、1990年時仕様との比較を実施。2,000㎡以上の物件ではCASBEE※簡易版による自己評価を実施し、お客さまへの環境配慮提案を進めています。2014年3月には、改正省エネ基準に対応した「環境配慮設計評価シート(第2版)」を作成。同シートを活用し、企画設計から建設まで段階ごとに環境配慮に関する評価を行っており、今後はグループ会社でも運用していく予定です。

また、こうした新築建物の環境配慮提案に加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、新築·既存を問わず、大規模ソーラーの設置提案も積極的に進めています。

その結果、2013年度の同事業におけるCO_2削減貢献量は、大和ハウスグループの大和リース分も含めて、2010年度比167%増となる96.1万トン(前年度比60.2%増)となりました。

2014年度も引き続き、大規模ソーラーの設置提案を進めるとともに、当社グループのフジタとの連携により物流施設、医療施設での環境配慮提案を強化していきます。

※ CASBEE:建築環境総合性能評価システム。

商業建築事業のCO_2削減貢献量の推移

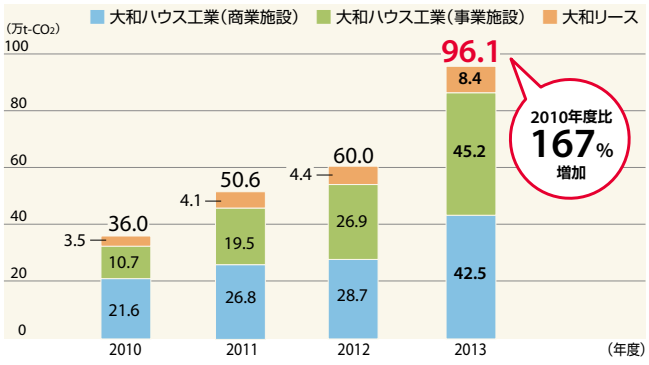

ECOプロセス｜実践報告

事業活動プロセスにおけるCO2削減

＜重点戦略＞

全社エネルギー管理体制に基づく省エネ活動の展開

①自社/グループ施設における運用改善の継続と計画的な設備更新
②省エネトップランナー事例の創出と水平展開
③自然エネルギーの積極的な導入

①独自の省エネプロジェクトで「省エネ大賞（経済産業大臣賞）」を2年連続受賞

大和ハウスグループでは、商業建築事業で推進する「Smart-Eco Project(スマートエコプロジェクト)」への展開を見据え、自社・グループ施設での省エネ技術の導入、実証を推進。既存建物ではCO2排出量を半減、新築建物ではZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現を目指しています。こうした取り組みが評価され、2012年度は自社の事務所における取り組み、2013年度は自社工場における取り組みにより、2年連続で「省エネ大賞」の最高位である「経済産業大臣賞」を受賞しました。

特に自社の既存建物の省エネを進めるにあたっては、前年度のエネルギーコストの15%以上を省エネ投資に充当するという「省エネ設備投資ガイドライン」を定めており、2013年度は約17%に相当する13.3億円の省エネ投資を進めました。

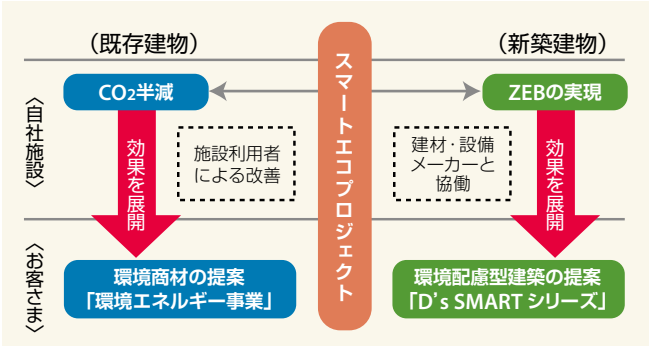

大和ハウス工業 奈良工場「D's SMART FACTORY」

2012年度、2013年度「省エネ大賞」経済産業大臣賞

②グループ省エネ合同WGを通じて省エネルギー施策を展開

当社グループでは、所有・運営する各用途建物ごとに省エネトップランナー事業場を選定し、そこで集中的に省エネ施策を実施、効果を確認・検証して他事業場へ水平展開しています。

また、グループ間での情報共有と人財育成を目的に、グループ省エネ合同WGを運営。2013年度は、商業施設部門で2回、リゾート/スポーツ施設部門で2回、生産部門で1回の計5回開催しました。さらに、各部門で実施した省エネ事例をグループ全体で共有できるデータベースを構築し、2013年度末で471件の事例を掲載しています。

2014年度は、生産部門におけるグループ省エネWGを強化。相互省エネ診断を通じて、省エネ人財の育成を進めます。

省エネ合同WG（商業施設）

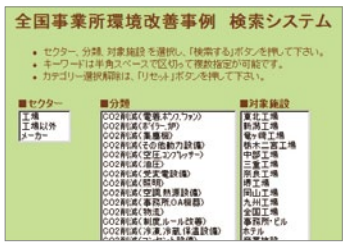

全国事業所環境改善事例検索システム

③自然エネルギー導入を加速し当社使用電力量の46.1%相当に

当社グループでは、自社施設・遊休地等への風力発電・太陽光発電システムの導入を推進しています。

2012年度からは、固定価格買取制度が開始されたことを受け、本格的にメガソーラー事業へ参入。自然エネルギーによる発電量と自社の電力使用量をバランスさせることを目指し、大規模太陽光発電の導入を加速しています。2013年度は、「DREAM Solar三郷」など、全国23ヵ所で大規模太陽光発電所※が稼動。2013年度末現在、当社グループが保有する自然エネルギー発電設備は前年度比3.8倍となる60.0MW、年間発電量は48,892MWhとなり、当社の使用電力量の46.1%に相当します。

※発電容量が500kW以上

DREAM Solar三郷

自然エネルギーの導入率と発電量の推移

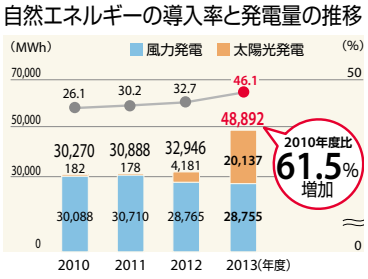

◆自然エネルギーの導入率（2013年度）

$$\frac{\text{自然エネルギーによる発電量}}{\text{大和ハウス工業の電力使用量}} = \frac{48{,}892\text{MWh}}{106{,}150\text{MWh}} = 46.1\%$$

オフィス・生産部門におけるCO₂削減

当社グループのCO₂排出量のうち、オフィスにおけるCO₂排出量は全体の約6.0%、自社工場を有する3社※における生産活動に伴うCO₂排出量は全体の約7.1%を占めます。2013年度は、トップランナー事業場での取り組みの水平展開や高効率照明への更新などを進め、オフィス部門におけるCO₂排出量は2010年度比13.7%減の21.1千トンとなりましたが、生産部門は大和ハウスの工場売上高が31.3%増加したため2010年度比6.0%増となる24.9千トンとなりました。

両部門とも総量では前年度比増加となっており、その要因である床面積の増加、生産量の増加については、今後もその傾向が続く見通しであるため、きめ細かなエネルギー管理により継続して原単位改善を進め、CO₂排出量の増加を抑制していきます。

※大和ハウス工業、大和リース、ダイワラクダ工業

CO₂排出量の推移　（オフィス部門）　（生産部門）

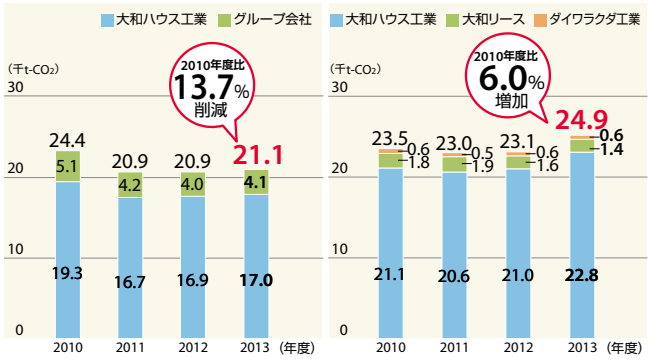

物流部門におけるCO₂削減

当社グループのCO₂排出量のうち、自社工場を有する3社※が荷主となる輸送と物流事業による輸送に伴うCO₂排出量は、全体の約17.1%を占めます。当社は荷主の立場から、モーダルシフトや共同調達を進めるとともに、工場出荷車両の積載効率向上による台数削減やエリア配送の見直しを進めています。一方、輸送事業者である大和物流では、エコドライブの推進と低公害車の導入によって燃費の改善を進めています。2013年度は、上記の取り組みで一定の成果があったものの、工場売上高が3割以上増加したことによる輸送量増大により、物流部門のCO₂排出量は2010年度比23.5%増となる60.1千トンとなりました。

引き続き、物流車両の燃費改善を進め、継続してトンキロあたりのCO₂排出量の削減を進めます。

※大和ハウス工業、大和リース、ダイワラクダ工業

CO₂排出量の推移　（物流部門）

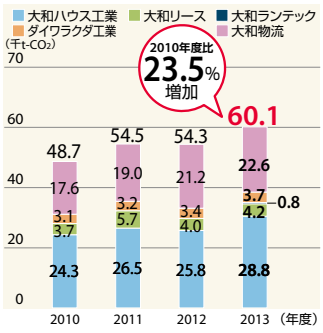

商業施設部門、リゾート/スポーツ施設部門におけるCO₂削減

当社グループのCO₂排出量のうち、商業施設/店舗におけるCO₂排出量は全体の約12.0%、リゾート/スポーツ施設におけるCO₂排出量は全体の約27.8%を占めます。

2013年度は、昨年度に続き夏期・冬期の節電要請を受け、お客さま・テナントさまの協力も得ながら、共用部の照度管理や空調温度管理を行いました。一方で、LED照明の導入など省エネ設備投資も進めた結果、2013年度のCO₂排出量は商業施設部門は2010年度比11.9%減となる42.2千トン、リゾート/スポーツ施設部門は、同5.4%減となる97.8千トンとなりました。

2014年度も引き続き全社的にLED照明の導入を進めるとともに、排出量の多いリゾート施設において、井水熱・温泉熱・太陽熱などの自然エネルギーを活用した設備導入を図り、給湯・空調エネルギーの削減に取り組みます。

CO₂排出量の推移　（商業施設部門）　（リゾート/スポーツ施設部門）

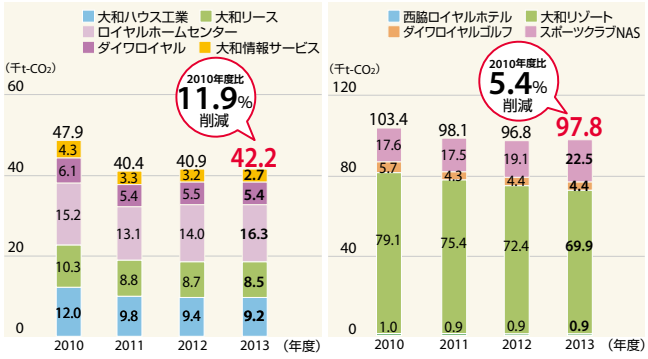

リゾートホテルに導入したLED照明

省エネ設備投資の事前調査の様子

お取引先との協働によるCO₂削減

当社では、お取引先のエネルギー使用量削減にも積極的に取り組んでいます。サプライヤーさまのオフィスや工場を中心に、当社の取り扱う省エネ商材の導入や建物の断熱性能向上を提案。設備更新や運用改善もサポートしています。今後もお取引先の省CO₂に貢献していきます。

省エネ型　空調・照明

蒸気コンプレッサ

TOPICS

「ゼンリンテクノセンター増改築工事」における環境配慮提案（福岡県北九州市）

大和ハウス工業が設計・施工し、2014年3月に竣工したゼンリンテクノセンター新社屋では、「D's SMART OFFICE」のコンセプトにもとづき、初期提案段階から明確に環境配慮レベルの目標値を定め、環境配慮の目的・コスト・CO_2削減量等をわかりやすくお伝えしました。その結果、お客さまにご理解いただき、BEMS※、太陽光発電システム、低放射(Low-E)複層ガラス、電気自動車充電スタンド、新社屋全照明のLED化など、多くの環境アイテムを採用いただきました。CO_2排出量は1990年仕様比で51.0%削減、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）はAランクの評価となりました。

今後も、積極的に環境配慮提案を推進していきます。

※BEMS:ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム

ゼンリンテクノセンター

屋根に設置された太陽光発電システム

太陽光・熱、風などの自然を活かした分譲マンション「プレミスト金沢」（石川県金沢市）

2013年3月に竣工した分譲マンション「プレミスト金沢」では、太陽光などの再生可能エネルギーを活用するとともに、全住戸が南向きとなる雁行配置にすることで、通風や採光において自然を最大限取り入れる計画としました。

屋上の太陽光発電（15kW）で発電した電力を共用部の電灯等に供給し、余剰電力は売電して共用部の電気代を削減しています。また、各住戸には電気とガスの使用量を見える化した給湯リモコンを採用、エントランスにも太陽光発電の発電量がわかるモニターを設置し、ご入居者の省エネ行動の促進を図っています。

さらに、低層階に入居している福祉施設（デイサービス・ケアハウス）では、ソーラー温水装置を用いて地下水を利用した給湯をしています。その他にも次世代省エネ基準（平成11年基準）の断熱仕様とし、LED照明などの省エネ機器を採用することにより、居住時における年間CO_2排出量を1990年仕様比で約29%削減※できる設備を採用しました。

※マンションの一般的なガス・電気の使用量から、当社独自のシミュレーションにより試算した理論値。

プレミスト金沢

直射日光を遮り熱負荷を抑制、夏場のヒートアイランド対策にもなる屋上緑化

スポーツ施設における創エネ・省エネの取り組み（スポーツクラブNAS）

大和ハウスグループのスポーツクラブNASでは、新店に太陽光発電システムの導入を推進。2013年度は、戸塚・稲沢・南林間の3店舗に合計30kWを導入し、自家消費することでCO_2排出量を14.6t/年削減しました。また、戸塚・南林間の2店舗では、プールのろ過水循環システムに発電装置を設置し、水流の落差とポンプの吸引効果による慣性エネルギーを活用し電気に変換する水流発電の導入や、プール等の塩素消費量を感知し、その濃度によってろ過ポンプの運転を抑制するインバータの設置などの創エネ・省エネに取り組むとともに、これらを「見える化」するシステムも導入、CO_2排出量を187.3t/年削減しました。さらに、既存店においても16店舗にLED照明を導入しCO_2排出量を59.5t/年削減しました。

今後も、新店や既存店に太陽光発電、水流発電、コ・ジェネ、LED照明等の創エネ・省エネ設備の導入を進めていきます。

10kW太陽光発電システム
（スポーツクラブNAS戸塚）

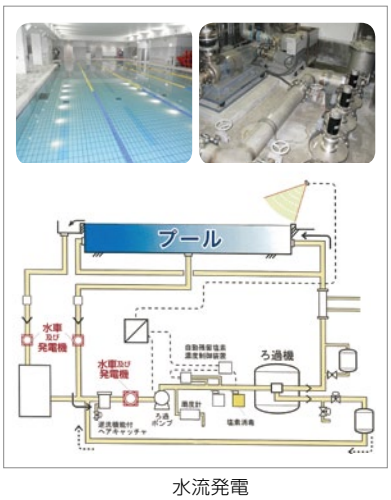

水流発電

コラム

大和ハウスグループの太陽光発電事業「DREAM Solar(ドリームソーラー)」

～自社使用量相当の再生可能エネルギー発電の導入を目指して～

大和ハウスグループの太陽光発電事業 DREAM Solar

※D:Daiwa House Group(大和ハウスグループ)、R:Renewable(再生可能)、E:Energy(エネルギー)、A:Asset(資産)、M:Management(管理)

当社グループでは、自然エネルギーの黎明期より他社に先駆け、風力発電・太陽光発電システムの開発・導入を推進。2007年には、愛媛県佐田岬半島に風力発電所(1,000kW×9基)を建設し、発電事業に本格参入しました。

2012年7月、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことを契機に、これまでの建築技術の蓄積に加え、大規模発電所の運営ノウハウも活かし、自社施設の屋根や未利用地において、建設から運営管理までを当社グループが一貫してワンストップで手掛ける大規模太陽光発電事業「DREAM Solar」の展開を加速しています。

大和ハウスグループの一貫管理体制

調査	計画・設計	実務・手続き	運営・管理
現場調査	導入計画 システム設計 構造確認・改修計画等(必要な場合)	申請業務・各種手続き 機器・部材調達 施工計画 施工確認・検査確認	メンテナンス 電力量管理 定期検査・報告

関連項目 Webサイト「環境への取り組み」Special Eco Report

2013年度は、自社の遊休地、工場・商業施設・物流施設等の屋根などを活用し、約45MW(メガワット)の太陽光発電システムの導入を進めました。その結果、当社グループが保有する自然エネルギー発電設備は前年度比3.8倍となる60.0MWとなりました。

今後、2015年度までに当社が使用する電力相当分の再生可能エネルギーによる発電を目指し、風力発電・太陽光発電合わせて累計120MWの導入を進めていく計画です。

自然エネルギーの導入推移

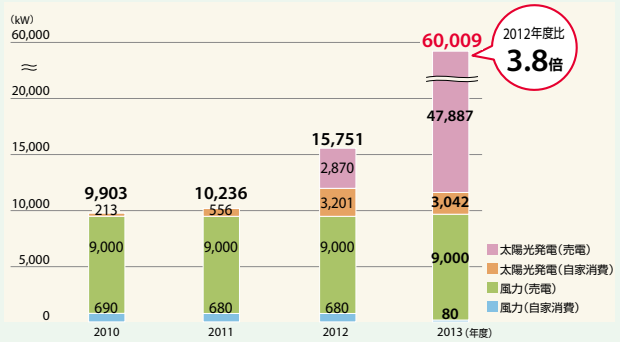

コラム

バリューチェーンのCO₂排出量を「見える化」

当社グループでは、ライフサイクルにおける「環境負荷ゼロ」を目指し、バリューチェーン全体のCO_2排出量の「見える化」に取り組んでおり、2012年度からは大和ハウス工業単体のスコープ1、2、3排出量を全カテゴリーにわたり算定、公開しています。

2013年度は、環境省が実施した「サプライチェーン排出量の算定支援」事業に参加し、2012年度実績のレビューを実施、算定方法・結果の一部見直しを行い、環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」に取り組み事例として公開しました。

併せて、環境省・経済産業省による「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等に関する調査・研究会」の「プレハブ住宅ワーキンググループ」に参画し、「業種別解説(建設業(プレハブ住宅))」の作成に携わりました。

今後も、バリューチェーンCO_2排出量の積極的な情報開示を通じて、業界全体の取り組み推進に貢献していきます。

2013年度における当社のバリューチェーンCO_2排出量は、前年度比16.5%増となる1,229.7(万t-CO_2)となりました。その

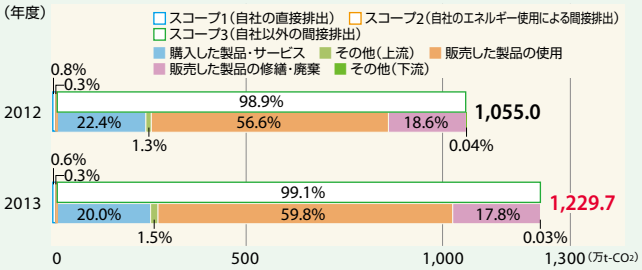

内訳は、スコープ3排出量(自社以外の間接排出)の割合が全体の99.1%を占め、なかでも「販売した製品の使用」が59.8%と最も多く、「購入した製品・サービス」20.0%、「販売した製品の修繕・廃棄」17.8%を加えた3カテゴリーの排出量が全体の97.6%を占めました。

今後は、継続して集計範囲の拡大と精度の向上を図るとともに、この結果を踏まえ、これまで重視してきた製品使用時の対策に加え、資材の購入や廃棄時の対策にもより一層注力していきます。(詳しくは「環境データブック2014」P8に掲載しています。)

自然環境との調和（生物多様性保全）への取り組み

基本的な考え方

大和ハウスグループでは、2005年に制定した「環境ビジョン」において、「自然環境との調和」を環境活動重点テーマの一つに掲げ、緑化の推進や植樹活動などを推進してきました。こうした取り組みを通じて、生物多様性が生み出す自然の恵みと、それらが私たちの事業活動の基盤であることを強く認識し、2010年10月には、住宅メーカー初となる「生物多様性宣言」を策定し、より包括的な取り組みをスタートさせました。

当社グループが手がける大規模な開発や街づくりなどは自然環境や生態系への影響が大きく、また住宅・建築物における資材の多くが自然に大きく依存しています。こうした認識のもと、私たちが開発する街づくりや、住宅建設などでの資材調達においては、生態系の保全に配慮することはもちろん、その健全な生態系が持続するよう生物多様性の配慮に努めています。

大和ハウスグループ生物多様性宣言

2010年10月に「生物多様性宣言～人と自然が『共創共生』する社会へ～」を策定するとともに、分譲地の開発や木材調達において遵守すべきガイドラインを制定し、運用状況を定期的に検証しています。

基本理念

私たちは、グローバル社会の一員として、生物多様性が生み出す自然の恵みを認識し、生態系に配慮した事業活動に努め、人と自然が『共創共生』する社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

1. 人と自然が共生する事業活動の推進
   自然の恵みの重要性を認識し、事業活動と自然の循環機能である大気・水・土・生物などとの調和を図ります。
2. 人と自然が共創する街づくりの提案
   建設時における生物多様性への影響を認識し、回避・低減に努めるとともに、生態系に配慮した街づくりの提案を行います。
3. 生態系に配慮した資源の利用
   生物多様性に関する法令遵守に留まらず、高い倫理観に基づき、サプライヤーと協働で、持続可能な資源の利用に努めます。
4. 研究開発による貢献
   グローバルな視点から、生物多様性保全に係わる研究開発を推進し、その成果を社会と共有します。
5. ステークホルダーとの連携と対話
   地方公共団体やNGOなどのステークホルダーとの対話と連携により、事業活動と社会貢献活動の両面から生物多様性保全への取り組みの環を拡げます。

生物多様性ガイドライン

【開発・街づくり編】

1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

【木材調達編】

1. 認証木材
   FSC（森林管理協議会）、PEFC（PEFC森林認証プログラム）、SGEC（「緑の循環」認証会議）等より認証を受けている木材を調達します。
2. 再生木材
   建設廃材のリサイクル木材（パーティクルボード※など）を調達します。 ※木材のチップに接着剤を加え、一定の面積と厚さに加熱成形した板状の製品。
3. 当社推奨木材
   認証木材、再生木材に該当しない木材のうち、合法性と持続可能性を確認し、一定レベル以上と判断された木材を調達します。

商品・サービスにおける生物多様性保全

＜重点戦略＞
人と自然が共創する街づくりの提案
①生物多様性ガイドライン［開発・街づくり編］の運用
②生物多様性に配慮した先導事例の創出と水平展開
③環境緑化事業の推進

①②独自のチェックリストで評価を行い緑の保全・創出を推進

大和ハウス工業では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】に基づいて分譲住宅やマンション、一定規模以上の請負工事については、6つの配慮項目に関して具体的に取り組むべき事項をまとめた独自のチェックリストを作成。物件ごとに提案内容を定量的に評価し、自主基準への適合に努めています。

また、同チェックリストによる評価が一定以上の物件をSランク物件として社内先導事例に認定し、事例紹介などを通じて水平展開を図っています。

2013年度の生物多様性自主基準適合率は、開発部門が100%、街づくり部門が59.6%となり、街づくり部門のSランク物件は、29件（敷地面積:555,577㎡）となりました。

今後は、開発部門でのチェックリストの運用を継続するとともに、街づくり部門では運用対象を分譲物件と緑化推進地域の大規模請負案件（敷地面積500～1,000㎡以上）に拡大し、また建物用途ごとに「緑被率※」の目標を定め、2015年度までに緑被面積を2012年度比1.25倍以上とすることを目指します。

※緑被率＝緑地面積÷（敷地面積－建築面積）

生物多様性自主基準適合率
自主基準適合※物件の敷地面積計（㎡）÷対象物件の敷地面積計（㎡）
※用途ごとに定めた独自のチェックリストによる評価にてBランク以上

生物多様性自主基準適合率の目標と実績

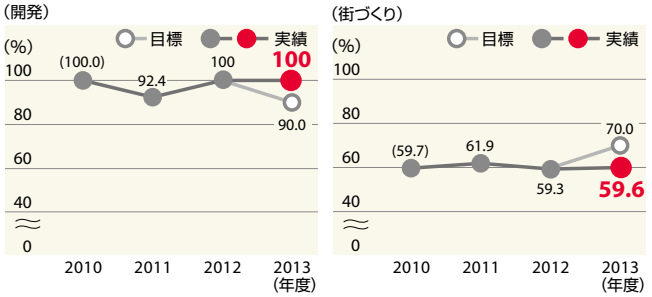

環境共生住宅の累計認定戸数が12,256戸を達成

当社では、「自然と調和した街づくり」を進めるにあたり、その進捗を測る指標として、「環境共生住宅※認定制度」を活用しています。

2013年度は、分譲・請負住宅において、想定外構面積の40%以上の緑地確保や郷土種の採用などに取り組み、認定取得を推進した結果、認定戸数は1,140戸となり、2003年度からの累積認定戸数は12,256戸となりました。

※「地球環境を保全する」「周辺環境に親しむ」「健康で快適な居住環境」という3つの考え方に基づいた住まいづくりのことで、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定するもの。

環境共生住宅の累計認定戸数

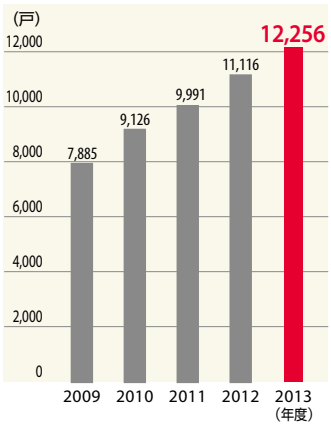

スマ・エコタウン晴美台

③環境緑化事業の推進

当社グループの大和リースでは、「緑が、街を変えていく。」をテーマに、独自の環境緑化事業「ECOLOGREEN（エコログリーン）」を展開しており、「壁面緑化」・「屋上緑化」・「外構緑化」・「室内緑化」などの総合的な緑化をご提案しています。

緑化のトータルプロデュースの提案を進めた結果、2013年度の緑化施工面積は前年度比約63%増となる30,211㎡となりました。今後も商品群の拡大を進め、都市緑化のさらなる推進に貢献していきます。

壁面緑化（大和リース本社ビル）

「ECOLOGREEN PARKING（エコログリーン・パーキング）」（大阪府）

関連項目　環境緑化事業「ECOLOGREEN」

ECOプロセス｜実践報告

事業活動プロセスにおける生物多様性保全

＜重点戦略＞

生態系に配慮した資源の利用

①生物多様性ガイドライン［木材調達編］の運用拡大
②認証木材・再生木材の採用推進

①独自のガイドラインを定め持続可能な木材利用を推進

大和ハウス工業では、生物多様性ガイドライン【木材調達編(P.55)】を定め、持続可能な木材利用に努めています。2012年度からは、戸建・賃貸住宅に加え、分譲マンションや商業施設においても、同ガイドラインを運用。2013年度は、一部のグループ会社で現状把握に着手しました。また、カタログやコピー用紙など、事務所で使用する紙については、2008年度より用紙購入基準「森林育成紙™」※を導入、持続可能な調達に努めています。

※森林育成紙™:森林認証制度の認証を受けた紙など、当社独自で策定した環境基準をクリアした紙の総称。

②認証木材・再生木材などSランクの木材利用が90.9%に

生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、当社では認証木材・再生木材・当社推奨木材の3種類の認定基準を定め、基準に適合した木材の調達を進めています。

2010年度以降、当社住宅商品の主要な部位に使用される木材(構造材・桟木・合板・パーティクルボードなど)の供給サプライヤーさまから、同ガイドラインに沿った供給をしていただけるよう同意書をいただくとともに、納入木材の実態調査を実施しています。

定期調査の結果、2013年度は調査対象木材について認証木材・再生木材を含むSランク評価が全体の90.9%(前年度92.3 %)となりました。また、新たに当社が開発する分譲マンションにおいても施工会社から同意書をいただくとともに、医療・介護施設や木造の一般建築等においても実態調査を実施し、Aランク以上の評価がマンション(サンプル調査)で71.1%、一般建築で78.3%となりました。今後もCランク評価木材の調達量ゼロを目指し、取り組みを推進します。

合法性/持続可能性 評価項目

(1)合法性の確認
- (a) 供給源が明らかであること(原木供給地までのトレーサビリティー)
- (b) 伐採権のあることが確認できること
- (c) 森林に関する法令およびその他関連規則が遵守されていること

(2)持続可能性の確認　以下の8項目について総合的に持続可能性を判断します。
- (a) 伐採した木材が絶滅危惧種でないこと
- (b) 伐採方法が天然林の大伐採でないこと
- (c) 伐採地および周辺エリアの絶滅危惧種の保全に配慮されていること
- (d) 紛争地産の木材でないこと
- (e) 産地政府の法的労働諸条件を満たしていること
- (f) 森林備蓄量が維持可能なこと(伐採後も区域内の森林が再生可能なこと)
- (g) 日本の国産木材
- (h) 利用可能になるまでの時間が短い早生木材(早生木材の育成にあたり、天然木の大伐採がないこと)

調達木材の評価ランク

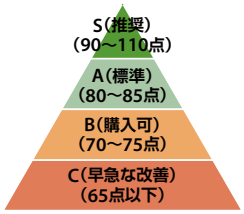

※合法性、持続可能性の各項目に評点を設け、総合点をもとにランク付け

使用木材の評価結果(2013年度)

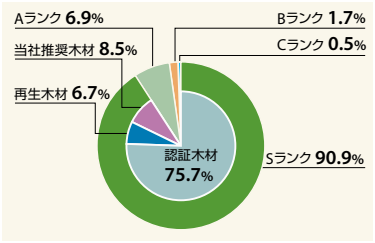

国産木材の利用比率が28.4%に

当社では、鉄骨・木造戸建住宅や賃貸住宅など住宅系の商品の下地材などにおいて、安定調達可能な範囲で国産材の活用を進めています。特に使用量の多い木造住宅では、構造軸組材を100%国産木材でまかなうことができる「xevo GranWood」を2013年に開発、普及を進めています。その結果、2013年度の国産材利用比率は住宅系商品全体で28.4%、木造住宅で使用した構造部材などにおいて68.7%となりました。

今後は、「xevo GranWood」の商品バリエーションを拡大し、同商品の普及を通じて、国産木材の利用比率向上を図っていきます。

第三者Voice

WWFジャパン　自然保護室長
東梅 貞義(とうばい さだよし)様

生物多様性保全のため、林産物や水産物などの分野で、持続可能な調達方針策定や信頼できる第三者認証制度の導入を日本企業をはじめ関係者に働きかけている。

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議では、ビジネスと生物多様性について、民間部門による具体的な参画の奨励等が採択されました。この条約は生物多様性の保全に加え、自然資源の持続可能な利用を明記していますから、事業者に期待される役割も非常に大きなものがあります。

住宅メーカーは、事業活動において大量の木材を利用しています。大和ハウスグループは、2010年に「生物多様性宣言」を策定し、持続可能な木材利用の推進を自社の行う生物多様性保全と位置づけました。対象範囲を拡大しながら活動を継続していることは、時宜に適った取り組みといえるでしょう。一方で、3年間の活動結果の推移をわかりやすく伝える点と、評価ランクが相対的に低かった木材に対する対応策について、改善の工夫が必要に感じられました。また、街づくりなどの開発事業においては、生物多様性保全上配慮すべき点を明らかにし、可能な限り着実に進めていくことを期待しています。

TOPICS

緑豊かな街づくり「ブルームスクエア湘南山の手」（神奈川県藤沢市）

市街地のなかで手付かずの緑が残り、藤沢市からも「緑化重点地区」に指定されていた当物件では、「新たな緑の創出」をテーマに、緑の量や質、継続性を考慮して設計を行いました。具体的には、公園内に地下式調整池を設置することで、上部を緑地利用し敷地面積の4%（行政指導は3%）となる公園緑地を設けるなど緑の量を確保しました。

また、地権者全員からの同意を取得し、藤沢市で初となる「全員協定」による「緑地協定」を締結して、区域全体で質の高い緑地の確保に取り組んでいます。さらに、「まちづくりガイドライン※1」や「外構マスタープラン※2」を策定して、美しい街並みと景観の形成を図っています。加えて、有識者と樹木調査を実施して移植可能な樹木を選定し、造成完了後の公園等に移植したり、現地で発生した木材を木材チップとして再利用しています。

※1 まちづくりガイドライン:美しい街並みを形成していくために、建築物·工作物の形態規定を定めた自主ルール

※2 外構マスタープラン:統一感のある外構·植栽プランを実現するための自主ルール

市街地に貴重な緑が残る当エリア

公園へ移植された樹木

緑豊かな公共空間の創出「大阪市北区役所グリーンウォール」

当社グループの大和リースでは、大阪府が進める「みどりの風を感じる大都市·大阪」の取り組みの一環として、新大阪駅にウェルカムガーデン新大阪「大阪花屏風」を整備したことに引き続き、大阪市の公募に選出され、2013年10月に区役所の庁舎内と駐輪場スペースの2ヵ所に壁面緑化を設置しました。

区の花であるバラ（ミニバラ）やオタフクナンテン、シロタエギクなど約20種類の色とりどりの植物が生き生きと育ち、訪れる市民を和ませる緑豊かな公共空間を創りました。植栽の選定においては、フイリヤブランの開花（秋）などを通じて都心部で四季を感じることにも配慮しました。

今後も官民連携を図り、潤いのある街づくりに貢献していきます。

庁舎内の壁面緑化

駐輪場の壁面緑化

社有林でのCO_2吸収量のJ-VER制度に基づくクレジット化（北海道伊達市）

管理が行き届かず放置された森林は、日本の原風景である里山の喪失につながるばかりでなく、CO_2の削減に貢献できません。森林は、人間が間伐や主伐等の手を加えることで樹木の生育が促進され、CO_2の吸収量が増大します。

そこで、当社では全国で保有している1,500haの森林のうち、北海道伊達市大滝区の社有林550haの一部、54haの森林で森林施業に係る間伐等を行いました。これにより、CO_2の吸収量を算定してJ-VER制度※1に基づくクレジット化を実施しました。その結果、2013年3月に環境省からCO_2吸収量の認証がなされ、2013年4月にはクレジット化されました。（クレジット番号0191001）

※1 J-VER制度:Japan Verified Emission Reductionの略で、日本国内でカーボンオフセット※2の市場を流通させるために、環境省が認証するクレジットおよびその制度のこと。

※2 カーボンオフセット:私たちの日常生活や産業活動から排出されたCO_2を、環境省のJ-VER制度で認証されたクレジットと相殺すること。

関連項目　オフセット·クレジット認証·発行状況

間伐等の森林施業を業務委託している森林

森林施業された社有林

資源保護への取り組み

基本的な考え方

日本では、建設業が国内全体の資源の約4割を利用しているといわれ、廃棄物においても国内全体の約2割を占めており、私たち住宅・建設業界の責任と役割は非常に大きいと考えています。

大和ハウスグループでは、「環境ビジョン」において、「資源保護」を環境活動の重点テーマの一つに掲げ、住宅・建築物のライフサイクルを通じて省資源・長寿命化・資源循環に取り組むとともに、発生する廃棄物については、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）という3R活動を推進し、資源循環型社会の実現を目指しています。

資源循環に配慮した設計・建設プロセス

資源循環に配慮した住宅・建築物の普及には、開発・設計段階において、再生材の活用を図るほか、端材などの発生が少なく、分別解体しやすいデザインを心がけるとともに、生産・施工段階においては端材などの廃棄物を抑制し、発生した廃棄物についてはリサイクルすることが重要です。

大和ハウス工業では、「建築の工業化」を創業理念に、すべての住宅・システム建築商品を自社工場で生産。必要な寸法に加工された部材を施工現場で組み立てることで、施工現場での廃棄物発生を抑制するとともに、解体時に分別しやすい乾式工法※を基本としています。

※内外装の仕上げや下地に、モルタルや土壁といった水を含んだ材料を使用せず、工場で製造された外壁材等を現場で取り付ける工法。

住宅・建築物における資源循環フロー

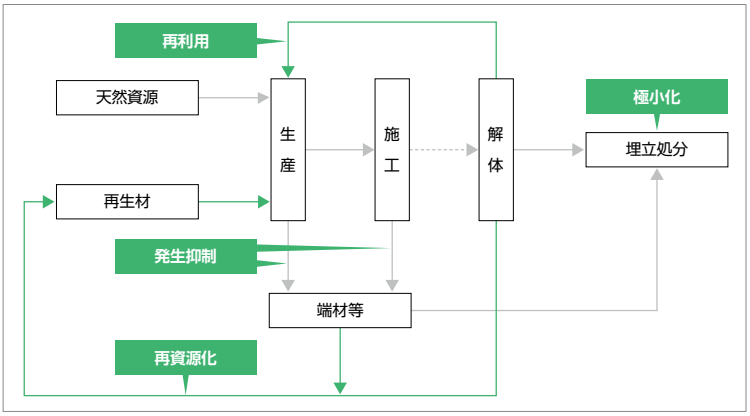

住宅・建築物における3R活動のポイント

開発・設計段階	生産・施工段階
・再生材の積極活用 ・端材等の少ないデザイン ・分別解体が容易なデザイン	・端材等の廃棄物削減 ・建設副産物のリサイクル推進

住宅・建築物における資源循環への取り組み

＜重点戦略＞
資源循環に配慮した住宅・建築物の普及
①店舗・事務所用途での資源循環型商品（システム建築）の普及
②住宅・建築物における再生建材の採用推進

①コンビニエンスストアでの資源循環型商品が増加

当社の提供する戸建・低層賃貸住宅商品は、工業化住宅であり、施工現場での廃棄物の抑制や分別解体にも配慮した工法を採用しています。一方、物件ごとに仕様の異なる事務所・店舗・工場などの建築物は、大半が在来工法であるため、施工現場での部材の加工・切断が必要となり、端材が発生しています。

そこで当社では、比較的規模や仕様の似た用途ごとに、外壁・構造躯体を規格化したシステム建築商品を開発し、事務所/倉庫、店舗/中規模工場などを中心に普及を進めています。これらシステム建築商品は、工業化住宅同様、設計寸法に合わせて自社工場で主要部材の加工・生産を行うため、施工現場での廃棄物の発生を抑制できます。

2013年度は、小規模店舗用商品「D's OPT（ディーズオプト）」をコンビニエンスストア各社に採用いただき、システム建築商品全体の採用棟数は419棟（2010年度比78%増加）となりました。

また、ロードサイド店舗向けに普及を進める、移設・再建築可能な「リ・ストア&リ・ビルドシステム※」については、125棟で採用され、2005年度からの累積棟数は746棟となりました。

※主要部材をすべて工場生産し、分解・再生・再利用が容易な取り付け方法を採用。建設後、不要となった際には建物を分別解体し、主要部材を当社工場にて再生し、再建築可能とした建築躯体システム

資源循環型商品（システム建築）採用棟数の推移

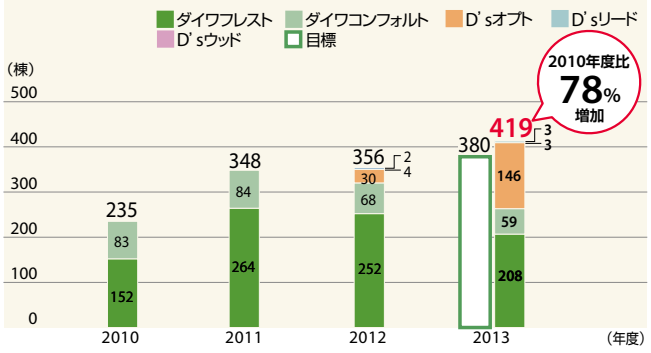

リ・ストア&リ・ビルドシステムの普及状況（累積）

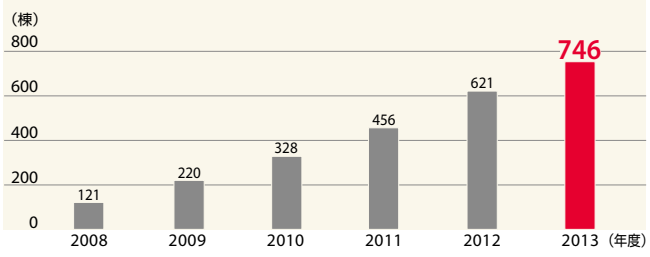

②グリーン調達30品目を定め採用を推進

当社商業建築事業では、再生建材活用の一環として、2008年に制定した「グリーン調達品目（30品目）」の採用を進め、30品目中10品目以上採用できた物件を「グリーン調達現場」としています。2013年度のグリーン調達現場率は、35.9%となりました。

※床面積2,000㎡以上の新築現場が対象

分類	No.	品目名	分類	No.	品目名
土壌	1	土壌改良材	下地	16	製材
仮設	2	ノンハロゲンメッシュシート		17	合板
型枠	3	代替型枠		18	フリーアクセスフロア
コンクリート	4	混合セメント	仕上	19	ガラス
	5	エコセメント・コンクリート製品		20	タイル
	6	再生アスファルトコンクリート		21	水性塗料
	7	再生砕石		22	タイルカーペット
舗装他	8	ブロック		23	フローリング
	9	透水性舗装		24	ビニル系床材
	10	屋上緑化		25	エコロジークロス
鋼材	11	再生鋼材		26	布製ブラインド
下地	12	再生木質ボード	設備	27	エアコン
	13	石膏ボード		28	ガスヒートポンプ式冷暖房機
	14	岩綿吸音板		29	変圧器
	15	断熱・吸音材		30	蛍光灯照明器具、ランプ

事務用品などのグリーン購入を推進

建設関連資材だけでなく、事務所で使用する物品についても、主要6品目（コピー用紙、帳票類、カタログ類、事務用品類、オフィス家具、OA機器）に、当社独自の「グリーン購入基準」を設定。購入先への働きかけを行いながら採用率の向上を図っています。

2013年度は、主要6品目のグリーン購入比率が84.9%となり、帳票類・カタログ類・OA機器については100%を達成しました。

今後は、同購入基準をグループ各社とも共有し、グループをあげてグリーン購入を推進していきます。

ECOプロセス｜実践報告

生産・施工現場の廃棄物削減とゼロエミッション

＜重点戦略＞
ゼロエミッション活動の効率化と拡大
①住宅現場におけるゼロエミッション活動の効率化
②建築現場へのゼロエミッション活動の展開

❶工場・住宅新築現場でのゼロエミッションを継続

大和ハウス工業の住宅新築現場では、新築工事における建設副産物のリサイクル推進を目的として、「工場デポ」というシステムを構築し、2013年度も住宅新築現場※1および工場のゼロエミッションを維持・継続しました。今後は、サーマルリサイクル※2からマテリアルリサイクル※3へのシフトや、グループ内での再生材の開発など、資源循環システムの拡大を目指します。

※1 住宅新築現場（戸建・賃貸）の基礎工事から建物本体竣工までの工程を対象。
※2 燃料利用するリサイクル　※3 材料利用するリサイクル

工場デポの仕組み

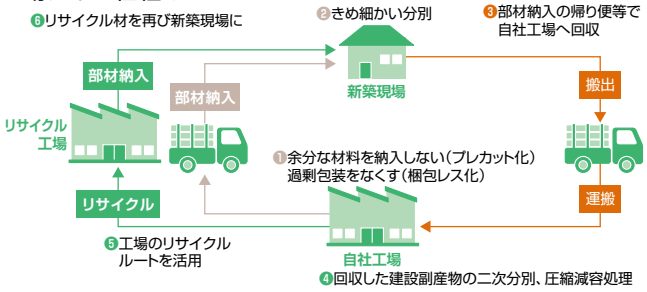

エコマーク認定「木粉リサイクルデッキ」の開発・普及

当社では、新築現場や工場で発生する廃木材をリサイクルし、「木粉リサイクルデッキ」として製品化。重量の90%以上が再生材料で構成されており、エコマークの認定を取得しています。

エコマーク認定
「木粉リサイクルデッキ」

❷240の建築現場でゼロエミッションを達成

当社では、一般建築の新築現場においてもゼロエミッション活動の展開を進めています。

2013年度は、昨年度実施した一部地区での試行結果を踏まえ、全国356のモデル現場を選定し、リサイクルルートの新規開拓などを進めた結果、240の現場がゼロエミッション現場（リサイクル率95%以上）となりました。

今後は、工場や住宅現場のリサイクルルートも活用し、ゼロエミッション現場の拡大に取り組みます。

建設廃棄物排出量の削減

大和ハウスグループでは、生産・施工現場で発生する建設廃棄物について、建設業に携わる4社※で削減目標を設定し、取り組みを進めています。

2013年度、当社では住宅施工現場に加え、建築施工現場においても石膏ボードのプレカットの試行範囲を拡大しました。また、工場では木くずや外壁面材などの端材活用に取り組みました。

その結果、2013年度のグループ4社における建設廃棄物排出量は132.8千tと前年度比8%増、売上高あたりの排出量は2010年度比1.2%増となる79.6kg/百万円に抑え、目標を達成できました。

今後は、有価売却等を除いた排出量を新たな管理指標とし、リユースの取り組みを強化することで、2015年度までに2012年度比3%以上削減することを目指します。

※大和ハウス工業（DH）、大和リース（DL）、ダイワラクダ工業（DR）、ダイワサービス（DS）

建設廃棄物排出量の目標と実績

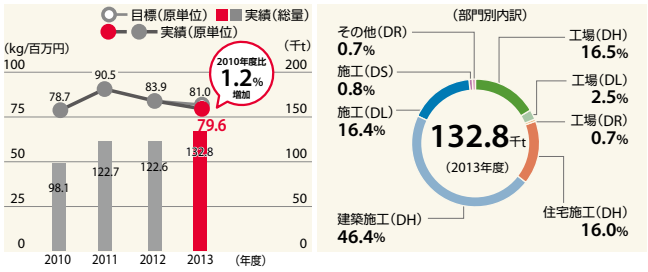

建設廃棄物のリサイクル率向上

当社グループでは、発生した廃棄物については、単純焼却・埋立処分を極力抑制するよう、リサイクル率の目標を設定し、取り組みを進めています。

2013年度、当社の工場・新築住宅現場では継続してゼロエミッションを達成し、商業建築の新築現場においても240の現場でゼロエミッションを達成しました。また、グループ会社では、大和リース、ダイワサービスの施工部門におけるリサイクル率がともに80%台となりました。

その結果、グループ4社の建設廃棄物リサイクル率は合計で92.7%となり、前年度に比べて1.3ポイント増加しましたが、単年度目標である95%には達しませんでした。

今後は、継続して工場・新築現場でのゼロエミッションの拡大を図るとともに、土木・改修・解体工事におけるリサイクル率の目標を新たに設定し、取り組みを進めていきます。

建設廃棄物リサイクル率の目標と実績

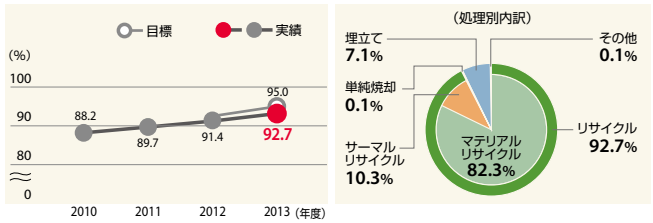

TOPICS

システム建築「D's OPT(ディーズオプト)」を活用した店舗の普及

システム建築の「D's OPT(ディーズオプト)」は、建物の規模・用途をコンビニエンスストアのみに絞り、その限られた条件のなかで構造体を最適設計することで、鉄骨やコンクリートなどの使用量を削減し、徹底した省資源設計を追求しました。さらに断熱性に優れた金属サンドイッチパネルによる外張り断熱工法を採用し、省エネルギーにも配慮しました。2012年度に開発した「D's OPT(ディーズオプト)」はコンビニエンスストア各社に採用いただき、累計採用棟数はすでに176棟(2014年3月末時点)にのぼり、お客さまのロードサイドにおける出店加速に貢献しています。

「D's OPT」完成イメージ

設計上の配慮による建設廃棄物削減

当社の一般建築の新築現場では、建設廃棄物排出量の約3割を石膏ボードが占めています。特に内壁の下地材として使用する石膏ボードは、天井高の設定によりロス率※が大きく左右されます。そのため、当社では設計段階において、なるべく石膏ボードのロス率※が小さくなるよう、石膏ボードの定尺寸法に合わせた天井高を設定するよう配慮しています。

モデルとして取り組んだ店舗物件では、バックヤードの天井高を従来の4mから2.7mに変更。内壁の下地材である珪酸カルシウム板の使用量を約3割削減し、端材発生量をゼロに抑えることができました。

※材料のうち端材として廃棄される割合

建設廃棄物の発生量を低減するよう
天井高を変更したバックヤード

フジタ「廃棄物削減の取り組み」

当社グループのフジタでは、循環型社会の実現に向け、建設廃棄物の適正管理の徹底と最終処分量の削減に取り組んでいます。

廃棄物管理の業務効率化とコンプライアンス徹底を図るため、2004年度から従来の紙マニフェスト(産業廃棄物管理票)に代わり電子マニフェストを導入し、2013年度の電子マニフェスト率は94.6%まで向上しています。

また、リサイクルが困難な混合廃棄物の分別を徹底することで、最終処分量の削減を推進し、2013年度の最終処分率は1.7%まで低減しました。

建設副産物管理システム

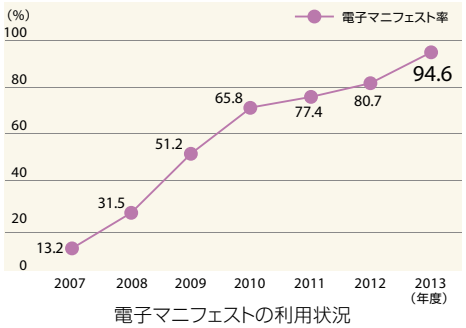

電子マニフェストの利用状況

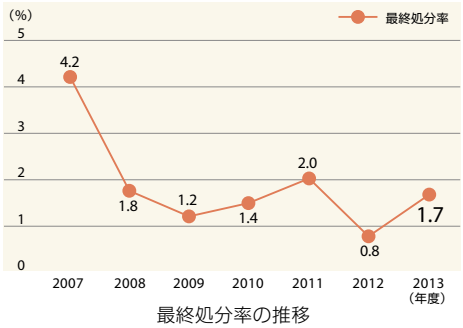

最終処分率の推移

有害化学物質削減への取り組み

基本的な考え方

大和ハウスグループでは、工場で取り扱う有害化学物質の削減、代替や適正管理を推進しています。特に、住宅や建築部材の製造過程では塗料や接着剤を使用しており、これらに含まれるPRTR※第1種指定化学物質の削減を目指し、VOC（揮発性有機化合物）・重金属類・生殖毒性物質などの有害性が高く、使用量が多い物質から重点的に削減の取り組みを進めています。また、お客さまの健康影響の観点から予防的アプローチに基づき、居住系施設においては低VOC建材の標準化を進め、国の指針値を上回る目標を設定し室内空気質の改善にも積極的に取り組んでいます。

※PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）：化学物質の排出量・移動量を事業者が年に1回国に届出し、国が集計し、公表する制度。

化学物質管理ガイドラインの策定と運用

大和ハウス工業では、建物に使用する建材について化学物質管理を強化するため、2010年に「化学物質管理ガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、一定数の管理物質を指定し、それぞれについて使用禁止、管理・使用制限、監視といった3段階の管理レベルを設定しています。本ガイドラインの運用によって、建材に使用されている化学物質を把握し、使用禁止物質の有無や使用制限物質の含有量・放散量をチェックすることで、有害化学物質によるリスクを最小限に抑えています。

今後は、本ガイドラインの運用によって得られたデータを元に、管理レベルの強化を行い、さらなる有害化学物質のリスク低減を図ります。

「化学物質管理ガイドライン」による管理区分

管理レベル	管理物質
レベル1 全ての製品について使用を禁止する物質及び群。	国内法禁止物質等
レベル2 主要な建材について使用状況を把握する物質及び群（一部建材については使用制限あり）。	厚生労働省指針値策定物質及びREACH※1認可対象候補物質の一部等
レベル3 主要な建材について使用状況を把握する物質及び群。	REACH※1、RoHS※2規制物質等

※1 REACH（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）：2007年6月に欧州委員会が施行した新化学物質規制

※2 RoHS（Restriction on Hazardous Substances）：電気・電子機器に含まれる危険物質を規定し、物質の使用を禁止する旨の欧州連合（EU）指令の一つ

ECOプロダクツ｜実践報告

商品・サービスにおける有害化学物質削減

＜重点戦略＞
居住系施設における室内空気質の改善
①居住系施設における低VOC建材の標準化
②戸建住宅における健康配慮仕様の開発・普及

❶国の指針値を上回る自主基準を設定し低VOC建材の採用を推進

居住系施設を数多く提供する当社および大和リースでは、よりよい室内空気環境を実現するため、内装仕上げには、すべてホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆※1の建材を使用するなど、室内空気質に配慮しています。また、住宅商品に限らず、分譲マンションや利用者さまの滞在時間が比較的長い介護施設などの居住系の建物を対象に、品確法※2で特定測定物質に指定されている5物質※3について、国の指針値を上回る目標を設定し、改善を進めています。建物用途ごとに、地域・季節などを踏まえ一定量の物件において調査を実施し、要因分析のうえ、建材の低ホルムアルデヒド化や低VOC化などを進めています。

※1 内装仕上げへの使用制限を受けない、最も放散量の少ないランク
※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律
※3 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン

❷健康配慮仕様の開発に向け実証モデル棟にて検証

当社の住宅商品（戸建・低層賃貸）では、毎年一定数の物件において竣工時の室内空気質濃度の測定を実施し、評価・改善を進めています。

2013年度は、一部の建材についてホルムアルデヒド不使用建材への切り替えを実施しました。また、戸建住宅においては、より空気質に配慮した住宅をご提案するため、室内空気質に重点を置いた健康配慮仕様の設定に向け、取り組みを進めています。

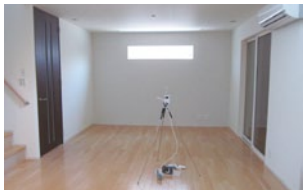
室内空気質濃度の測定風景

ECOプロセス｜実践報告

事業活動プロセスにおける有害化学物質削減

＜重点戦略＞

開発・設計～生産プロセスにおける化学物質管理の徹底

①化学物質管理体制の強化
②塗装仕様の改良、塗着効率の向上

①化学物質管理ガイドラインに基づき開発･生産一体で改善を推進

当社の開発部門では「化学物質管理ガイドライン」に基づき有害化学物質の少ない材料への代替を検討、生産部門において品質などを評価し、継続的な改善につなげています。

また、グループ会社においても同様にグループ合同ワーキンググループを通じて改善活動を推進しています。

②追加塗装塗料、鉄骨錆止め塗料の弱溶剤化を推進

当社では、2013年度に電着塗装後の追加塗装塗料を、PRTR対象化学物質を含まないシンナーへの切り替えを行い、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの排出･移動量を削減することができました。また、大和リースにおいても錆止め塗料の弱溶剤化を推進し、PRTR対象化学物質の削減に取り組んでいます。

PRTR対象化学物質排出･移動量の削減

当社グループでは、生産現場における化学物質の排出･移動量について自社工場を有する3社※で削減目標を設定し、取り組みを進めています。　※大和ハウス工業、大和リース、ダイワラクダ工業

2013年度、当社におけるPRTR対象化学物質の排出･移動量は2010年度比17.7%削減、大和リースでは同24.9%削減、グループ3社の合計では同21.7%削減となり、目標を達成できました。

今後も各種塗料の見直しなど改善活動を継続し、売上高あたりの排出･移動量を現状以下に抑制していきます。

PRTR対象化学物質排出･移動量の目標と実績

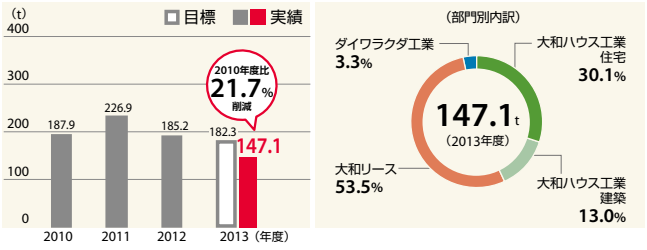

VOC排出量の削減

2013年度は、生産量の増加に伴い、当社のVOC排出量は、2010年度比で8.5%増となる365.5トンとなり、目標を達成することができませんでした。

今後も塗装効率の向上など改善活動を継続し、売上高あたりの排出量を現状以下に抑制していきます。

VOC排出量の目標と実績　※大和ハウス工業単体

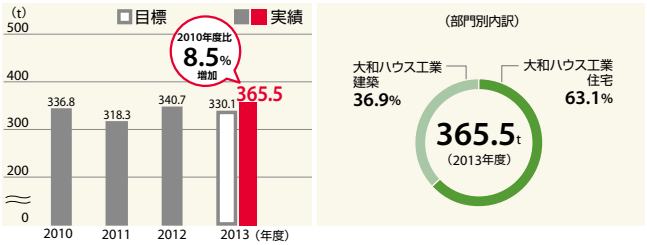

シアナミド鉛錆止め塗料を全廃（大和リース）

当社グループの大和リースでは、鉄骨部材で使用する上塗り仕上げ塗料に含まれる、キシレン･エチルベンゼンが、PRTR排出･移動量全体の35%を占めていることから、これらの物質の含有量が少ない上塗り塗料への切り替えを推進し、2013年度は全体の7%を切り替えました。また、全体の25%を占める錆止め塗料については、シアナミド鉛錆止め塗料を2013年度上期中に全廃し、すべて鉛フリー錆止め塗料へ切り替えました。

使用部位別のPRTR対象化学物質の割合

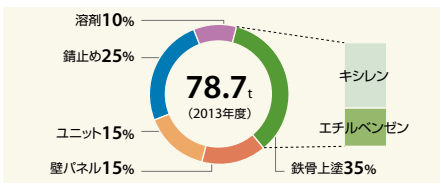

ECOテクノロジー（環境配慮技術の開発）

基本的な考え方

大和ハウスグループでは、「アスフカケツノ※」事業や技術をテーマに、“明日”の人·街·暮らしに“不可欠の”次世代商品やサービスの研究·開発を進めており、環境分野では「地球温暖化防止」、「資源保護」、「自然環境との調和」、「有害化学物質による汚染の防止」の4つを重点テーマに、オンリーワンテクノロジーの開発とそれらを組み合わせた新しい商品·サービスの開発に取り組んでいます。

なかでも、住宅·建築物における省エネ·創エネ·蓄エネなどの省CO_2技術、建物や建材の再利用·再資源化を可能とする資源循環技術、エネルギーマネジメントへの活用を図る情報通信技術を重点領域と位置付け、多様なステークホルダーとの連携により、先端技術の開発に注力しています。

※ア:安全·安心、ス:スピード·ストック、フ:福祉、カ:環境、ケ:健康、ツ:通信、ノ:農業

❶HEMSの機能強化と3電池最適制御システムの開発によりスマートハウスを進化

電力の使用状況を色の変化や点滅で知らせるHEMS版ココナッチ※1

「HEMS版ココナッチ」は、D-HEMS※2で計測した電力情報を利用して、光の色の変化や点滅速度で宅内電力の使用状況を見える化したHEMSアイテムです。

ココナッチを見るだけで宅内のおおよその電力利用状況がわかるため、パソコン操作が苦手という理由で従来敬遠されていた方でも利用しやすいHEMSとなっています。

また、タブレット端末などでは必要となる起動という操作も不要となり、普段の生活のなかで自然な省エネ意識の向上を継続的に促します。

この製品は、2013年12月に街開きした「スマ·エコ シティつくば研究学園」（茨城県つくば市）の一部住戸に試験的に導入しています。ご入居者の方々に実際にご利用いただき、ご意見を反映させ、家族みんなの節電意識をさらに高め、楽しく省エネ生活を送っていただくためのアイテムとして、今後商品化を目指していきます。

※1 ココナッチはユカイ工学株式会社の商品。当社はその商品をカスタマイズし、HEMS端末として利用しています。

※2 当社オリジナルのホーム·エネルギー·マネジメント·システム

HEMS版ココナッチ（イメージ）

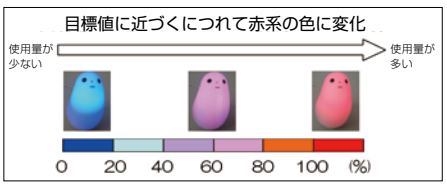

色の変化のイメージ

太陽電池·燃料電池·蓄電池の3電池最適制御システムを開発

大和ハウス工業のスマートハウス（スマ·エコ　チャージ）では、太陽光発電、エネファーム※（固体高分子型燃料電池）、蓄電池が連携し制御する仕組みを搭載しています。2014年4月より次世代型の燃料電池であるエネファームtypeS（固体酸化物型燃料電池）が本格的に販売されることから、エネファームtypeSにあわせた3電池最適制御システムを開発しました。

これまで蓄電池は深夜の安い電力を充電して、消費電力が多い時間帯に放電するだけでした。エネファームtypeSは、お客さまの電気の使用量に応じて24時間発電することができるため、蓄電池の充電量をコントロールすることにより、エネファームtypeSの発電量を増やし発電効率を向上させます。さらに、充電した電力はエネファームtypeSの最大発電でまかなえない時に放電することにより、年間の光熱費とCO_2排出量を低減することが可能になります。

※エネファームは大阪ガス㈱、東京ガス㈱、JX日鉱日石エネルギー㈱の登録商標です。

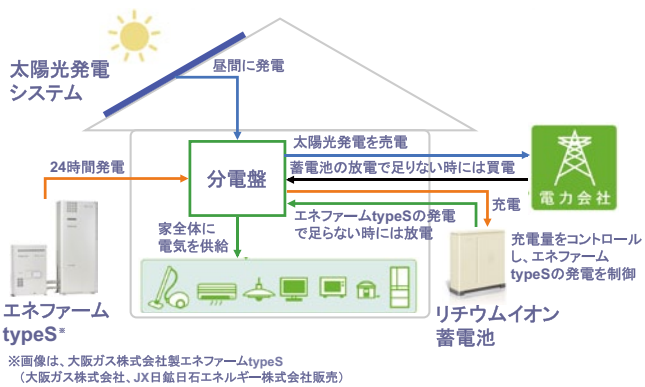

※画像は、大阪ガス株式会社製エネファームtypeS（大阪ガス株式会社、JX日鉱日石エネルギー株式会社販売）

3電池最適制御システムのイメージ

❷自然の力を活かすパッシブコントロール技術と工場向けエネルギー・マネジメント・システムの開発

免震ピットを利用した空気環流システム

物流施設では、地震が発生しても荷物や設備のダメージを最小限に抑えるために免震構造を採用する事例が多く、その場合、免震システムを設置するための免震ピットを地下に設けることになります。一方、免震ピットの温度は一年を通してほぼ一定であり、その特性を利用して外気を取り入れ予冷を行うのが、空気環流システムです。このシステムでは、夏季に免震ピットから空調・換気用の空気を取り込んで予冷を行い、ダクトを通じて最上階に搬送します。夏季の場合、吸気温度を1～3℃引き下げることが可能であり、温度が上昇しやすい最上階の作業環境の改善や冷房効率の向上に効果を発揮します。また、構造上必要な免震ピットを利用するため、他の地中熱利用工法に比べて、追加の初期投資が少ない利点があります。

2013年12月に竣工した当社が運営する物流施設「DPL相模原」において導入を図り、効果検証を実施しています。

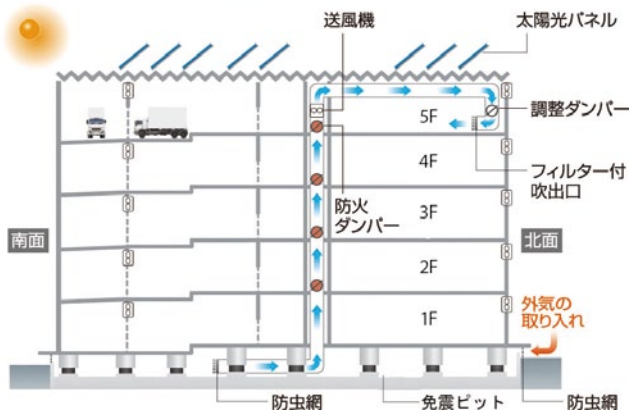

空気環流システム概念図

太陽熱・地中熱利用給湯システム

一般的なデイサービス施設では利用者の入浴が毎日あるため、施設全体に占める給湯エネルギーの使用割合が非常に高く、燃料費の値上がりが続くなか、施設の運営費用を抑えるには給湯エネルギーの削減が最も有効な手段となります。

その手段として、太陽熱を利用するシステムは従来から使われていますが、日射量が少ない雨天・曇天時や夜間には使えないという欠点があります。

そこで、年間を通じて利用できる地中熱を太陽熱と組み合わせることで従来システムの欠点の解消を図ったのが「太陽熱・地中熱利用給湯システム」です。

当システムは、晴天時は太陽熱で温水をつくり、日射量が少ない雨天・曇天時や夜間は「地中熱ヒートポンプ」に切り替えることで、異なる種類の再生可能エネルギーを効率的に利用することができるので、年間約70%*の給湯エネルギーを削減することができます。

2013年9月に竣工した株式会社シダー様が運営する「あおぞらの里 甲府南デイサービスセンター」において導入を図り、テナントさまと協力のうえ、効果検証を実施しています。

※1990年当時の当社建築物と比較した場合（当社試算による）

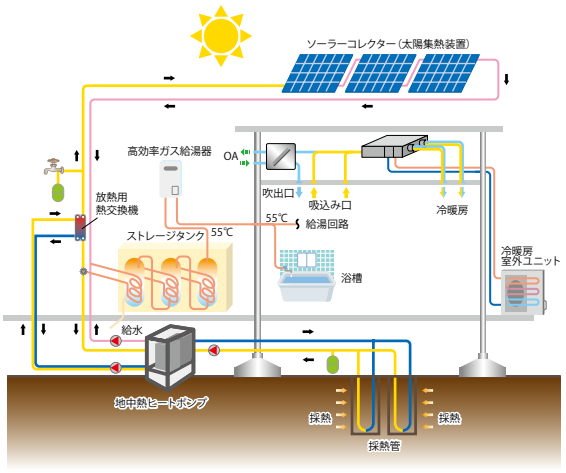

太陽熱・地中熱利用給湯システム概念図（デイサービス向け）

当社独自のノウハウをもとにメーカーと共同開発した「D's FEMS」

当社は、2013年2月より順次、次世代環境配慮型工場「D's SMART FACTORY」への建て替えを進めています。2014年1月に第1期工事が完了した奈良工場では、当社独自のノウハウをもとにメーカーと共同開発した工場のエネルギー・マネジメント・システム「D's FEMS（ディーズフェムス）」を導入しました。

このシステムは、建築設備だけでなく生産設備のエネルギーも総合的に管理する「スマートマネジメント」システムで、2013年に九州工場に導入し、改善・改良を重ねてきました。コンセプトは「"見える化"から"見せる化"へ」「"気づき"から"行動変化"へ」。リアルタイムに必要情報を"見せる化"し、さまざまな"気づき"を与え、改善活動を促進させます。

主な特徴は、①見せる化、②デマンド予測と制御、③データ監視、④設備異常監視、⑤防災です。

①は、60～80型の大型モニターで情報を共有化します。②では、生産量・天気・最高気温をもとに、1週間先までデマンド値を予測して最適な制御を実現します。③④⑤では、エネルギーデータだけでなく、生産の進捗・作業環境・設備情報から雨量・水位・風速などの防災データまで幅広く監視し、必要に応じて警報を発令します。

今後も自社工場でのノウハウを活かしてさらなる改善・改良を重ね、他工場へ展開していきます。

「D's FEMS」の画面イメージ

ECOコミュニケーション

基本的な考え方

大和ハウスグループでは環境に対する考え方や取り組みを社内外にわかりやすくお伝えするとともに、ステークホルダーとの対話を行い、環境活動の改善につなげていくことが大切だと考えています。また、従業員が日々接するステークホルダーの方と交わすコミュニケーションも重要と考え、社内報やイントラネット、顕彰制度などを通じて、従業員の環境意識や知識の向上、実践の推進に努めています。

ステークホルダーと共にコミュニケーションを展開

＜重点戦略＞
①環境行動スローガンの策定と展開
②環境Webサイトを軸とした情報発信の強化と双方向コミュニケーションの充実
③地域社会と連携した環境コミュニケーション活動の展開

❶全グループ会社で環境グリーンラベルを活用

大和ハウス工業では、事業を通じて環境に貢献し将来世代に未来をつないでいきたいとの思いから、2009年に環境行動スローガン「未来を、つなごう　We Build ECO」を策定。「環境グリーンラベル」を定め、全グループ会社で環境負荷低減に資する商品やサービス、取り組みに関するツールなどに活用し、環境活動の情報発信を進めています。重要な情報発信ツールであるリリースでも活用し、2013年度は同ラベルを付した環境関連リリースを28件発信（前年度比16%増）しました。

今後は、グループ会社での同ラベルの活用を進め、グループをあげて積極的な環境コミュニケーションを推進していきます。

未来を、つなごう We Build ECO

環境グリーンラベル

環境関連リリース

❷Webサイトによる情報発信の強化

当社では、Webサイト上でCSRレポート/環境報告書を公開。環境に配慮した新商品や活動事例の紹介など、より詳しい情報をタイムリーに公開するとともに、各種媒体を用いて積極的な情報開示に努めています。

2013年度は、金融機関等での利用促進を目的に環境省が実施する「環境情報開示システム」の試行に参加するとともに、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP※）においては、気候変動情報開示スコア85点（100点満点中）を獲得しました。また、毎月SNS（ソーシャルネットワークサービス）で環境情報を発信することで、より多くの方に当社グループの環境への取り組みをお伝えし、ご意見をいただくことができました。

今後は、動画等も活用してWebを軸とした情報発信を強化するとともに、ダイアログなどによる対話の推進も図ります。

※CDP：機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクト

Facebookによる情報発信

❸次代を担うこどもたちとの活動を展開

SAKURA PROJECTの展開

2010年度から住宅商品「xevo」を中心とした環境配慮商品の売り上げの一部を通じて、その地域の幼稚園や小学校に桜の植樹を実施。これまでに、86ヵ所・11,234名（2014年3月末現在）の方にご参加いただき、2014年度は50ヵ所で実施予定です。

関連項目　SAKURA　PROJECT

こどもエコ・ワークショップの継続開催

2005年から、次代を担うこどもたちに地球環境の大切さを伝え理解してもらうことを目的に、親子で一緒に環境問題について「考え・つくり・発見する」家模型づくりワークショップを実施し

ています。2013年度は124名にご参加いただき、累計参加者は5,224名（2014年3月末現在）となりました。今後も地域と共生した社会貢献活動を継続していきます。

関連項目　こどもエコ・ワークショップ

ステークホルダーとの環境コミュニケーションの実績

施策	活動内容	2013年度実績
情報発信の強化	環境季刊誌の発行	2回（10万部/回）
	環境関連の展示会への出展	エコプロダクツ2013、第4回エコハウス&エコビルディングEXPO等
	環境Webサイト、SNSでの発信	月1回以上
	環境広告の展開	2回（日経エコロジー誌）
	CSRレポート、環境報告書の発行	1回（7月）
対話・連携の推進	SAKURA PROJECTの実施	43ヵ所・6,468名
	こどもエコ・ワークショップの実施	124名（累計5,224名）
	地域での環境活動（葉山、六甲山）	葉山:10回（230名）　六甲山:2回（19名）
	有識者ダイアログ	（2014年4月に実施）

環境季刊誌「スマ・エコ」2013年12月発行号

環境展「エコプロダクツ2013」出展の様子

全役職員の環境意識の向上と環境行動の実践

＜重点戦略＞
①「環境知識と行動に関する調査」の実施とエコ・スペシャリストの育成
②社内顕彰制度の充実

①全従業員向けの「環境知識と行動に関する調査」を実施

当社では、2011年度から全従業員を対象に「環境知識と行動に関する調査」を実施しています。

2013年度は、環境社内報や研修等により環境知識向上・実践の促進を図った結果、「エコ・ビギナー」の割合は、約44%となり前年度に比べ約10ポイント減少しました。今後、さらに「エコ・ビギナー」を減らすとともに、「エコ・スペシャリスト」を増やせるよう、専門教育や職種別教育、ECOサポーター研修の実施など環境教育の充実を図っていきます。

2013年度「環境知識と行動に関する調査」の結果

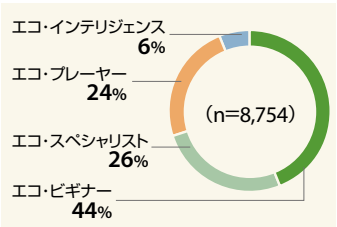

エコ・スペシャリスト:
環境知識・行動ともにできている
エコ・インテリジェンス:
環境知識はあるものの、行動できていない
エコ・プレーヤー:
環境行動はできているものの、知識が不足している
エコ・ビギナー:
環境知識・行動ともに不足している

②環境優秀事例社長表彰を実施し、優秀事例を水平展開

当社では、2008年度から各事業所で取り組む環境活動を顕彰する「Challenge! We Build ECOコンテスト」（環境優秀事例社長表彰）を実施しています。

2013年度は、全国の事業所から応募のあった101件の事例のうち、社長賞2件、社長賞特別賞1件、環境担当役員賞2件、優秀賞4件、ECOコミュニケーション大賞1件、ECOテクノロジー大賞1件を選出しました。これらの優秀事例は社内イントラや社内報で紹介するなど、水平展開を進めています。

表彰事例・入賞事例一覧

社長賞（2件）	
建築	「ゼンリンテクノセンター増改築工事」における環境配慮提案
工場	環境負荷低減に配慮した熱中症対策（三重工場）
社長賞特別賞（1件）	
分譲住宅	ネット・ゼロ・エネルギー・タウンの実現「スマ・エコ タウン晴美台」
環境担当役員賞（2件）	
オフィス	ガソリン燃費ランキング公表による個人燃費の『見せる化』
工場	工場天井照明自動消灯システム構築による電力ピークカットの実現
優秀賞（4件）	
マンション	分譲マンションにおける自然環境を利用したエコ住宅の創生「プレミスト金沢」
流通店舗	デザインと環境を両立したスマートカーディーラー「ネッツトヨタ三重　名張店」
建築	再生可能エネルギー（地中熱）を利用した空調システム構築の実証実験
都市開発	蔵王リゾートにおけるチッパーシュレッダー導入による森林資源の循環活用
ECOコミュニケーション大賞（1件）	
横浜支社	横浜市西区内の小学校における緑化活動
ECOテクノロジー大賞（1件）	
工場	工場向けエネルギー管理システム D's FEMS（ディーズフェムス）の開発

グループ環境社内報「We Build ECO Press」の発行

当社グループでは月1回、グループ内の環境先進事例や従業員のエコ活動などを紹介する環境社内報「We Build ECO Press」を発行し、従業員の意識啓発を行っています（2013年度は11回発行）。

2014年度からは、各事業所のECOサポーターによる投稿記事を充実させるなど、より身近な社内報となるよう工夫を図り、従業員の環境意識の向上につなげていきます。

環境社内報「We Build ECO Press」

社外からの評価・主な活動（2013年度実績※）※一部、直近の内容も掲載しています。

社外からの評価

表彰対象	顕彰名	受賞内容
商品	グッドデザイン賞	オールバリア断熱、純国産材仕様等を採用した木造戸建住宅商品「xevo GranWood」
	第10回エコプロダクツ大賞 「エコプロダクツ部門国土交通大臣賞」	低炭素社会に向けた新しい街づくりを目指す「SMA×ECO PROJECT（スマ・エコ プロジェクト）」の取り組み
	2013年都市住宅学会賞・業績賞	ネット・ゼロ・エネルギータウンを実現した「SMA×ECO TOWN晴美台」
	平成24年度「環境共生住宅認定」 建設実績総合1位（6年連続）	一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定する「環境共生住宅認定」において1,125戸の認定を取得
事業活動	平成25年度「省エネ大賞（省エネ事例部門）」 「経済産業大臣賞（CGO・企業等分野）」	次世代省エネ工場の商品化に向けた自社工場でのエネルギー最小化への取り組み
環境活動全般	第23回「地球環境大賞」 「フジサンケイグループ賞」	「エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくり～自社のエコ技術を事業を通じたエコへ～」の取り組み
環境経営関連	日本経済新聞社 第17回日経環境経営度調査　企業ランキング6位（建設業）	＜評価項目＞ 環境経営推進体制、汚染対策・生物多様性対応、資源循環、製品対策、温暖化対策
	世界的な社会的責任投資株式指数 「ダウ・ジョーンズ・サスティナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス（DJSI Asia Pacific）」に選出	＜評価基準＞経済（倫理規定/コンプライアンス/収賄と汚職、コーポレート・ガバナンス、リスク・危機管理、業界固有基準）、環境（環境報告、業界固有基準）、社会（コーポレート・シチズンシップ/慈善事業、労働慣行指標、人的資本開発、社会的報告、人材の採用・定着、業界固有基準）
	コーポレートナイツ社・ブルームバーグ社等 「世界で最も持続可能な100社」に選出（4年連続）	＜評価基準＞エネルギー生産性、炭素生産性、水生産性、廃棄物生産性、リーダーシップ多様性、役員報酬制度、年金保護、離職率、安全生産性、イノベーション能力、税納付

主な活動

商品・サービス	【戸建住宅】 ・戸建住宅全商品をスマートハウス「SMAEco（スマ・エコ）」として展開 ・「スマ・エコ ゼロエナジー」と「スマ・エコ チャージ」を発売 ・木材利用ポイントに標準対応した「xevo GranWood 平屋暮らし」を発売 【マンション】 ・分譲マンション「プレミスト北千里クラッシィ」が経済産業省のスマートマンションに認定 【建築事業】 ・次世代環境配慮型物流施設「D's SMART LOGISTICS（ディーズスマート ロジスティクス）」の実証実験を開始 ・「太陽熱・地中熱利用給湯システム」を導入した次世代環境配慮型介護施設「D's SMART SILVER（ディーズスマート シルバー）」の実証実験を開始 【環境緑化事業】 ・大阪マルビル緑化プロジェクト「都市の大樹」始動	【メガソーラー事業】 ・大和ハウスグループが取り組む大規模太陽光発電所の名称を「DREAM Solar（ドリームソーラー）」に統一、全国23カ所にて稼動。 ・「DREAM Solar 福岡宮若Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（19.5MW/福岡県）を建設・運営 ・関西国際空港の土砂採取事業跡地を利用し、「DREAM Solar 和歌山市」（20MW/和歌山県）の建設開始 【街づくり】 ・「SMA×ECO CITY（スマ・エコ シティ）相模原 光が丘エコタウン」が、神奈川県「環境共生都市づくり事業」に認証 ・戸建住宅、分譲マンション、賃貸住宅、医療・保育施設をあわせた大型複合プロジェクト「IKUMACHI（育まち）吉川美南プロジェクト」にて「SMA×ECO CITY吉川美南」の販売を開始 ・国土交通省の「平成24年度まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業」において、「つくば環境スタイル“SMILe”を具現化する住民主導の『サスティナブルコミュニティ』構想」を策定、「SMA×ECO CITYつくば研究学園」の販売を開始 ・川崎市と福祉・環境・街づくり等について、包括協定を締結
事業活動	・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業の採択を受けた、環境配慮型次世代オフィス「大和ハウス富山ビル」が竣工 ・奈良・竜ヶ崎工場を次世代環境配慮型工場「D's SMART FACTORY」に建て替え	
環境マネジメント	・中期環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2015」を策定 ・「事業所ECO診断（年2回）」の開始	・ECOサポーター制度の創設（2014年～） ・事業所の環境業績評価制度を開始（2014年～）
コミュニケーション	・スマートコミュニティをテーマに「有識者ダイアログ」を開催 ・環境省「環境情報開示システム」の実証実験に参画	・スコープ1・2・3全カテゴリーにわたりCO_2排出量を把握・算定 ・環境展「エコプロダクツ2013」に出展

スマートハウス
「SMAEco（スマ・エコ）」

環境配慮型物流施設
「D's SMART LOGISTICS」

スマ・エコ シティ相模原
「光が丘エコタウン」

大阪マルビル緑化プロジェクト
「都市の大樹」

第三者意見

読みやすくわかりやすい報告書で、誠実さが伝わります。社会との対話など、昨年度の意見への取り組みも進めている様子に好感を持ちます。

さらなる改善に向けて、いくつかコメントします。

まず、4つの重要なテーマや、CO_2削減貢献度などの重要な指標は、社会の意識や社外の専門家の意見なども取り入れながら、独りよがりではない選び方・計算方法になるようにし、その選択や信頼性確保のプロセスも明示することを望みます。

実績の報告は、報告書の鍵です。位置づけの改善は評価しますが、さらに、数字だけでなく、自己評価と今後についても報告してください。PDCAの「C・A」には、結果の数字だけでなく、その結果を会社がどのように認識し、今後どうするつもりなのかも含まれます。

また、具体例の紹介の前に、全体像を伝えることが大事です。「環境リスクの低減」の報告なら、御社にとっての環境リスクにはどういうものがあるのかという全容がわかってはじめて、具体的な取り組みの意義や意味が理解できるからです。

全体的にネガティブ情報がないため、透明性や信頼性に疑問を抱きます。できたことだけではなく、できていないことにどのようにチャレンジしていくのかもぜひ報告してください。そこにこそストーリーがあり、読者の共感を呼びます。「事業所やグループ会社の環境への取り組みや実績を業績評価に反映する」「再生可能エネルギーによる発電事業を推進し、2015年度には自社電力使用量のすべてをまかなう」などは、他社のモデルにもなるすばらしい取り組みです。報告書を通じて、そういった取り組みの社会価値や企業価値のさらなる創造と波及につなげることを期待します。

社会との対話の継続と今後のさらなる取り組みに期待しています。

幸せ経済社会研究所 所長
環境ジャーナリスト、翻訳家
枝廣 淳子（えだひろ じゅんこ）様

講演、執筆、企業のコンサルティングや異業種勉強会の主宰等、環境や持続可能な社会を軸に活動を展開。さまざまなセクターが対話と共創で問題解決を進められるよう、合意形成の場づくりやファシリテーターを務める。「つながり」と「対話」でしなやかに強く、幸せな未来の共創をめざす。

第三者意見を受けて

環境部 次長
小山 勝弘

枝廣様には当社グループの環境活動ならびに本レポートに対して貴重なご意見をいただき、心より御礼申し上げます。

枝廣様との意見交換会では、昨年度策定した中期環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム2015」において、重点戦略の一つに掲げた「再生可能エネルギーによる発電事業の推進」や新たに導入した「事業所環境業績評価」をはじめ、当社グループの多様な環境活動について大きな期待を寄せていただきました。私たちの計画の方向性が適切であるとの意を強くし、環境行動計画の完遂に向け邁進していきます。

一方で、ステークホルダーへの情報開示の観点からは、結果報告が重視され、取り組みの全体像や今後の方向性が見えにくいとのご指摘をいただきました。これは決してレポートだけの問題ではなく、環境マネジメントにおいて数字だけのチェック&アクションに陥っていたり、対応できていないことにどう取り組んでいくかの議論が十分ではないことの表れと受け止めています。これを機に今一度、社内のPDCAサイクルを再点検し、より実効性のある計画としていきます。また、長期ビジョンをどう具現化していくかについても、社内での議論にとどまらず、共創共生を基本姿勢に、社会との対話を通じて共に解を探りながら、着実な取り組みを進めてまいります。

お客さまとの共創共生

基本的な考え方 …… 71
お客さまの声にもとづいた改善 …… 72
品質へのこだわり …… 72
長期サポートとアフターサービス …… 75
お客さまとのリレーション体制 …… 77
第三者Voice …… 78

基本的な考え方

大和ハウスグループCS理念

■お客さまの笑顔のために

私たちは、お客さまに愛され、信頼される企業であることを理念に、企業活動を推進しています。

そのために、お客さま一人ひとりの声を大切にし、大和ハウス工業の技術力とサービスの向上に反映させ、お客さまのご期待に応えられるよう取り組んでいます。

■「お客さま志向」から「個客思考」へ

「お客さま志向」が唱えられて久しくなりますが、ともすれば「お客さまの満足」を企業側の価値観の枠内で考え、「企業の自己満足」に陥ってしまう場合があります。

私たちは、CS活動を通じて「お客さまの声」をあらゆる事業活動に反映し、「お客さま志向」から一歩踏み出した「個客思考（お客さま一人ひとりの立場で考える）」を行動の規範にしています。

あらゆる機会で得たお客さまの声を業務改善へ活用

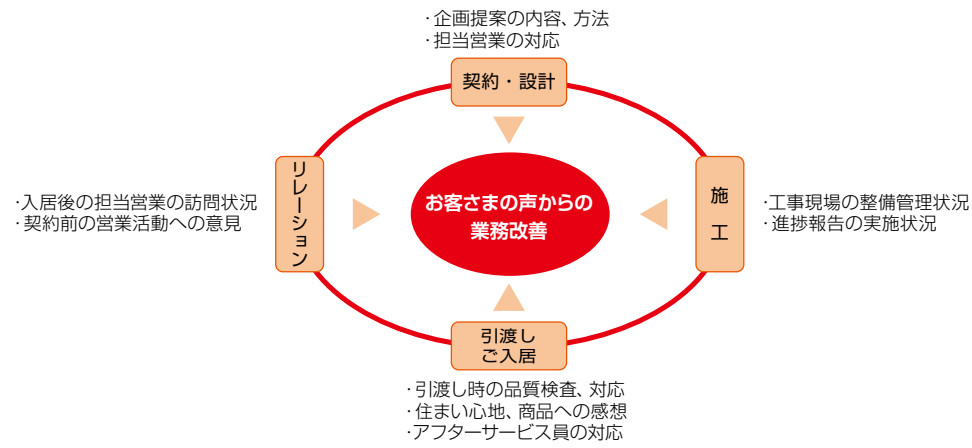

お客さまの声にもとづいた改善

CS委員会

お客さまから信頼される企業であるために、
お客さまの声にもとづいた改善に努めています。

CS統括部門の活動

当社は、さらなるお客さま満足度の向上を目指し、2007年にCS統括部門を創設しました。部門は、3部署で構成されており、CS推進部に寄せられた「お客さまの声」、品質保証推進部の「品質データ」をもとに、CS企画部で「CS活動」を推進しています。

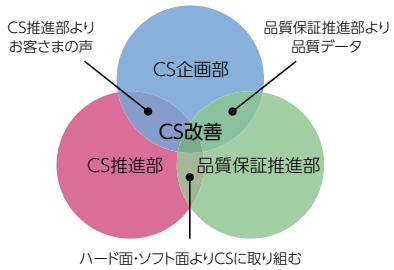

CS委員会による改善活動の推進

お客さまの声を商品やサービスの改善につなげる場として、本社と全事業所でCS活動に取り組んでいます。これにより、全社での改善や地域の実績に応じたきめ細かな取り組みを継続的に行っています。2013年度もさまざまな取り組みに対して、「お客さまの評価」をいただいています。これを社内で共有し、改善へつなげることで、お客さま満足度のさらなる向上に取り組んでいます。

CS委員会による改善活動の推進

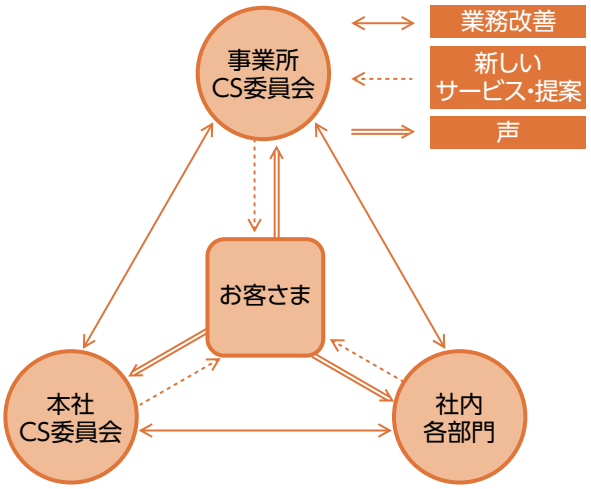

品質へのこだわり

品質保証体制

安全・安心をお届けするために、
さまざまな角度から検査して高品質を実現します。

品質保証体系

当社は、2007年に品質保証推進部をCS統括部門に組み入れました。

品質保証推進部は開発・設計段階から生産・施工・アフターサービスに至るまで、顧客満足推進の一翼として全工程を対象とした品質管理を担っています。

品質保証の流れ

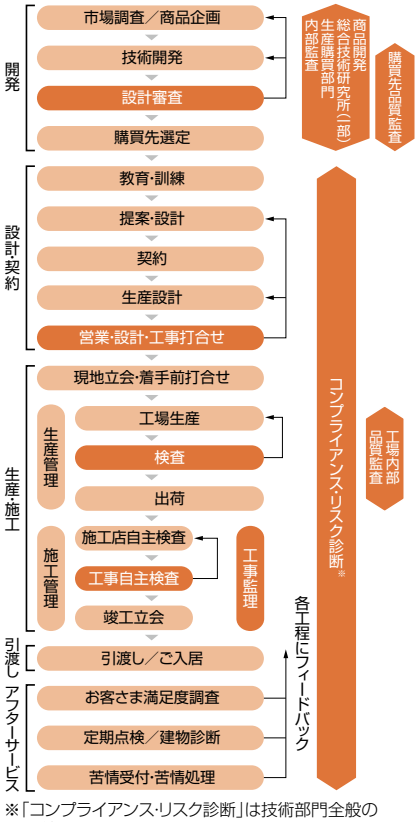

※「コンプライアンス・リスク診断」は技術部門全般の品質監査です。

徹底した品質の均一化が信頼の高品質を実現

創業以来、工業化住宅のパイオニアとして工法や部品・素材の研究を重ね、技術革新に積極的に取り組んできました。全国に展開する工場では、自動化・省力化・ロボット化を推進し、徹底した品質の均一化によって、部材加工から組み立てまでを一貫生産しています。さらに本社生産購買本部と全国の工場において、国際標準化機構の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得しています。

品質マネジメントシステムを活かしたお客さま思考での製品づくり

生産部門では「品質マネジメントシステム」を、製品品質の向上および安定化への改善活動を継続的に行うためのツールとして役立てています。

例えば、製品の出来栄えに影響を及ぼす工程での管理に重点を置き、品質を作り込むための管理ポイントである「QC工程表」や「作業手順書」に動画や写真を取り入れ、ビジュアル化し、人が携わる作業における不良予防の改善を進めています。

またお客さまの視点から、ものづくりの改善を導く場として「内部監査」を積極的に実施しています。

これらのシステムを有効に活用しながら、常にお客さまに安心かつ満足いただける製品づくりに努めています。

品質保証に関する主な活動

品質保証に関する主な活動は以下のとおりです。

1. 開発設計の審査

商品開発段階においては、当社の総合技術研究所がさまざまな角度から検証しています。さらに客観的評価として、品質保証推進部が、検証内容の確認や開発設計の審査を実施しています。

2. 購買仕様書審査

標準購買品は、性能・仕様・品質管理体制を審査し確認したうえで採用しています。

3. 技能者の教育

現場作業においては教育訓練に重点を置き、特に重要な作業は、当社の技能検定に合格した者が施工することとしています。

4. 検査及び工事監理

施工会社の技能者と工事担当者による自主検査に加え、品質保証推進部員は工事監理の立場で検査を実施しています。

5. 品質改善委員会の開催

品質面の課題については、事業所では品質管理会議、本社では品質改善委員会を開催し、オーナーさまへの迅速な対応と品質改善に努めています。

6. コンプライアンス・リスク診断

事業所の設計・施工段階における安全・品質・コスト・工程・モラル・廃棄物管理の診断を行っています。

設計品質と施工品質（戸建住宅・賃貸住宅）

性能を担保するために必要な公的認定・認証を取得し、社内での自主検査や確認を組織的に行い、品質維持に努めています。

住宅性能表示制度（戸建住宅・賃貸住宅）と長期優良住宅認定取得の推進（戸建住宅）

大和ハウス工業では第三者機関が客観的に評価する「住宅性能評価書」の取得を推進しています。

また、当社の住宅は法律にもとづき認定する「長期優良住宅認定」の要件を標準仕様で満たしています。（条件を満たすことが必要となります。）

認定を受けた建物に対しては税制面でのさまざまな優遇措置が設けられており、お客さまにその内容について積極的に情報提供し、取得することをおすすめしています。（優遇税制には制限があります。また、ご希望のない場合は対象にはなりません。）

自主検査写真確認システムの運用

当社は、検査体制の一つのプロセスである協力会社の自主検査の一環として、自主検査記録書に加え、2007年4月から「自主検査確認写真システム」を導入しています。このシステムは、工事の各工程において撮影ポイントを定め、施工後に隠れる部分を含めた写真を撮影することで、写真記録を充実させ、その後の検査プロセスでの品質確認をより確実にしています。また適宜、システムの見直しや編集方法の改善を行い、品質記録の充実と品質の向上に努めています。

施工品質の確保

事業所では、工事着手前に営業・設計・工事の3部門による打合せを行い、契約図書をもとに設計審査を実施しています。

また、技能研修を修了した技能者（基礎・建方・木工）による施工を原則とし、協力会社の技術者による自主検査、工事担当者の自主検査、品質保証推進部員の工事監理による検査の「トリプルチェック体制」で、施工品質を確保しています。

品質維持（マンション）

独自の基準にもとづいた設計を実施するとともに、第三者機関による住宅性能評価を受け、品質の維持に努めています。

住宅性能表示制度の活用

当社のマンション事業では、全物件（共同事業・再開発事業などの一部物件を除く）で住宅性能表示制度を活用しています。この制度により、登録住宅性能評価機関から、設計段階の評価である「設計住宅性能評価」と完成した建物の評価である「建設住宅性能評価」を受けています。

設計品質・施工品質のこだわり

当社のマンション事業では、事業主として設計段階で設計事務所に対し当社基準を満たしていることを確認しています。また、設計から建物完成までのさまざまな場面で、構造や設備部門による確認を行い品質維持に努めています。

品質向上のための事業フロー

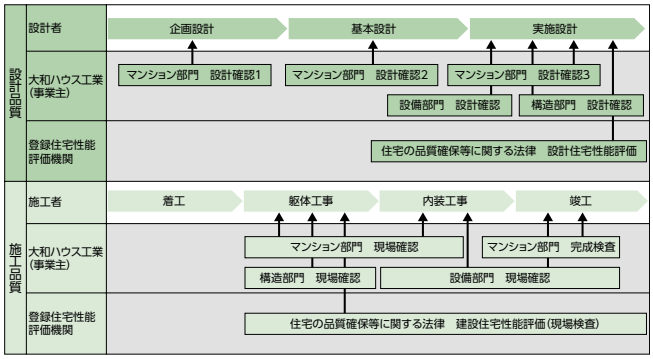

設計品質と施工品質（商業施設・事業施設）

入念なチェック体制と協力会社との連携で品質維持に努めています。

「システム建築」で進化をつづける工業化建築

「システム建築」は環境配慮にも取り組んでいます。システム建築のダイワコンフォルトをベースとした「D's SMART OFFICE（ディーズ・スマート・オフィス）」は、環境・省エネに特化したオフィス向け商品です。

D's SMART OFFICEを採用する奈良工場

2013年に建て替えられた当社奈良工場事務所棟には、「D's SMART OFFICE」が採用され、工場生産した外張り断熱外壁や壁面緑化パネルに加え、太陽光発電やトップライトを設置することで高い省エネルギー性能を実現しています。

施工段階での品質管理体制

「建築施工」とは、設計図書に従って、建築物を最善と考えられる工法で作り込むことです。

当社では、仕事が正しく行われるよう「技術標準」を制定しています。そのなかの、各仕事の進め方を定めた「施工要領」と仕事のチェック方法を定めた「QC工程表」に則った施工をすることで、施工ミスを防いでいます。

また、要所となる各工事では「施工店」「工事管理者」「工事責任者」など、違う立場の視点から検査を行うことで次の仕事に正しく引き継げるように施工管理を行っています。

鉄骨骨組みを検査中の社員

大和ハウス工業の協力会社と一体となった改善活動による品質の向上

現場では、当社協力会組織を中心に施工を行っています。現場の作業所長が「安全・品質・コスト・工期・環境・モラル」に関する重点実施事項を定めて協力会と共に取り組み、その結果に関しても改善点などの情報共有を図っています。

また、協力会のなかで「建築部会」を組織し、施工現場での改善課題や問題点を抽出して改善活動に取り組んでいます。年1回その改善策の発表会を催し、優秀事例を全国大会で取上げ、ロイヤルホームセンターのカタログに掲載するなどして斡旋し、水平展開を図っています。

改善事例発表大会の様子

長期サポートとアフターサービス

相談受付（戸建住宅･賃貸住宅･分譲マンション）

ダイワハウスお客さまセンター

～ダイワハウスの末永いトータルサポート～

大和ハウス工業が目指すのはオーナーさまとのエンドレスパートナーシップです。オーナーさまの住まいに関するさまざまなご要望をサポートいたします。

住まいに関するご相談やお困りごとは、フリーダイヤルにて365日24時間受付けています。

お客さまセンターは各事業所と一体となり、定期点検のご案内を始め、オーナーさまの安心メンテナンスサポートを行います。

末永く、住まいのあらゆるご相談に応じていけるパートナーでありたい、それがダイワハウスの願いです。

戸建住宅･賃貸住宅

メンテナンスからリフォームまで幅広いサポートで暮らす喜びを提案します。

長期保証とアフターサービス（戸建住宅･賃貸住宅）

当社は、住まいを大切な資産としてとらえ、さまざまなメンテナンスサポートを行ってきました。今後はサポート体制をさらに発展させ、住まいの価値と安心を守り、暮らす喜びを提供していきたいと考えています。

当社では戸建住宅のオーナーさま向けサポートとして「AQASSET」をご用意しています。住まいのメンテナンスやリフォーム、将来の売買時の仲介や日々の暮らしに関するサービスまでを一つにパッケージ化しました。オーナーさまとより深い絆を築いていくために、グループ各社とともに、末永くサポートしていきます。

また賃貸住宅のオーナーさま向けのサポートは「悠々サポート･DAPS」をご用意しています。5年ごとの施設の無料診断や最長40年保証など、建物のこと、経営のこと、さらには資産継承のことまで、当社が信頼できるパートナーとなり、総合力でオーナーさまをサポートします。

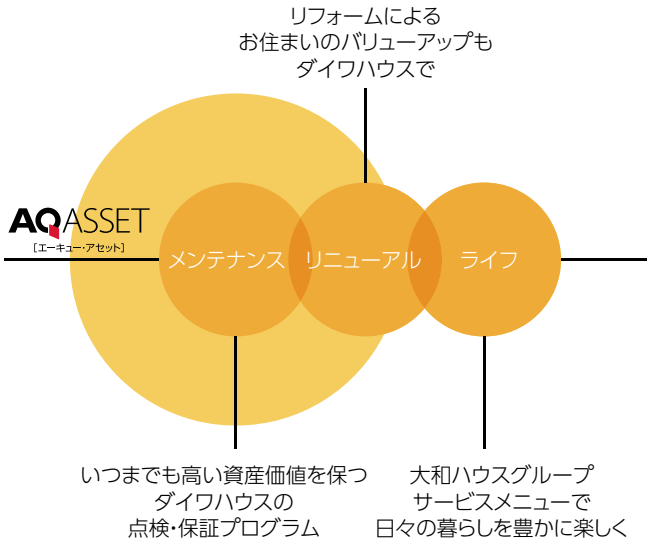

分譲マンション

ダイワハウスお客さまセンターの全国共通フリーダイヤルを利用いただけます。

安全・快適を守るセキュリティ

大和ハウスグループの管理会社による遠隔監視システムで、24時間戸別管理を実施します。

HomeSAT24の管理システム

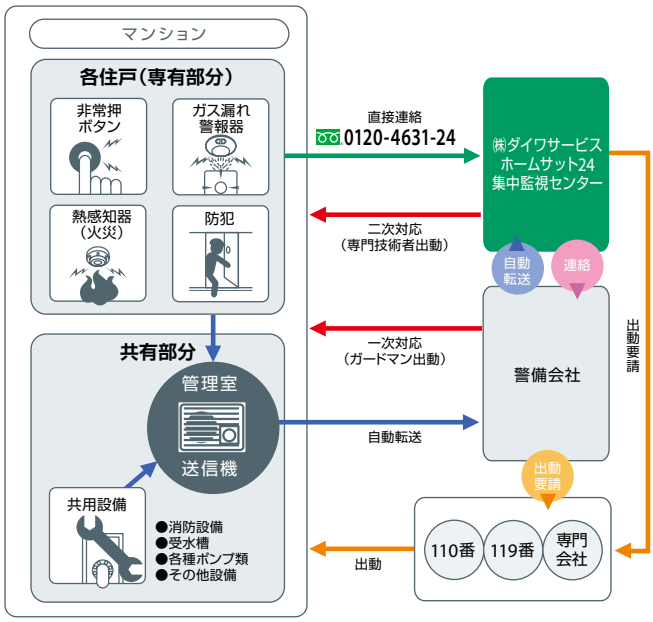

グループの管理会社「株式会社ダイワサービス」の24時間遠隔監視システムホームサット24の概念図です。物件により詳細が異なります。

長期修繕計画案のご提案

入居後のマンションの資産価値を良好に保つためには適切な修繕工事が必要です。当社グループの管理会社の専門スタッフが個々のマンションに合わせた最長40年の長期的な修繕計画案をご提案。

ご入居後も大規模修繕計画の診断、立案、施工まで管理会社で総合的にサポートします。

商業施設・事業施設

緊密なコミュニケーションと迅速なメンテナンスで建物の健康をサポートします。

GR（グッドリレーション）システム

法人のお客さまと、より良い関係を構築し実践するための「GRシステム」を展開。豊富な実績や技術のすべてを結集し、身近なパートナーとして、事業用建物の引渡し後も長期的に支えています。

【24時間受付コールセンター】

当社では、事業用建物の引渡し後もコールセンターで24時間365日サポートしています。コールセンターでは、緊急性の高いものについては、当社パートナー企業のスタッフを即座に現地に派遣して修理を実施。その他の場合でも、翌日以降に専門スタッフがスピーディーに対応しています。

お客さまとのリレーション体制

ダイワファミリークラブ（住宅・分譲マンション）

インターネットを活用し、
住まいのお役立ち情報を発信しています。

オーナーさまとのコミュニケーションサイト「ダイワファミリークラブ」

ダイワファミリークラブは、オーナーさま限定のインターネットサービスです。オーナーさまの将来のお住まいに関する疑問や、お悩みを解決するための情報を提供しています。

「ダイワファミリークラブ」のトップページ

オーナー会（賃貸住宅・商業建築）

定期的な活動を通じオーナーさまの事業の発展を
お手伝いします。

賃貸住宅におけるお客さまとのリレーション体制（ダイワハウスオーナーズクラブ）

大和ハウス工業は、賃貸住宅オーナーさまで構成されている「ダイワハウスオーナーズクラブ」を支援しており、会員同士の親睦、情報交換や勉強会を通じ、賃貸住宅経営の安定やより良い資産継承をするために運営されています。全国に、89ヵ所、18,357名（2014年3月末現在）の方にご入会いただいています。

商業建築事業におけるお客さまとのリレーション体制（オーナー会）

オーナー会では、不動産賃貸に必要な知識を得る勉強会や会員同士の親睦を図る旅行会など、さまざまなイベントを開催し、オーナーさまの事業発展、資産承継、人脈構築に活用いただいています。

全国65ヵ所、会員数6,610名（2014年3月末現在）に達しました。今後もエンドレス・パートナーシップ（お客さまとの末永い関係）を続けていきます。

出店商談会（流通店舗）

テナント企業さまの出店要望に、
常に豊富な情報力でお応えします。

商業建築事業におけるお客さまとのリレーション体制（テナント企業）

小売業、外食業、サービス業といった商業立地に出店要望のあるテナント企業さまに対して、流通店舗事業部門では全国でロードサイドや市街地への出店をサポートしています。

多くの出店候補地の情報を入手していただくように、各企業の開発担当者さまとの日頃からの商談や、各地区で出店商談会を開催し、約4,000社（2014年3月末現在）と取引実績をつくってきました。

最近は、大和ハウスグループが運営する商業施設への誘致や出店コストが比較的安価な既存空き物件への誘致を目的とした商談会も開催し、テナント企業さまのニーズにお応えしています。

お客さまからのお申出への対応

お客さまの声を真摯に受けとめ、
改善へ取り組んでいきます。

当社の苦情対応体制

当社は、お客さまの声を真摯に受けとめ、ご満足いただけるよう、常に製品・サービスの改善を図っています。お客さまからの苦情への対応は最優先の課題であると認識し、ご指摘いただいた内容を速やかに社内で共有し、誠実、かつ迅速な対応を心掛けるとともに、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。

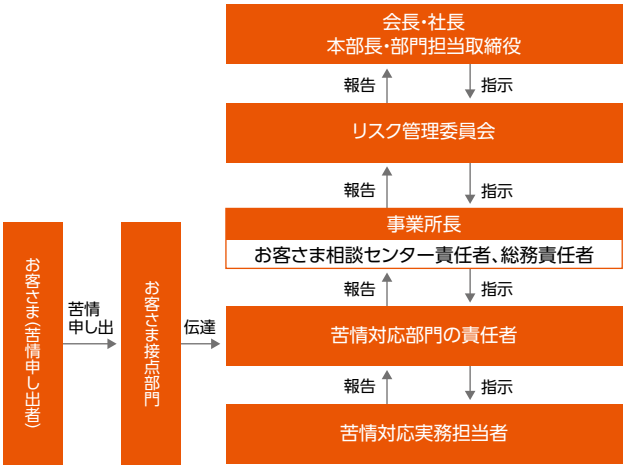

第三者Voice

大和ハウスグループの優れた取り組みについて

住宅は特に長期で使用する製品であり、貴社が重点課題の一つとして、「製品販売後のサービス」を挙げて、メンテナンス、保証、相談体制などのアフターサービスを充実されていることは、お客さまにとっては住宅の資産価値を上げることでもあり、非常に評価できる取り組みと思われます。貴社の「個客思考」の一端が窺えます。今後もいっそうお客さまとのよりよい関係を築いていくことを期待します。

貴社が取り組む重点課題について、ISO26000をもとに優先順位を付け、さらにそれらを実現するための指標を策定し、毎年着実にCSRを進展させているところが優れていると評価できます。また、これらの取り組みにおいてステークホルダーとの関係を重視されていることもISO26000で要請されるところを理解して取り組まれていると思われます。

今後に期待すること

例えば重点課題である「安全」や「サービス・苦情対応」について、レポートには貴社の品質やアフターサービスなどについて基本的な記述がありますが、貴社が重点課題とされた取り組みとの関係が見えにくくなっています。レポートには重点課題についての、貴社を取り巻く社会の現状、それらに対して貴社がどのように取り組んで解決しようとしているのか、さらに今後貴社ではこれらをどのように展開しようとしているかなどを記述すると、持続可能な社会に向けての社会課題への取り組みを社内外に具体的に示すことができるのではないでしょうか。

各種の取り組みについて、データなどの具体的数字を開示することが必要だと考えます。例えば重点課題の一つである「サービス・苦情対応」などの件数や内容、さらにはそれらのお客さまの声からの改善結果などが挙げられます。これらは、現在のお客さまによる貴社の取り組みについての評価であり、現在の社会の課題を示すものです。それらに対し、貴社がどのような認識で取り組まれているかを示すことはお客さまのみならず社会の信頼の基礎ともなるものです。情報開示の在り方について検討することを期待します。

公益社団法人
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
常任顧問
サステナビリティ消費者会議 代表
古谷 由紀子（ふるや ゆきこ）様

中央大学法学部法律学科卒業。現在、（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問のほか、消費者教育推進会議委員、企業の社外委員、玉川大学非常勤講師、CSRレビューフォーラム レビュアーなどを務める。主な著書に『消費者志向の経営戦略』（芙蓉書房出版）がある。

株主との共創共生

基本的な考え方 …… 79
積極的なIR活動 …… 80
利益還元に関する方針 …… 81
社外からの評価 …… 82

基本的な考え方

高齢化、安全・安心、環境意識の高まりなどの社会の変化に対応した商品・サービスを提供していきます。

大和ハウスグループ第4次中期経営計画
“3G&3S” for the Next Step

大和ハウスグループでは、2013年度から2015年度までの3ヵ年を対象期間とした「大和ハウスグループ第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」を策定し、「創業60周年」となる最終年度に向けてさらなる成長を目指してまいります。

具体的施策としては、主要6事業（戸建住宅・賃貸住宅・マンション・住宅ストック・商業施設・事業施設）のバリューチェーンの強化・拡充を行うとともに、グループ内の連携強化を図り、多様な収益源を活かした企業グループとして収益向上を図ってまいります。また、グローバル社会に貢献する新商品やサービス等の開発・発掘も行っていきます。

これまで成長を実現してきた“3G”戦略に、その戦略実行のベースとなる基本姿勢“3S”を加えることで、今後の成長をより確かなものとしていきます。

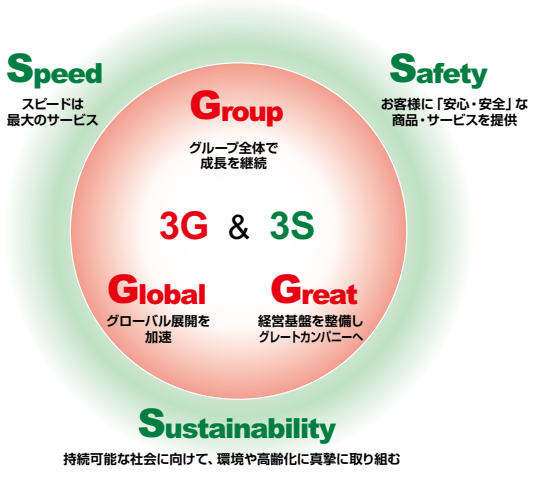

積極的なIR活動

信頼関係の構築・維持

企業価値のさらなる向上を目指し、株主・投資家の皆さまとの長期的な信頼関係の構築に努めます。

情報開示についての考え方

大和ハウス工業では、経営トップがIR活動を主導・推進しています。

経営方針や財務情報、事業の取り組みのほか、その背景にある要因・経営環境など投資判断に必要な情報をタイムリーに開示できるよう努めています。

IR活動の積極的な推進

【主な活動内容】

- 機関投資家やアナリストとの取材対応
- 経営説明会、電話カンファレンスの実施
- カンファレンスへの参加
- 海外ロードショーの実施
- 個人投資家向けの会社説明会
- 決算発表資料の適時開示
- 受注速報の定期発信

上記のほか、IRツールを用いた情報発信を行っています。

また、株主・投資家の皆さまから寄せられたご意見・ご要望は真摯に受け止め、経営に活かしていきたいと考えています。

即時性のある情報発信に注力

海外機関投資家向けには、ニュースリリースや受注速報を英語版で作成し、日本国内と同様に配信できるよう努めています。

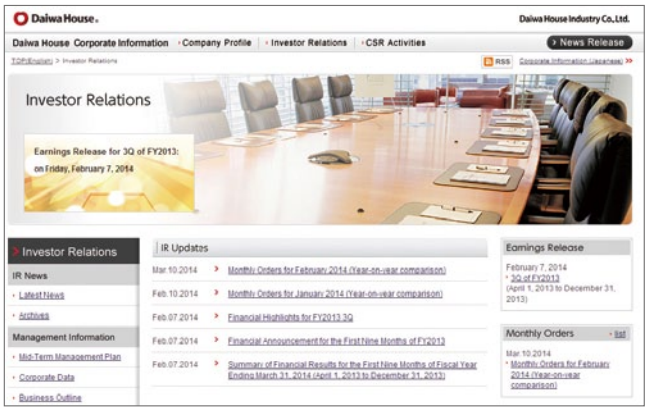

英語版Webサイト「IR情報」

個人投資家向けIRの取り組み

2013年度は、個人投資家の皆さまを対象に、インターネットでのオンライン会社説明会を実施しました。

夜8時からの開催にも関わらず、約350名のさまざまな世代の個人投資家の皆さまにご視聴いただき、質疑応答では活発な意見交換がなされました。

オンライン会社説明会

関連項目　2013年9月10日（火）開催 オンライン会社説明会

わかりやすいIRツールの提供

事業指針をよりご理解いただくために、ホームページの改訂やWebコンテンツの充実、開示資料の改善など、利便性向上に取り組みました。

また、当社発行の「アニュアルレポート2012」がアメリカ・LACPが主催する2012世界アニュアルレポートコンテストの総合トップ100部門にて世界第5位となりました。

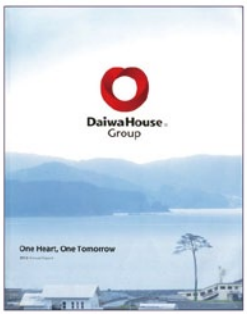

アニュアルレポート2012

現場見学会による直接的なコミュニケーションの充実

機関投資家からのご要望を受け、住宅展示場やマンションモデルルーム、物流倉庫などの見学会を実施しました。そのほか、スモールミーティング、セミナーも適宜実施し、理解を深めていただきました。

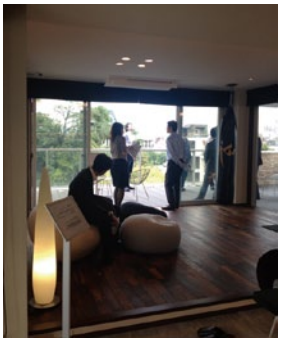

現場見学会

利益還元に関する方針

利益還元に関する方針

大和ハウス工業では株主の皆さまへの利益の還元と将来への事業展開および経営基盤の強化に必要な内部留保とのバランスを考慮した配当を実施することを基本方針としています。

競争力強化･収益向上のための研究開発および生産設備への投資、企業基盤拡大のための営業拠点の拡充など、財務体質の強化を図るとともに、配当性向30%を目標とし、状況に応じて自己株式の取得を実施することにより、柔軟な利益還元を心掛けていきます。

	1株あたり配当金（年間）	配当金総額（年間）	配当性向（連結）	総資産配当率（連結）
	（円）	（百万円）	（%）	（%）
2014年3月期	50.00	32,956	31.0	3.6
2013年3月期	35.00	20,253	30.6	2.9
2012年3月期	25.00	14,467	43.6	2.2
2011年3月期	20.00	11,576	42.5	1.9
2010年3月期	17.00	9,844	51.5	1.6
2009年3月期	24.00	13,900	333.4	2.2
2008年3月期	24.00	13,902	106.8	2.2

所有者別株主分布状況（2014年3月31日現在）

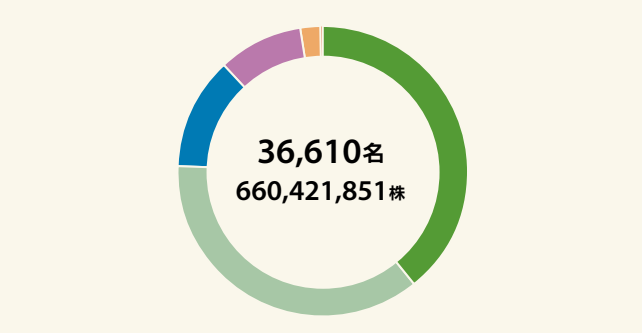

属性	株主数	株式数	比率※
金融機関	162	259,508,020	39.29%
外国人	613	241,109,787	36.50%
個人･その他	34,356	81,846,465	12.39%
その他国内法人	1,424	62,272,654	9.42%
証券会社	54	14,384,645	2.17%
自己名義株式	1	1,300,280	0.19%

※比率は発行済株式の総数に占める割合を表示しています

主な業績の推移〈連結〉

項目	単位	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売上高	億円	17,092	16,909	16,098	16,901	18,487	20,079	27,003
営業利益		891	735	627	876	1,149	1,280	1,635
経常利益		612	398	600	790	1,085	1,453	1,763
当期純利益		130	41	191	272	332	662	1,020
総資産		17,910	18,105	19,169	19,342	20,860	23,712	26,659
純資産		6,494	6,074	6,177	6,351	6,578	7,348	9,926
1株あたり　当期純利益	円	22.46	7.20	33.00	47.09	57.36	114.52	161.08
1株あたり　純資産		1,092.04	1,047.50	1,065.15	1,095.62	1,135.46	1,267.77	1,496.72
1株あたり　配当金		24.00	24.00	17.00	20.00	25.00	35.00	50.00
配当性向	%	106.8%	333.4%	51.5%	42.5%	43.6%	30.6%	31.0%
自己資本当期純利益率		2.0%	0.7%	3.1%	4.4%	5.1%	9.5%	11.9%
自己資本比率		35.3%	33.5%	32.2%	32.8%	31.5%	30.9%	37.0%
戸建住宅販売戸数	戸	9,070	8,586	8,609	8,133	8,323	7,965	8,088
分譲住宅販売戸数		1,685	1,729	1,308	1,370	1,676	1,916	2,433
マンション販売戸数		4,253	3,511	2,863	2,687	2,372	2,808	3,073
集合住宅販売戸数		29,021	29,413	26,538	25,224	27,115	30,514	32,424
住宅販売戸数（合計）※		44,029	43,239	39,318	37,414	39,486	43,203	46,018

※販売戸数の合計は、大和ハウス工業単体の数字を表示しています

関連項目 大和ハウスグループ 2014年3月期決算概要

社外からの評価（2014年3月現在）

SRI（社会的責任投資）インデックス組み入れ状況

MEMBER OF Dow Jones Sustainability Indices In Collaboration with RobecoSAM	当社は2013年9月に「ダウ・ジョーンズ・サスティナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス（DJSI Asia Pacific）」に選出されました。「DJSI」は、1999年にアメリカの出版社ダウ・ジョーンズ社とスイスの調査・格付け会社SAMグループが共同開発した指標で、「DJSI Asia Pacific」では、日本・アジア・オセアニア地域において、経済面・環境面・社会面での実績をさまざまな項目で分析し、持続的に成長が見込まれる企業を選出します。当社が選出された理由は、事業活動における幅広い環境への取り組みなどが持続可能な企業として高く評価されたものです。
FTSE4Good	FTSE4Goodはイギリス・フィナンシャルタイムズ社とロンドン証券取引所の合弁会社であるFTSE社が2001年に開発したSRIインデックスです。銘柄選定の際、独自のネガティブ・スクリーニング(銘柄選定規制)を行い、「環境的持続可能性」、「社会問題とステークホルダーの関係」、「人権」について評価します。
member of the INVESTMENT REGISTER ETHIBEL EXCELLENCE	当社は2012年12月より、Forum Ethibel※が選定する持続可能な優良株式銘柄「エティベル投資ユニバース（Ethibel Investment Register）」に登録されています。Ethibel Investment Registerの選定にあたって、Forum Ethibelは、SRI調査会社Vigeo社に依頼し、「人権」、「人材」、「環境」、「ビジネス慣行」、「コーポレート・ガバナンス」、「コミュニティ・インパクト」の6つについて調査を実施します。 ※Forum Ethibelはベルギーに本拠を置き、環境問題や平和活動、発展途上国問題などの分野で活動してきたNGOを前身として1992年に設立されました。
MS-SRI モーニングスター社会的責任投資株価指数 Morningstar Socially Responsible Investment Index	MS-SRIは、モーニングスター株式会社と特定非営利活動法人パブリックリソースセンターが共同で開発した日本企業を対象とした社会的責任投資株価指数です。当社は2003年7月22日公表開始より、構成銘柄となっています。

その他の社外からの評価

2年連続「世界で最も持続可能な100社」最上位に選出

当社は2011年、2012年、2013年に引き続き、2014年1月22日、カナダの出版社コーポレートナイツ社やブルームバーグ社等が選定する「世界で最も持続可能な100社」（以下、「Global 100」）に、日本の住宅メーカーとして唯一選出され、100社中65位で、日本企業の中では2年連続最上位となりました。「Global 100」は、コーポレートナイツ社が2005年から毎年世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）にあわせて選定し、発表している評価です。本評価では、世界の主要企業約3,600社を対象に環境面・社会面・ガバナンス面などCSRへの取り組みを分析し、企業の持続可能性を評価しています。今回、当社が選出された理由は、事業活動における幅広い環境への取り組みとともに、イノベーション能力などが持続可能な企業として高く評価されたものです。

Most Sustainable Corporations in the World GLOBAL100

「CSR企業ランキング」において81位にランクイン

週刊東洋経済誌が毎年発表している「CSR企業ランキング」の2014年版では、当社は81位にランキングされています。「CSR企業ランキング」は東洋経済新報社が「CSR企業総覧」2014年版掲載の1,210社について、CSR分野の「人材活用」、「環境」、「企業統治」、「社会性」の4つと財務のデータを調査し、評価するランキングです。

「NICES」において71位にランクイン

日本経済新聞社が毎年実施している「NICES」の最新版（2013年11月29日号に掲載）では、当社は71位にランキングされています。NICESはステークホルダーの観点から、「投資家」、「消費者・取引先」、「従業員」、「社会」と「潜在力」の5つの項目で企業を総合的に評価するランキングです。

取引先との共創共生

基本的な考え方 …… 83
調達先·協力先との関係 …… 84
作業環境の労働安全 …… 84
適正な支払い …… 85
第三者Voice …… 86

基本的な考え方

三つのサプライチェーンネットワーク

お取引先との連携を強化し、お客さまに誇れる「品質」を実現しています

大和ハウス工業では、施工協力先、資材調達先、設備機器調達先からなるサプライチェーンネットワークを構築しています。

大和ハウスグループ企業倫理綱領·行動規範の「ビジネスパートナーと共に」の観点から、当社はお取引先が自主的に運営する三つの組織の運営をサポートしています。各組織が重点課題や目標を定めて取り組みを推進し、共存共栄の精神のもとで優れた品質を保持しています。

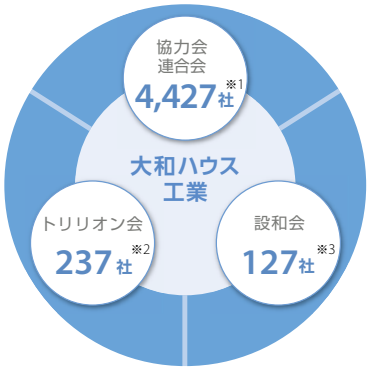

※1 2014年3月現在の会員数　※2 2014年5月現在の会員数　※3 2014年4月現在の会員数

トリリオン会:大和ハウス工業とさらなる発展を効率よく進めていくために、2014年4月に大阪の組織と東京の組織を統合しました。地域性を活かしながら、相互情報の共有化を図るとともに、会の活動を迅速かつ円滑に進めていきます。

協力会連合会：製品の品質に深く関わる「生産」「施工」にご協力いただく会社で構成されています。全国に83ヵ所の支部を持ち、安全面の向上、品質、技術や作業効率の向上、環境問題に取り組む活動を実施しています。また情報サイト「WEB Ren」を通じて情報共有を図り、相互信頼を深めています。

設和会：当社とお取引いただいている設備メーカー、販売会社などで構成される設和会は「全員参加」で、展示会やさまざまな活動を通して、設備技術の情報交換、連携を深めています。会員数は関西·関東·中部の3支部127社（2014年4月現在）です。

調達先·協力先との関係

調達先·協力先との関係

調達先·協力先各社と互いに協力しながら業務改善に取り組んでいます。

取引先選定基準について

取引先選定基準にもとづいて、お取引先を評価することで、適正な品質の材料を、適正な価格で、安定供給していただける体制を整えています。

新たに取引を開始し、材料供給をしていただく場合には、事前に当社の材料購買先管理規定にもとづいて「品質」「価格」「納期」「経営」「環境」の五つの側面から総合的に評価し、品質検証の仕組みを監査したうえで、契約を結んでいます。

契約中のお取引先に対しても、同様の評価を半年ごとに実施し、結果に応じて品質監査、改善依頼をしています。

施工協力会社の会「協力会連合会」の活動

当社は会社設立時から施工協力会社の皆さまと共存共栄の精神で共に歩んでいます。1987年には協力会社の技術技能の向上を目指し相互研鑽と互助親睦を図ることを目的に「協力会連合会」を発足しました。協力会連合会の会員数(2014年3月現在)は、4,427社となり、全国83ヵ所の支部と、2事業部会と5機能部会の構成で活動しています。

取引先アンケート調査の実施

大和ハウスグループは、企業倫理綱領·行動規範にある「ビジネスパートナーと共に」の観点から、不正行為など当社従業員とお取引先との関わりにおける問題点を顕在化するために、アンケート調査を実施し、2013年度は6,507件(69.2%)の回答がありました。いただいたご意見をもとに改善計画を策定·実施し、お取引先との共存共栄の関係をさらに強化させていきます。

作業環境の労働安全

作業環境の労働安全

「災害撲滅は不変の目標·安全は社会との約束」という基本方針のもと、労働者の安全と健康を確保する活動を行っています。

事業所における安全パトロールの実施

当社の建設現場の労働災害の防止および労働環境の維持·向上のため、年間計画をもとに毎月安全パトロールを実施しています。安全パトロールには協力会社の方々と、当社の支店長、営業所長、各工事責任者等が参加し、作業や設備の安全を確認し、継続的な改善活動に取り組んでいます。

安全パトロールの様子

安全衛生協議会の開催

毎月、安全パトロール後に安全衛生協議会を開催しています。同会では工事に従事する従業員と関係請負業者が参加して当日のパトロール結果報告·安全衛生委員会報告·施工店によるヒヤリハット報告等、施工現場の安全性を高める改善活動の活性化を図っています。

安全パトロール結果にもとづき不安全状態·不安全行動を参加関係者へ周知

安全教育支援の実施

大和ハウス工業従業員への安全教育は、年間計画にもとづき階層別安全教育·キャリア採用者安全教育·足場災害防止研修·重機災害防止研修等を実施しています。また、協力会社の方々への安全教育は事業主を対象とした事業主研修のほか、作業員を対象とした新規入場者教育·職長·安全責任者教育等を実施しています。

安全教育を受講している様子

協力会社とともに全国で安全大会を開催

全国安全週間（7月1日～7日）にあわせて、従業員·協力業者の方々の安全に対する意識·認識·知識の向上·高揚を図るため、6月の準備月間から、全国事業所で安全大会を開催しています。大会では「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」をスローガンに安全講話のほか、安全遵守に功労のあった協力会社及び協力会社従業員·当社従業員の安全表彰を実施しています。

安全大会の様子

作業現場での労働災害の防止

当社は、年度ごとに発行する「安全衛生推進基本方針」にもとづき、全国の事業所で安全衛生活動計画を策定します。同計画は、労働安全衛生におけるリスク低減に向けて目標設定を行い、毎月の実施結果をもとに改善活動を展開しています。しかし、2013年度は重機災害や足場からの墜落·転落災害など猛省すべき重篤災害が発生しました。安全面での凡事徹底が不十分であったことの反省に立ち、2014年度の安全目標を定めました。

2014年度の安全目標

① 死亡災害　・・・・・・・・・・・・・0件
② 第三者災害　・・・・・・・・・・・・0件
③ 重機災害　・・・・・・・・・・・・・0件
④ 休業4日以上の墜落·転落災害　・・前期比50%
⑤ 休業4日以上の熱中症災害・・・・0件

さらに、2014年度の重点取り組みとして、重機災害防止教育·重機作業現場のパトロールの実施、足場点検実務者教育·熱中症予防教育の早期展開などを計画しています。また、「安全衛生管理計画」をもとにPDCAを実施し、あらゆる災害の原因究明に注力し、再発防止のための改善活動を、より一層推進していきます。

熱中症対策の休憩場所を設置

適正な支払い

透明な取引の推進

当社で定める契約書により
透明な支払条件·形態を明示しています。

公正な取引契約の実施（建設業法·下請法への対応）

当社では「工事下請負基本契約書」で建設業法·下請法に則り、基本的内容を定めています。個別契約および個別工事の施工方法、損害の負担、瑕疵担保、請負代金等の支払い、損害賠償、契約解除、履行の確保、その他の条項などの基本契約事項を記載しています。また、協力会社からの工事代金請求に対する支払額は、工事の出来高によるものとし、現場責任者が出来高査定を行います。支払条件については、基本契約書または注文書に記載された条件·支払日としています。また、支払いについては、協力会社ごとに、個別契約および個別工事を集計した「支払通知書」を発送し、双方が支払内容について確認できるようにしています。

第三者Voice

大和ハウスグループの優れた取り組みについて

「取引先との共創共生」を拝読し、正に大和ハウス工業の有言実行を感じました。

まずは安全対策ですが、安全大会の開催、安全パトロールの実施、安全衛生協議会での継続的な改善活動に取り組んでいただいているのはもとより、本来我々事業主がやるべき安全対策や各種研修（職長教育、安衛責任者･職長能力向上教育、新規入場者教育･送り出し教育･各種特別教育等）を協力会と連携して開催し、協力会社及び職人が継続して働きやすい環境づくりを手伝っていただいています。

また協力会連合会に住宅部会･建築部会を組織し、改善事例発表会を開催して品質、作業効率の向上をご指導いただいていることも成果をあげています。

青年部会では、勉強会を開催して次世代を担う若手を教育していただくとともに助成金制度で若手の育成のために協力会社を補助していただき大変助かっています。

発注、支払いに関しては事前発注が徹底し、出来高に対する支払時期も早く大変ありがたく思っております。さらに、アンケート調査を通じ我々協力会社の愚痴も含んだ生の声を収集し改善に努めていただいていることはありがたい限りです。

正に大和ハウス工業と協力会社との共存共栄を図っていただいていると感じています。

今後に期待すること

これから先のことですが、技能者の高齢化、少子化に伴い技術者が不足し、充足が非常に困難になると思われます。協力会社が技能者の増員、若手の育成をしやすくなるよう新人の募集企画、教育制度の充実を図っていただき、施工体制の強化をお手伝いいただければ幸いです。

また、我々協力会社の弱点と思われる業界に関わる法律および各種制度の新設、変更についてより早く、わかりやすくお伝えいただき支障の無いようご指導いただくことを願っております。

今後とも協力会会員のご指導をお願いするとともに、取引先との共存共栄の精神を失うことなく成長していく大和ハウス工業に期待いたします。

平野建設株式会社 代表取締役

平野 幹夫（ひらの みきお）様

1970年平野建設株式会社入社。1983年より大和ハウス工業と取引を開始し、東京支部協力会東京支部長、関東地区会長を経て、2011年より協力会連合会会長に就任。「お客さまに喜んでいただける住まい造り」をモットーに、施工中の現場での配慮や工期の遵守、住まいの品質の確保、アフターサービスの徹底を図った「誠実な施工」を全社で心がけている。

従業員との共創共生

基本的な考え方 …… 87
人財育成 …… 88
ダイバーシティ推進 …… 89
人権尊重 …… 92
第三者Voice …… 94

基本的な考え方

自主選択・自立型の人事制度で「人財」を育成

大和ハウスグループは、「事業を通じて人を育てること」を企業理念に掲げ、「人財」こそが当社グループの最大の財産であると考えています。社員の個性や能力を伸ばし活かす先進的な取り組みを推進し、社会に貢献できる自立した社員の育成に努めて、さまざまな教育を実施しています。いずれの教育も机上の学習で終わることなく、“現場主義”の考え方のもと、学んだことを現場で活かすことを目的としたカリキュラムを組んでいます。

人財育成の方針

自ら選択し、自ら磨く―社員のモチベーションを向上させ、能力を最大限発揮できる環境を整えています

自主選択・自立型の人事制度で個々の成長を促すのが、大和ハウス工業の「人財育成」です。また多様な働き方を可能にする「ダイバーシティ」の考え方を重視。個人のライフスタイルや価値観、働き方に柔軟に対応できる体制を整えることで、社員一人ひとりのモチベーションを高め、さまざまなチャレンジを支援しています。これらの取り組みが企業活力の向上につながっています。

自主選択・自立型の人事制度の構築

- 教育体系の確立
- （職種選択）FA制度/社内公募制度
- 女性社員の活躍推進
- ワークライフバランスの推進

人財育成

当社では企業理念に「事業を通じて人を育てること」を掲げ、風土の醸成と環境の整備を進めています。

1年間を通じて新入社員の教育を徹底

新入社員にとっての初めの1年間は、社会人としてだけでなく、大和ハウス工業の社員としての"礎"を築く大事な時期と位置づけ、あらかじめ年間のカリキュラムを決めて教育を実施しています。

約1週間の基礎教育修了後、事業所への配属を行います。工事にかかわる職種はもちろん、設計、営業、管理等全職種の新入社員が施工現場で実習し、ものづくりと建築の専門知識を体得します。そして、およそ3ヵ月ごとに研修を実施し、実践で使う知識・スキルの学習と習得度の確認を行います。

また、一人ひとりがプロフェッショナルとして実務を遂行できるよう目標レベルを設定した実務能力認定検定（Di-Q検定※）を2007年7月より導入しています。

※Di-Q検定:職種ごとに求められる実務能力について社内検定を行い、「習得したスキル」を確認する社内検定。

人財育成体系

<table>
<tr><th rowspan="2">対象</th><th colspan="2">階層別教育体系</th><th rowspan="2">経営者
後継者育成</th><th rowspan="2">部門別／
職種別教育体系</th><th rowspan="2">事業所別教育</th><th rowspan="2">自己啓発支援</th></tr>
<tr><th>初級社員育成</th><th>管理職・
リーダー育成</th></tr>
<tr><td>役員</td><td></td><td></td><td>経営リーダー
社外講座</td><td rowspan="4">部門別／職種別
の専門研修</td><td rowspan="4">凡事徹底・
マナー研修
ほか</td><td rowspan="4">語学学習
資格支援
通信教育
ほか</td></tr>
<tr><td>管理職</td><td></td><td>新任支店長
研修
新任責任者
研修</td><td>大和ハウス塾
支店長公募
育成研修</td></tr>
<tr><td>中堅・一般職</td><td></td><td>問題予見力
強化研修
OJTエルダー
研修
チームリーダー
研修</td><td></td></tr>
<tr><td>初級社員</td><td>フォロー研修
現場実習
基礎研修</td><td></td><td></td></tr>
</table>

社員に対する専門教育とリーダー教育

現場の最前線を担う中堅・一般職層に対しては、専門知識・スキルの強化教育を各職種ごとで実施しています。

また、リーダーとしての初期教育を、研修の場だけでなく、新入社員の指導担当という実践の場（当社では「OJTエルダー制度」として位置づけ）でも行っています。

次世代を担う経営リーダーの育成

2008年5月より、当社グループの次世代の経営者育成を目指した「大和ハウス塾」をグループ横断で開講し、実際の経営課題に対する戦略策定を通し、経営スキルの実践トレーニングを行っています。これまでの修了者のなかから66名が役員に、うち10名がグループ会社社長に就任しています。

また、支店長や工場長、部長をはじめとした上級管理者の人財発掘と育成を目的として、当社では2005年度より「支店長公募育成研修」を実施しており、これまで386名が修了しました。

今後は経営幹部候補生の社外研修への派遣を拡充し、幅広い見識を持つ経営リーダー育成も強化したいと考えています。

凡事徹底・マナー研修

「挨拶、お辞儀に始まり当たり前のことが当たり前にできること」を全職場で全従業員に徹底させていくことが社会に役立つ業務推進の原動力であると当社では考えています。

その一環として、事業所単位で支店長をはじめ、管理職も含む全従業員を対象とした「凡事徹底・マナー研修」を2011年7月よりスタートさせています。

本研修は人財育成センターのスタッフが講師を担当しています。

社員のチャレンジを応援（FA制度／社内公募制度）

希望の部署・職種を自ら選択し立候補できるFA制度や社内公募制度を設け、社員の積極的なチャレンジをバックアップ。一人ひとりが自らの可能性を広げ、モチベーション高く働ける制度を整えています。

過去5年間において、FA制度では154名の応募者中30名、社内公募制度では38回の公募により66名の異動が成立しました。

ダイバーシティ推進

多様な人財が活躍できる企業風土醸成に取り組んでいます。

女性活躍推進について

2014年4月1日現在で、女性社員比率は18.0%、勤続年数は9.3年となっており、2014年度の新卒採用の女性比率は28.5%となっています。

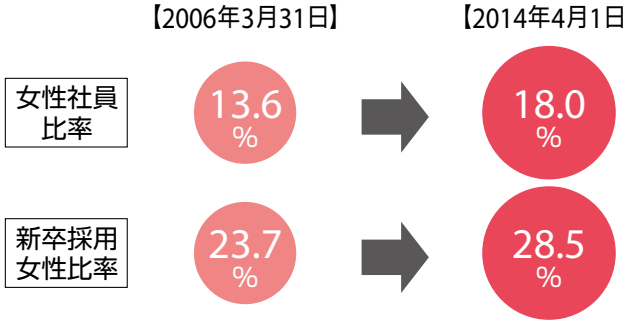

管理職層・主任層の女性社員比率の増加

2014年4月1日現在で、女性管理職は53名(1.7%)(うち、部次長職4名)、主任は368名(9.5%)となっています。

第4次中期経営計画においても、ダイバーシティ推進の試金石として特に女性活躍推進については、女性管理職比率3%(100名)、女性役員1名輩出と数値目標を掲げて取り組んでおり、2012年度より実施している女性管理職向けの研修に2013年度は新たに28名が受講し、2011年度より実施している女性管理職候補者向け研修に2013年度は新たに26名が受講しました。

女性管理職の状況

女性管理職	53名(1.7%)
うち部次長職	4名
主任	368名(9.5%)

比率は当該職に占める割合

営業・技術部門への職域拡大［女性営業の定着・育成］

2014年4月1日現在では、営業職における女性比率6.3%、技術職における女性比率9.8%となっています。

営業部門では、これまで実施していた女性営業の情報交換会や業界他社の女性営業担当の皆さまとの交流会に加え、2013年度は管理職を対象としたダイバーシティマネジメント研修を実施し、初めて女性を部下にもつ管理職28名が受講しました。技術部門では、2013年度は住宅系工事担当者の情報交換会に加え、住宅系設計部門での女性社員定着についての意見交換会を実施し、女性技術者のさらなる定着・育成を目指していきます。

ワークライフバランス推進

大和ハウス工業は、中長期的な経営を見据えた人財確保および少子高齢化を視野に入れ、2005年度から「勤務地選択制度」を導入しています。これは全国での勤務を前提とした「全国社員」が、育児や介護等で転勤が困難となった場合などに、生活拠点となる居住地から転居を伴う転勤がない「地域社員」への転換を自らが選択できる制度です。この制度により2013年度は297名が「全国社員」から「地域社員」へ転換し、希望した地域で活躍しています。

当社は、2005年4月に「次世代育成一時金制度」を設けました。これは、社員にこどもが生まれた場合、扶養の有無にかかわらず、一子につき100万円(双子の場合は200万円、三つ子の場合は300万円)を支給する制度で、2013年度は579名のこどもの出生に適用しています。

2007年4月には、出産した配偶者をもつ男性社員が、出生日から連続5営業日の休暇を取得できる「ハローパパ休暇」を導入。男性の育児と家庭への参加を意識付け、男女が共に仕事と家庭を両立できるよう制度化しています。

また、福利厚生代行会社との提携により各種サービスが受けられる「育児支援サービス」を導入し、保育施設利用料の本人負担を軽減させるなど、育児を経済的に支援しています。

2007年度より、「育児休業制度」について、これまで法定水準の1歳であったものを3歳まで延長。男性の育児休業制度利用も促進しています。そのほか、「再雇用機会優先制度」を導入しており、性別にかかわらず結婚・妊娠・出産・育児・配偶者の転勤・介護を理由に退職した社員に対し、本人の希望を踏まえて、欠員補充時などに優先して採用選考を行っています。

2013年度制度利用実績

		取得者		
		女性	男性	合計
育児にかかわる休業(休暇)(育児休業など)		275名	155名	430名
内訳	長期(1ヶ月以上)	275名	1名	276名
	短期(※)	0名	154名	154名

(※)ハローパパ休暇…子が生まれた男性社員が子の出生日から5日間の連続休暇が取得できる

	2013年度利用実績
出産·育児短時間勤務制度	304名
家族の看護休暇	786名
育児支援サービス	491件
介護休業	3名
介護休暇	50名
有給休暇取得率	34.3%
ホームホリデー	11,749名
有給休暇積立制度	131名(3,922日)

次世代育成認定マーク「くるみん」取得

当社では社員にとって働きやすい職場環境づくりに努め、2008年に続いて2013年にも「次世代育成推進法」にもとづき、「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

「ダイバーシティ ポジティブアクション ハンドブック」発行

2013年度に全社員がダイバーシティ推進の意義を理解し、女性をはじめとする多様な人財が活躍できる職場風土を醸成するための啓発誌「ダイバーシティ ポジティブアクション ハンドブック」を全社員に配布。事業所や部門での勉強会などで積極的に活用されています。

ワークライフバランス推進のための働き方の改善

当社では、労働時間数の実態を把握する取り組みとして、全事業所において日々の勤怠をパソコンで管理するシステムを導入しており、出社·退社時刻の記録や時間外勤務の指示から承認までの流れを情報システムで一元管理しています。

そのうえで、従業員の深夜勤務をなくして心身の負担の軽減を図るとともに、業務のあり方を見直すなど、長時間労働の是正に努めています。具体的には、夜9時以降は事業所を閉鎖する「ロックアウト」を全事業所で実施しており、あわせて業務改善、効率化に継続的に取り組んでいます。

また、2011年度からは人事部門による定期的な事業所検査を実施し、さらに2012年度からは適正な残業·休日出勤の届け出がなければ就業時間外にパソコンを使用できなくする制御システムを導入するなど、意識付けとシステム整備の両面から従業員をサポートし、サービス残業の撲滅に取り組んでいます。

グループでの取り組み

大和ハウスグループとしてダイバーシティ推進の企業風土をさらに加速させるため、2013年度にグループ合同での女性活躍推進を目的としたフォーラム、「第1回　D's Women's Forum」を開催し、19社165名の管理職を中心とする女性社員が参加しました。

「第1回　D's Women's Forum」に参加する当社グループの女性管理職とその候補者たち

大和ハウスグループ女性活躍状況

女性役員	8名
女性管理職	166名
うち部次長職	18名

2014年4月1日現在

従業員との共創共生

雇用の状況

2014年4月現在、大和ハウス工業には、正社員14,380名、有期契約社員1,593名の合計15,973名が在籍しています。

2013年度の正社員採用者数は1,003名（新卒採用者632名、キャリア採用者371名）で、2014年度は4月に新卒採用者を822名（男性588名〔71.5%〕、女性234名〔28.5%〕）採用しています。

給与の状況

当社の2013年度の一人当たり平均年収は8,160,943円でした。

また、大和ハウスグループ（海外グループ会社も含む）では、各国の最低賃金を定めた法令に従い、従業員に対してこれを上回る給与を支払うことを遵守しています。

障がい者雇用の推進

当社の障がい者雇用率は2.07%（2014年4月現在）であり、法定雇用率（2.00%）を上回っております。また当社では、障がい者を特定の職種に配属するのではなく、他の従業員と同じく個人の適性に応じて営業・設計・工事・管理など、さまざまな部門に配属しています。障がい者にとって、やりがいのある職場環境の実現と、健常者の理解の醸成に努めています。

高年齢者再雇用の推進

「高年齢者雇用安定法」の改正に伴い、当社では2013年度より、定年年齢を従来の60歳から65歳へ引き上げました。

従前より定年後の再雇用制度は設けていましたが、これまでの制度は、有期の契約、かつ、固定的な賃金体系としていました。今回、定年年齢そのものを引き上げることによって、社員がより安定的な雇用形態で働くことができる体制を整えるとともに、一人ひとりの成果が評価され、それが賃金に反映される仕組みとなります。高年齢者の仕事に対するモチベーションを喚起することにより、賃金の引き上げに見合う成果を期待しており、定年年齢を引き上げることによって若年者の雇用を抑制することはありません。

人権尊重

人権尊重の取り組み

大和ハウスグループ企業倫理綱領（2014年4月1日改定）で「人権の尊重」を掲げています。

人権啓発活動方針

人権の尊重:

私たちはあらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重し、人種·国籍·民族·性別·信条·社会的身分などを理由とした一切の差別を行いません。

人権啓発活動推進体制

当社グループでは下記の体制で人権啓発に取り組んでいます。

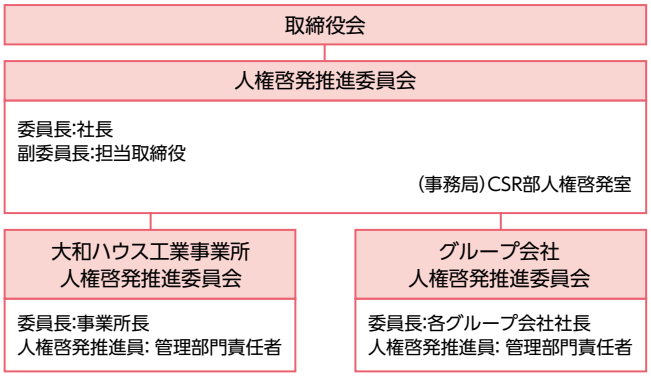

人権教育·啓発への取り組み

全従業員が年に2回、人権研修を受講することを目標にしています。

人権啓発研修の実施状況
（2013年度実績:大和ハウス工業）

研修名	対象者	回数	延べ人数	従業員に占める割合
事業所別研修	全従業員	276	29,468	184.9%
階層·目的別研修	役員·管理職·係長·主任·新入社員	32	1,975	

人権意識調査の実施と次年度への反映

従業員の人権への意識や理解度の実態を把握するため、当社では4年に1度（次回2015年に実施予定）、当社グループでは5年に1度、人権意識調査を実施しています。2013年はグループ28社で実施し、14,814件の回答がありました（回答率67.5%）。

結果を分析し、問題点や課題を点数化、各社に対応した研修テーマを提案した「フィードバックシート」を1社ごとに作成しました。さらに各グループ会社の人権啓発推進員と問題点や課題の抽出および対策を協議するなど、人権啓発推進に有効な支援を行っています。

セクハラ防止教育の積極的な推進と相談窓口機能の充実

当社ではセクシュアル·ハラスメントについて社内規程や通達で明確に禁止し、懲罰の対象としています。

早期対応と相談のしやすさを重視し、本社だけでなく各事業所内にも相談窓口を設置、被害者の多くは女性であることから男性の相談員だけでなく女性の担当者も選任しています。

また、3ヵ月に1回、セクシュアル·ハラスメント相談報告書にて事業所で研修や相談窓口の周知徹底などの防止策を取っているか、相談が何件あったかなどを確認し、事業所と本社との連携を図る仕組みも整えています。

結果、社内相談窓口「企業倫理·人権ヘルプライン」への全相談181件のうちセクシュアル·ハラスメントが占める割合は13件（7.2%）で、年々減少傾向にあります。

社内イントラネットに人権啓発情報を掲載

人権啓発情報を2ヵ月に一度、当社グループのイントラネットに掲載しています。同和問題をはじめとして、障がいのある人、外国人、職場の人権侵害などの人権課題や、その時々の人権テーマを取り上げています。人権知識習得の場として多数の従業員に活用されています。

人権標語コンクールの実施とポスターの掲示

一人ひとりが具体的に人権について考え実践することを目的に、毎年人権標語コンクールを実施しています。2013年度は29,207点の応募作品のなかから優秀作品を4点選び、表彰しました。またポスターを作成し、当社グループ各事業所内に掲示しています。

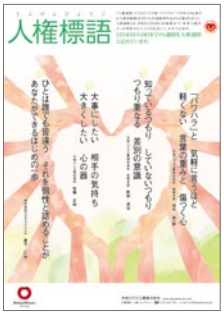

健康への配慮

メンタルヘルスや健康管理に配慮した施策を進めています。

メンタルヘルスケア

大和ハウス工業では心の健康づくり計画に従い、ケアの種類に応じた施策を推進しています。

■ セルフケア

2011年12月から社員が自分自身でストレス状況を判定できるストレスチェックシステムを導入しています。また、心の健康について理解し、メンタル不調を予防・軽減するためのさまざまな情報を公開しています。

■ ラインケア※1

新任管理職に対し、メンタル不調の予防・メンタル不調者への対応・職場環境の改善など、ラインケアに関する基本的な知識の教育を実施しています。

■ 職場内外のスタッフ等によるケア

セルフケアやラインケアをより効果的に機能させるために、EAP※2機関・産業医や主治医・職場等と連携して職場環境の改善を推進しています。

2008年5月に導入したEAPサービスでは、プライバシーを完全に保護することで、会社に知られることなく専門のカウンセラーによるカウンセリング（電話・面談）を受けることができます。あわせて、EAP機関による全事業所巡回カウンセリングを導入し、多くの従業員が制度を知り、利用できる体制をつくっています。

また、メンタル不調により休職している従業員の円滑な職場復帰に向けて、会社、産業医、EAP機関が協力して支援を行う仕組みをつくっています。復帰後も、短時間の勤務を認める「ならし勤務」制度を設けるなど、無理のない職場復帰に向けたプログラムを運用しています。

※1　ラインケア：上司が部下のストレスまたはストレスに対処できているかを見極め、心身ともに健康で仕事が円滑になされるよう管理・指導し、配慮すること。

※2　EAP：Employee Assistance Program（従業員援助プログラム）の略。職場における心の健康維持を目的とした取り組み。

定期健康診断の実施

2013年度の定期健康診断における大和ハウスグループ社員の受診率は97.0%となりました。今後も全員受診（100%）を実現するとともに、有所見者の再検査の徹底を図り、社員の健康保持や促進を推進していきます。

また、2013年度の特定健康診断の実施率は96.5%となりました。特定保健指導については、「健康改善研修（特定保健指導）」を実施することで社員の主体的な健康改善を促進しています。

さらに、海外赴任者およびその家族へのサポートとして、赴任地域で流行している感染症などの情報について、提携先機関を通じてメールでタイムリーに発信しています。

第三者Voice

大和ハウスグループの優れた取り組みについて

社員がモチベーション高く、能力を最大限発揮できることは、会社にとっても発展のキーであり、大和ハウスグループのFA制度／社内公募制度の自主選択･自立型の人事制度はその優れた例といえます。

また、多様な人材が活躍できるダイバーシティ推進のなかでも女性の活躍促進に積極的に取り組んでおられ、管理職･主任層も女性社員比率や人数はまだ少ないものの年々増えています。目標設定の面では「女性管理職比率を3%、女性役員1名」と数値目標をあげ、実効性をもたせているのは評価できます。しかし、一朝一夕にはいかないでしょう。目標達成には職域拡大と継続的な能力アップが前提になります。そのために、女性の営業職や技術職への職域拡大･育成に取り組み、女性の営業部門、住宅設計部門での情報意見交換会や住宅メーカーとの交流会、上司向けの研修を実施、きめ細かく定着とエンパワーメントを進めていることが評価できます。

取り組みの一つ、「ダイバーシティ ポジティブアクション ハンドブック」は、具体的に現場でどのように考え、実行できるか、勉強会にも使われ、社員だけでなく他社にも参考になるでしょう。

女性の活躍を進めるには、男女共に育児や介護の支援が重要ですが、「次世代育成一時金制度」は他社にあまりないもので、「ハローパパ休暇」はすてきな制度です。男性社員がこどもの出生時から関わることで、その後の仕事と家庭の両立を後押ししています。5日間実際にやってみれば、しんどさも楽しさも実感できるでしょう。

元気に働き続けるには、ワークライフバランスが社員みんなに必要ですが、その要は時間管理です。その対策に、夜9時以降は事務所を閉鎖する「ロックアウト」を全事業所で実施しているのは効果的といえます。

今後に期待すること

さて、日本は少子高齢、人口減少社会へ超スピードで進んでいます。働く人の量的確保だけでなく、ダイバーシティの推進はグローバル化や消費者ニーズが多様化するなかで新たな価値を創造するために不可欠なのです。なかでも女性の働き方やニーズの視点は会社発展のキーといえ、貴社は時代の変化や社会的ニーズにあわせて多様な領域の事業を拡大してこられました。経営スキルの実践トレーニングをする「大和ハウス塾」により次世代経営リーダーの育成に取り組んでいますが、このなかに早く女性も含まれることを今後期待しています。

これからさらに、共働きが増えると予測され、男性ももっと家庭にいるライフスタイルに変わることを考えれば、これからは男性が家事やケアをするサイズや家庭で楽しむ住宅設計が求められています。ダイバーシティは女性だけでなく男性も高齢者など多様な人びとの生活の安心のためのものなのです。

一般財団法人
男女共同参画のまち創生協会 理事長
槇村 久子（まきむら ひさこ）様

大阪市生まれ。京都大学大学院農学研究科博士課程修了。農学博士。千葉大学園芸学部助手、奈良新聞記者、奈良県婦人対策課、奈良県立商科大学教授・付属図書館長、京都女子大学現代社会学部・同大学院教授。人間のライフスタイルと環境デザインを表裏一体として研究。著書に『長寿社会に生きる－高齢者とワーキングカップルの住まい学』『お墓と家族』等多数。関西電力社外監査役、大阪市女性活躍促進特別顧問。

CSR経営の基盤

基本的な考え方……95
CSR自己評価指標（CSRインディケーター）……96
ステークホルダーミーティング……99
コーポレート・ガバナンスの推進……101
内部統制の推進……102
適切な政治関与……106
クライシスマネジメント……106
サプライチェーン・マネジメント……106

基本的な考え方

大和ハウスグループは企業理念にもとづきCSR経営に取り組んでおり、2006年度からは大和ハウス工業独自のマネジメントシステム「CSR自己評価指標」を運用し改善に取り組んでいます。そして、ステークホルダーミーティングやCSR意識調査などを通じて社内外のステークホルダーからの要請を理解し、経営に活かしています。

CSR自己評価指標については、2009年度に1回目の指標改定を実施、2010年度には対象をグループ各社に展開しました。そして2011年度はISO26000を参考に、ステークホルダーミーティングを通じて重点課題を抽出し、8テーマ18課題40指標を策定しました（大和ハウス工業のみ）。2013年度の自己評価指標の実績については、8テーマ40指標の合計得点1,000点満点に対して748点、得点比率は74.8%という結果になり、2012年度の合計点755点・得点比率75.5%と比較して、7点の低下という結果になりました。

結果を受けて2014年度の目標を定め、引続きCSR経営の推進と改善に努めていきます。

2013年度・CSR自己評価指標のテーマ別得点比率

テーマ	満点	得点	得点比率
●人権	125	110	88.0%
●労働慣行	150	98	65.3%
●環境	125	99	79.2%
●公正な事業慣行	100	79	79.0%
●消費者課題	100	63	63.0%
●コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展	150	110	73.3%
●組織統治	175	131	74.9%
●財務指標	75	58	77.3%
合 計	1,000	748	74.8%

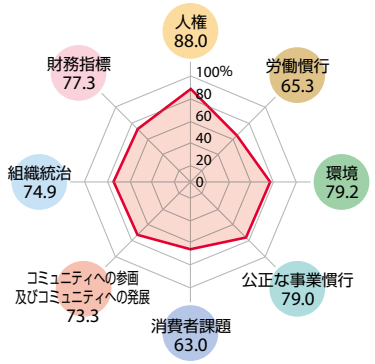

※詳細については、P96～98までをご覧ください。

CSR自己評価指標（CSRインディケーター）

※各指標の実績・目標欄における上段数値は実数を記載、下段の（　）内点数はその実数を当社の評価方法に従い点数化したものです。
※2013年度実績および2014年度目標について、算出できない項目は未記入、かつ2013年度実績の得点を15点（満点の60%）としています。

● 人権

社会的課題（★は重点課題）	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法（2013年度実績が該当する箇所を赤字で示しています）	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
人権に関わる苦情の解決（苦情解決）	企業倫理・人権ヘルプラインへの相談対応（解決率）	25点	通報から1ヵ月以内の解決率。 この比率を25点満点に換算	81.8% （20点）	80%以上 （20点）	
	企業倫理・人権ヘルプラインの周知率	25点	社内CSR意識調査実施時に調査【グループ】 企業倫理・人権ヘルプラインの「連絡先を知っている」と回答した割合 50%未満 0、50%～55%未満 5、55%～60%未満 10、60%～65%未満 15、65%～70%未満 20、70%以上 25とする	－ （15点）	70点以上 （25点）	2013年度は調査未実施 2014年度は実施予定
差別の撤廃と平等な機会の提供（差別および社会的弱者）★	人権啓発活動	25点	①人権啓発研修受講者率【単体】 従業員の人権啓発研修受講者率 ②人権啓発研修実施率【グループ28社】 グループ会社各社における、従業員の人権啓発研修受講者率を平均して算出 ①、②の平均を算出。25点満点に換算	①92.5% ②116.0% （25点）	①100% ②100% （25点）	年2回の研修参加が目標。延べ参加率187.3%を100%に換算。階層・目的別研修は除く。【単体】 年1回の研修参加が目標。【グループ】
	障がい者雇用率	25点	翌年度の4月1日現在の障がい者雇用率 1.80%未満 0、1.80%～1.85%未満 5、 1.85%～1.90%未満 10、1.90%～1.95%未満 15、 1.95%～2.00%未満 20、2.00%以上 25とする	2.07% （25点）	2.10% （25点）	
	女性管理職比率（目標達成率）	25点	女性管理職比率（女性管理職の全管理職数に対する割合） 2015年度目標の1.5%を100%とした時の翌年度の4月1日現在における達成率 この比率を25点満点に換算	113% （25点）	－ （－）	

● 労働慣行

社会的課題（★は重点課題）	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法（2013年度実績が該当する箇所を赤字で示しています）	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
安全かつ健康的に働くことのできる職場（労働における安全衛生）★	労災件数（施工現場）【前年度増減率】	25点	労災件数（施工現場）の前年増減率 0%未満の減少率 0、 0%～△5%未満 5、△5%～△10%未満 10、 △10%～△15%未満 15、△15%～△20%未満 20、 △20%以上の減少率 25とする	11.3% （0点）	△30% （25点）	
	有給休暇取得率	25点	有給休暇取得日数を年度の有休付与日数で除して算出。 20%未満 0、20%～25%未満 5、25%～30%未満 10、 30%～35%未満 15、35%～40%未満 20、40%以上 25とする	34.3% （15点）	38.0% （20点）	
	従業員満足度調査	25点	社内CSR意識調査実施時に調査 60%未満 0、60%～65%未満 5、65%～70%未満 10、 70%～75%未満 15、 75%～80%未満 20、80%以上 25とする	82.6% （25点）	－ （－）	2014年度より調査を見直す
人財の育成【社員教育】（職場における人財の育成および訓練）★	若年層の資格取得率	25点	①宅地建物取引主任者資格試験の合格率 ※当該年度の試験を受験した、入社3年目までの従業員を対象とする 0%～5%未満 0、5%～10%未満 5、 10%～15%未満 10、15%以上 15とする ②二級建築士試験の合格率 ※当該年度の試験を受験した、入社3年目までの従業員を対象とする 15%未満 0、15%～20%未満 4、 20%～25%未満 8、25%以上 10とする ①、②の合計を算出	①14.7% ②24.1% （18点）	①20% ②35% （25点）	
	全社教育研修、従業員一人当たりの受講回数	25点	研修受講者延べ人数（年間）を期末人員で除して算出（年間実績） 0.6未満 0、0.6～0.7未満 5、0.7～0.8未満 10、0.8～0.9未満 15、0.9～1.0未満 20、1.0以上 25とする	1.22回 （25点）	1.2回 （25点）	
	経営幹部候補者の外部評価	25点	外部専門機関の評価基準において、一定以上の評価ランクと位置づけられたものの人数 ※5段階評価で3段階以上の評価を得た人数 0名 0、1名～3名 5、4名～6名 10、7名～9名 15、 10名～12名 20、13名以上 25とする	－ （15点）	－ （－）	2013年度より制度変更により目標値は未公開 ⇒ 具体的指標の見直し

● 環境

社会的課題（★は重点課題）	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
CO_2排出削減、および地球温暖化への対応（気候変動の緩和および気候変動への適応）（環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復）★	CO_2削減貢献量（万t-CO_2）	25点	2013年度目標（220.6万t-CO_2）の達成度を25点満点に換算（2010年度比悪化の場合0点、2013年度目標達成の場合25点）【グループ4社】	300.7万t-CO_2（25点）	ー（ー）	環境行動計画2015に基づいて指標を見直す
	CO_2排出量の2010年度比削減率（%）	25点	2013年度目標（3.0%）の達成度を25点満点に換算（2010年度比悪化の場合0点、2013年度目標達成の場合25点）【グループ29社】	△2.9%※（0点）	ー（ー）	環境行動計画2015に基づいて指標を見直す
	生物多様性自主基準（開発・街づくり）適合率（%）	25点	①生物多様性自主基準（開発）適合率 ②生物多様性自主基準（街づくり）適合率 ①、②の2013年度目標（開発:90.0%、街づくり:70.0%）の達成度を平均し、25点満点に換算 （2010年度比悪化の場合0点、2013年度目標達成の場合25点）【大和ハウス工業】	①100% ②59.6% （24点）	ー（ー）	環境行動計画2015に基づいて指標を見直す
環境汚染の予防【水・空気・土など】（汚染の予防）	売上高あたり建設系廃棄物排出量の2010年度比削減率（%）	25点	2013年度目標（△3.0%）の達成度を25点満点に換算（2012年度比悪化の場合0点、2013年度目標達成の場合25点）【グループ4社】	△1.2%※（25点）	ー（ー）	環境行動計画2015に基づいて指標を見直す
	PRTR対象有害化学物質排出・移動量の2010年度比削減率（%）	25点	2013年度目標（3.0%）達成度を25点満点に換算（2010年度比悪化の場合0点、2013年度目標達成の場合25点）【グループ3社】	21.7%（25点）	ー（ー）	環境行動計画2015に基づいて指標を見直す

※2013年度実績は2010年度比増加となり、削減率はマイナスとなっている

● 公正な事業慣行

社会的課題	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
公正な競争	取引先からの下請法に関する通報対応（解決率）	25点	通報から1ヵ月以内の解決率。 この比率を25点満点に換算	100%（25点）	100%（25点）	協力会連合会・トリリオン会・設和会・総和会各会員会社
	当社社員の行動に関する取引先アンケート調査	25点	①回答率 ②弊社従業員の行動に対して「問題ない」の回答が全体を占める比率 ①、②の平均を算出し、25点満点に換算	65.5%（①59% ②72%）（16点）	66.5%（①60% ②73%）（17点）	協力会連合会 会員会社
取引先および利用者に対する、責任ある行動の推進（バリューチェーンにおける社会的責任の推進）	取引先、および購買業務の自社基準に基づく管理・改善状況	25点	全国事業所の購買課に対して購買業務監査を実施（自社基準） 定量評価項目の全国平均点（70点満点）を25点満点に換算	58.83点（21点）	65点（23点）	
	取引先に対する契約業務に関する自社基準に基づく適正度	25点	全国事業所の購買課に対して、購買業務監査を実施（自社基準） 定性評価項目のうち「可」の評価を得た割合を25点満点に換算	68.1%（17点）	72%（18点）	

● 消費者課題

社会的課題	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法（2013年度実績が該当する箇所を赤字で示しています）	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
製品利用時における安全の保護（消費者の安全衛生の保護）	耐震性能（住宅）【最高等級取得率】	25点	住宅性能表示制度に基づく耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の最高等級取得率 この比率を25点満点に換算 ※地域別に集計した参考資料のなかで、全社数値を利用	91.8%（23点）	93.0%（23点）	
	製品の性能・仕様に関する、特別点検の実施率	25点	実施完了率=特別点検完了数/特別点検対象物件数 80%未満 0、80%～85%未満 5、85%～90%未満 10、90%～95%未満 15、95%～100%未満 20、100% 25とする（特別点検対象物件数が0件の場合、25点とする） ※点検実施の通達発信より計画期間内における実施完了率。ただし、年度内に計画期間が終了した物件に限る	66.1%（0点）	100%（25点）	
製品販売後のサービス、苦情対応（消費者に対するサービス、支援、ならびに苦情および紛争の解決）	戸建住宅オーナー様満足度	25点	戸建住宅オーナーさま（ご入居者さま）に対してアンケートを実施。「大変良かった」「良かった」の評価が全体に占める比率 この比率を25点満点に換算 ※アンケートは、「建てて良かったか」の問いに対して、「大変良かった」「良かった」「あまり良くなかった」「良くなかった」の4択で評価	96%（24点）	100%（25点）	
	集合住宅オーナー様満足度	25点	集合住宅オーナーさまに対してアンケートを実施。「満足」の評価が全体に占める比率 この比率を25点満点に換算 ※アンケートは、「満足」「普通」「不満」「大変不満」の4択で評価	62.5%（16点）	100%（25点）	

※各指標の実績・目標欄における上段数値は実数を記載、下段の（　）内点数はその実数を当社の評価方法に従い点数化したものです。
※2013年度実績および2014年度目標について、算出できない項目は未記入、かつ2013年度実績の得点を15点（満点の60%）としています。

コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展

社会的課題（★は重点課題）	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法（2013年度実績が該当する箇所を赤字で示しています）	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
地元地域発展のための積極的な関わりや連携（コミュニティへの参画）★	社会貢献活動（本社、事業所）	25点	①本社活動件数 30件未満 0、30件～40件未満 5、40件～50件未満 8、50件以上 10とする ②事業所実施割合（年2回以上実施）60%未満 0、60%～65%未満 5、65%～70%未満 10、70%以上 15とする ①、②の合計を算出	①本社135件 ②事業所 90.4% （25点）	①本社50件 ②事業所 100% （25点）	
	NPO・NGO協働機会（本社、事業所）	25点	①本社活動件数 0件 0、1件～10件未満 5、10件～20件未満 8、20件以上 10とする ②事業所実施割合（年1回以上実施）0% 0、0%超～5%未満 5、5%～10%未満 10、10%以上 15とする ①、②の合計を算出	①本社8件 ②事業所 17.0% （20点）	①本社20件 ②事業所 15% （25点）	
	地域組織との協力機会（本社、事業所）	25点	①本社活動件数 0件 0、1件～15件未満 5、15件～30件未満 8、30件以上 10とする ②事業所実施割合（年1回以上実施）0% 0、0%超～25%未満 5、25%～50%未満 10、50%以上 15とする ①、②の合計を算出	①本社97件 ②事業所 67.0% （25点）	①本社30件 ②事業所 50% （25点）	
地元地域発展のための投資（社会的投資）★	社会貢献活動費用	25点	経常利益（前年度までの過去5年間の平均）に社会貢献活動費用が対して占める比率 0.6%未満 0、0.6%～0.7%未満 5、0.7%～0.8%未満 10、0.8%～0.9%未満 15、0.9%～1.0%未満 20、1.0%以上 25とする	1.04% （25点）	1.0%以上 （25点）	
	寄付、募金活動（従業員参加率）	25点	エンドレス募金・ハート募金参加者（実人数）を期末人員で除して参加率を算出 20%未満 0、20%～25%未満 5、25%～30%未満 10、30%～35%未満 15、35%～40%未満 20、40%以上 25とする	24.2% （5点）	50% （25点）	
	ボランティア休暇取得率	25点	取得日数を期末人員で除して算出 5%未満 0、5%～10%未満 10、10%～15%未満 15、 15%～20%未満 20、20%以上 25とする	7.3% （10点）	20.0% （25点）	

組織統治

社会的課題	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法（2013年度実績が該当する箇所を赤字で示しています）	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
透明性	アニュアルレポート外部評価	25点	外部評価機関によるレイティング評価 ランク外 0、D 12、C（C-、C、C+）18、B以上（B-、B、B+、A-、A、A+）25とする	A （AR2012） （25点）	A+ （AR2013） （25点）	レイティング評価の発表が夏ごろのため、2012年度に受けた評価を実績とする
	CSRレポート外部評価	25点	CSRレポートの外部評価　総合得点を25点満点に換算	ー （15点）	ー （ー）	2012年度より採用していた外部評価制度が廃止 ⇒ 具体的指標の見直しor評価方法を見直し
	IRサイト外部評価	25点	IRサイト（Web）の外部評価 4.5未満 0、4.5～5.0未満 5、5.0～5.5未満 10、5.5～6.0未満 15、6.0～6.5未満 20、6.5以上 25とする	5.05点 （10点）	5.5点 （15点）	
倫理的行動	社内CSR意識調査	25点	毎年行う社内CSR意識調査の得点を25点満点に換算	76.6点 （19点）	ー （ー）	2014年度より調査を見直す
ステークホルダーエンゲージメント	ステークホルダーミーティング（参加者満足度）	25点	当社ステークホルダーミーティングへの参加者アンケート結果 ①ディスカッション「発言しやすい雰囲気であった」が全体に占める比率 ②当社の説明内容「わかりやすい」が全体に占める比率 ①、②の平均を25点満点に換算	①94% ②72% （21点）	①90% ②70% （20点）	
法の支配の尊重	全社倫理・コンプライアンス研修、従業員一人当たりの受講回数	25点	研修受講者延べ人数（年間）を期末人員で除して算出（年間実績） 0.3未満 0、0.3～0.4未満 5、0.4～0.5未満 10、0.5～0.6未満 15、0.6～0.7未満 20、0.7以上 25とする ※法務部およびCSR部主催のものに限る	0.85 （25点）	0.7以上 （25点）	2013年度実績 法務部8,468名、CSR 3,161名、期末人員 13,603名（平成26年3月31日現在）
社会的責任の理解	CSRレポートにおけるGRIガイドライン対応率	25点	CSRレポートにおける開示率を25点満点に換算	62.0% （16点）	75.0% （19点）	

財務指標

社会的課題	具体的指標	各指標の配点（満点）	評価方法	2013年度実績	2014年度目標	補足（関連資料など）
	収益性（営業利益率より計算したものを点数化）	25点	①過去3年の総資本営業利益率の平均 ②過去3年の売上高営業利益率の平均 ①・②をもとに点数化（100点満点）し、25点満点に換算	70点 （18点）	75点 （19点）	【決算短信】にて公開済 2013年度連結実績
	成長性（売上高、営業CFの成長率を点数化）	25点	①過去3年の売上高の年平均成長率 ②過去3年の営業CFの年平均成長率 ①・②をもとに点数化（100点満点）し、25点満点に換算	60点 （15点）	70点 （18点）	【決算短信】にて公開済 2013年度連結実績
	安全性（金利負担能力を点数化）	25点	金利負担能力比率＝（税引前利益+支払利息）／支払利息 この比率をもとに点数化（100点満点）し、25点満点に換算	100点 （25点）	100点 （25点）	【決算短信】にて公開済 2013年度連結実績

ステークホルダーミーティング

「ステークホルダーと誠実に向き合い、企業市民として社会の要請に応え続ける」ことが、大和ハウスグループのCSRに対する基本姿勢です。
その一環として、大和ハウス工業では毎年ステークホルダーミーティングを開催し、皆さまからいただいた貴重なご意見をCSR経営に反映させています。

大和ハウス工業「第10回ステークホルダーミーティング」概要

当社の最優先課題である「人財の育成」のなかでも、特に第4次中期経営計画における「女性管理職の育成・強化の実現」に向けて、一般公募者や企業担当者など18名のステークホルダーにお集まりいただき、「女性が活躍できる会社を目指して」をテーマに率直なご意見を頂戴しました。

■ ファシリテーター
関東学院大学　経済学部 教授
小山 嚴也 様

■ 参加ステークホルダー ……**18名**
- 企業・団体担当者……4名
- 学生 ……5名
- 従業員 ……5名
- その他 ……4名

■ 開催日時　2013年11月25日（月）12:30～17:45
■ 開催場所　大和ハウス工業㈱ 本社ビル2階会議室
■ テーマ　**「女性が活躍できる会社を目指して」**

※詳細はWebサイトでもご覧いただけます。
第10回ステークホルダーミーティング「開催概要」
http://www.daiwahouse.co.jp/csr/stakeholder/

これまでの経緯

2011年、ISO26000に記載されているテーマのうち当社にとって重要度の高い6つのテーマのなかから12の重要課題を事前に抽出。ステークホルダーの皆さまに「大和ハウス工業が優先して取り組むべき社会的課題」を順位づけしていただきました。
その後、関係役員を中心に取り組む課題の優先度について話し合った結果をもとにマテリアリティマップを作成し、ステークホルダーと当社の両者にとって重要性の高い6課題を最重要課題と位置づけました。

2011年度の第8回ステークホルダーミーティングで決定した優先課題の順位

1. 4 人財の育成（社員教育）
2. 11 地元地域発展のための積極的な関わりや連携
3. 12 地元地域発展のための投資
4. 2 差別の撤廃と平等な機会の提供
5. 3 安全かつ健康的に働くことのできる職場づくり
6. 6 CO_2排出削減、および地球温暖化への対応
7. 8 取引先および利用者に対する責任ある行動の推進
8. 5 環境汚染の予防（水・空気・土など）
9. 9 製品利用時における安全の保護
10. 10 製品販売後のサービス、苦情対応
11. 1 人権に関わる苦情の解決
12. 7 公正な競争

当社で確定した優先課題順位

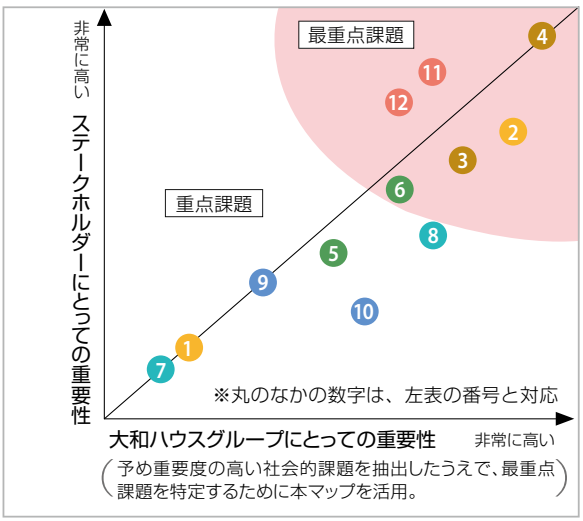

● 第10回ステークホルダーミーティングの流れ

ディスカッションテーマに関する当社の取り組みを説明

グループごとに分かれて、当社社員が質問にお答えしながらディスカッション

ディスカッション中に出たご意見をグループごとに発表

参加したステークホルダーの皆さまからのご意見（抜粋）

ご意見

「現場監督は女性に向いていない」「建設現場は男性の力仕事」というように、建設業界は男性社会のイメージがあるので、業界のトップランナーとして、女性が活躍できるというイメージをCM等を通じて社会にもっとアピールしてほしい。

回答

テレビCM等を通じた広告活動は単に販売促進の手段には止まらず、当社の企業理念や取り組みをご理解頂く重要な媒体であると考えております。「お伝えしたい事」は多岐に渡りますが、女性が活躍できる職場環境の確立もその一つであると認識しておりますので、今後の広告宣伝活動の中で積極的に検討してまいります。

ご意見

制度面が充実しているにも関わらず、社外に周知できていないと感じる。さまざまな媒体を活用し、もっと社外にむけて紹介することで女性が働きやすい会社だとイメージアップできるのではないか。

回答

人財をバックアップするための各種制度は整いつつありますが、それらの中には形を整えたに過ぎない制度もあると認識しております。利用が難しい制度については改善を図りながら、社員あるいは皆さまに当社の制度や体制について広く知っていただくとともに、少しでも全役職員が働きやすい会社となるよう努めてまいります。

ご意見

住宅メーカーは建設業の中では比較的女性が活躍しやすい業種だと思うので、なぜ女性営業が少ないのか分析する必要があるのではないか。

回答

住宅メーカーに女性の住宅営業が少ない理由の一つに「住宅営業が厳しく難しい仕事である」というイメージが社会に広く浸透していることが挙げられます。しかしながら、これは性別に関わらず男性においても同様のことがいえます。
当社に女性の住宅営業が少ない理由としては、これまで会社として多くの女性を住宅営業職に配置してこなかった結果であると考えておりますので、これからは一層、男女分け隔てのない採用活動に努めます。

ご意見

こどもの発熱、気象警報発令による保育園からの呼び出し等による予定外の業務中断でこどもを引き取らざる得ない状況の場合、一時的にこどもを預けることができる託児所が事業所内にあれば有り難い。

回答

社内託児所は大規模事業所以外では利用者が限られており運営が厳しいことから、現在は社外の福利厚生代行会社と提携を図り、育児サービスの支援を行っております。しかしながら社員の認知度が低く、利用する社員が少ないことから、まずは社内周知を強化し、制度の利用促進を図りたいと考えております。

ご意見

女性社員の中には、プロフェッショナルとして自身のスキルを磨きたい人もいれば、管理職になりたい人もいるが、会社は管理職になることをスキルアップと捉えているのではないか。会社のキャリアアップに対する考えを教えてほしい。

回答

単に「管理職になることがスキルアップである」との認識はございません。
社員もキャリアアップとは、「社員個人の成長意欲を会社が支援・刺激し、その相乗効果として一歩進んだ段階に社員が到達する過程」であり、社員個人の成長のみならず、結果として会社の業績向上にもつながるものと考えております。

ご意見

在宅勤務制度を女性の子育てなどのワークライフイベントのための制度とするのではなく、全社員が利用できるような制度にするなど、どの制度も女性の子育てのためだけでなく全社員が使える制度にすべきではないか。

回答

ご意見の通り、すべての制度は全社員が利用できるよう配慮する必要がありますが、当社では在宅勤務制度（テレワーク制度）自体が未導入であり、まずは子育て期の女性社員がいかにキャリア形成を図りながらライフとのバランスを図っていくのか、課題解決を図ることから同制度を開始したいと考えております。

※詳細はWebサイトでもご覧いただけます。
第10回ステークホルダーミーティング「頂いたご意見」
http://www.daiwahouse.co.jp/csr/stakeholder/10/theme.html

コーポレート・ガバナンスの推進

コーポレート・ガバナンスの推進

コーポレート・ガバナンス体制を強化し、透明性の高い経営を推進しています。

基本的な考え方

大和ハウスグループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の健全性と透明性を確保し、社会に信頼される企業であり続けるため、迅速で適切な意思決定・業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図りつつ、長期的かつ多様な視点にもとづいたコーポレート・ガバナンス体制を確立することを基本姿勢としています。

大和ハウス工業では、取締役会による経営監督の実行性と意思決定の透明性を一層向上させることを目的として、経営陣から独立した社外取締役を選任しています。

また、経営監督機能の客観性・中立性を確保するため、監査役監査を支える人材の確保や、企業経営および法務、財務・会計の専門知識を有する監査役を選任すること等により、社外監査役を含む監査役会の機能を強化しています。

さらに、当社ではこのような枠組みのなかで、取締役と執行役員の役割・機能・職務等を明文化し、取締役の監視機能を強化するため、執行役員制度を導入しています。

なお、現行の経営体制（2014年4月現在）は、取締役19名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員36名となっています。

当社の機関及び部門における運営、機能及び活動状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制

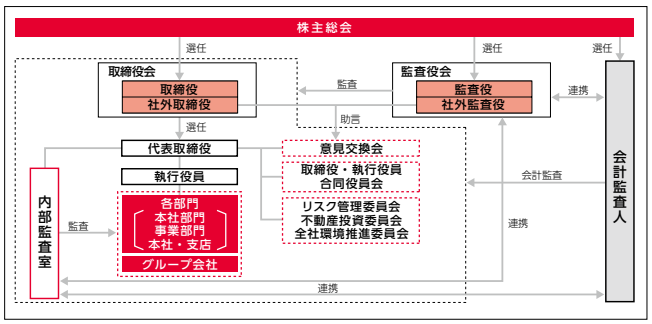

取締役会

2013年度は取締役会を14回開催し、法令で定められた事項や当社の経営に関わる重要な事項について意思決定するとともに、代表取締役及び業務執行取締役による業務執行を監督しています。なお、取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度ごとの経営責任の明確化を図るため、2001年6月より1年としています。

監査役会

2013年度は監査役会を14回開催し、監査の方針及び業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。

また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しています。

社外役員・代表取締役との意見交換会

社外取締役、社外監査役、代表取締役、監査役で構成し、コーポレート・ガバナンスや経営全般に関する事項について、取締役会及び合同役員会における職務執行・業務執行上の論点から一線を画した、長期的かつ多様な視点にもとづく意見交換を行っています。

社外役員の豊富な経験及び独立した視点を企業経営に取り込み、持続的な企業価値向上を目指す取り組みとして、年2回開催しています。

内部監査体制

社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているかを確認し、是正勧告を行う体制を構築しています。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況の報告を徹底させ、適正かつ効果的な監査を行っています。

会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、適宜、法令にもとづく適正な会計監査が行われています。

合同役員会

取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとし、業務執行上の重要事項の審議・報告ならびに内部統制及びリスクマネジメント等の評価を行っています。

リスク管理委員会

経営管理本部長を委員長、本社各部門長を委員として、事業に関するリスク管理体制の構築・維持・管理全般を毎月1回の会議で討議しています。

CSR推進組織体制

CSRに関する方針や制度、実施事項の立案·調整機能は、CSR部が担っており、重要な事項は取締役会で決定します。

2005年から全事業所で「CSR委員」を1名選出し、企業倫理やコンプライアンスの周知徹底などを図るとともに、「地域共生推進委員」を1名選出し、社会貢献活動に関する企画·運営や従業員への啓発活動を行っています。

また、グループ各社でも2005年からCSRを担当する責任者を選出し、CSR活動を推進する体制を整えています。

CSR部と各事業所、またグループ各社はそれぞれ連携·情報交換を行い、CSRのさらなるレベルアップに努めています。

大和ハウスグループのCSR推進組織体制

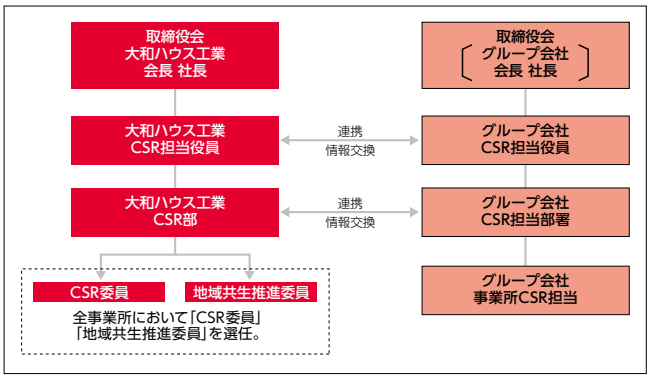

内部統制の推進

内部統制の推進

大和ハウスグループでは法令遵守をはじめ、コンプライアンスやリスク管理について積極的に取り組んでいます。

企業倫理綱領·行動規範の徹底

当社グループでは、2004年4月に経営理念·方針を実現する基礎となる行動原則を明文化した企業倫理綱領と行動指針を策定しました。同年、企業倫理綱領·行動指針·ケーススタディ·内部通報窓口について掲載した教育用小冊子「CASE BOOK」を作成しグループ全従業員に配付しています。

CASE BOOK

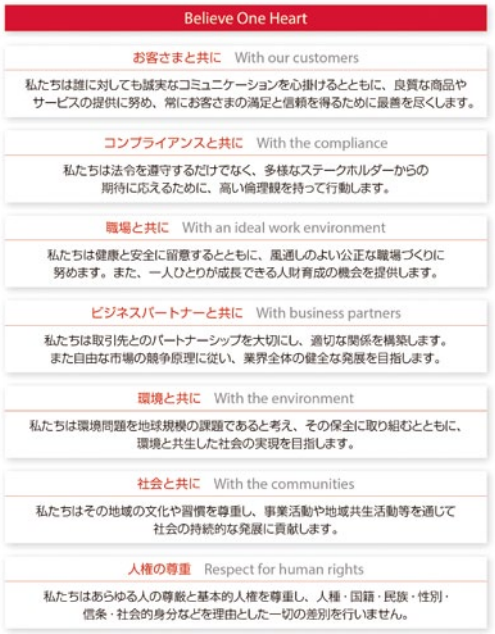

企業倫理綱領

2014年には従業員一人ひとりが企業理念やシンボルメッセージ「共に創る。共に生きる。」を実践するため、「企業倫理綱領·行動指針」を「企業倫理綱領·行動規範」へと改定しました。全従業員が日頃からこの考えを共有し、それにもとづいた行動ができるように同年「CASE BOOK」も改訂し、第6版を発行しました。各職場では朝礼等の機会を活用して読み合わせを実施しています。

内部監査による腐敗防止

当社では、企業倫理綱領に則り、事業運営の透明性·公正さを確保するため、企業倫理·人権ヘルプラインの窓口担当部門から、不正·違法行為の調査依頼をされた時に内部監査を実施し、事実確認をしています。

企業倫理·人権ヘルプラインの運用

当社グループでは2004年から雇用形態に関わらずグループ全従業員が利用できる内部通報·相談窓口と内部通報者保護規程の運用を始めました。2012年より「企業倫理·人権ヘルプライン」と改名し、内部通報だけでなく職場や人権の問題などさまざまな通報·相談を受け付け、問題の早期発見·解決を図っています。2013年度は職場環境に関する問題を中心に181件の通報·相談が寄せられました。

解決にあたってはできる限り相談者の意向を尊重し、ケースによっては関係者のヒアリングなどの事実確認を実施したうえで是正措置として行為者への懲罰や直接指導などを行っています。また、解決後もケースによっては相談者が報復行為を受けていないか、対応後の改善が図られているかなどの状況を確認し、相談者の保護にも努めています。

再発防止に向けては事業所相談担当者など関連部門との情報共有を図り、リスクの周知徹底や研修での注意喚起を行っています。

企業倫理・人権ヘルプライン体制図

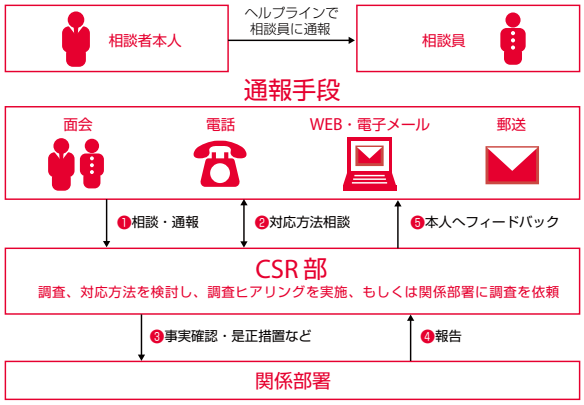

複数の通報、相談窓口の設置

大和ハウスグループでは、CSR部、法務部、人事部に相談窓口を設置し、法令違反や人権・職場環境など、さまざまな問題の顕在化を図っています。社内に複数の窓口を設けることにより、従業員の通報・相談への心理的ハードルを下げ、早期に相談しやすい環境を整えています。

パートナーズ・ホットラインの運用

大和ハウス工業では2009年7月から、グループ全体では2010年1月から、お取引先との関係において、当社グループの従業員における法令違反につながりかねない問題を早期に顕在化・対処し、また自浄作用の向上を図るための仕組みとして、お取引先からの通報制度「パートナーズ・ホットライン」を運用しています。

2013年度は当社グループの行動規範違反に対する相談など、15件の情報が寄せられました。情報をもとに随時改善を行っておりますが、制度運用を通じた問題解決だけでなく、お取引先との適切な関係構築を目指した従業員への教育を行うとともに、「パートナーズ・ホットライン」制度のさらなる周知を図っていきます。

パートナーズ・ホットライン体制図

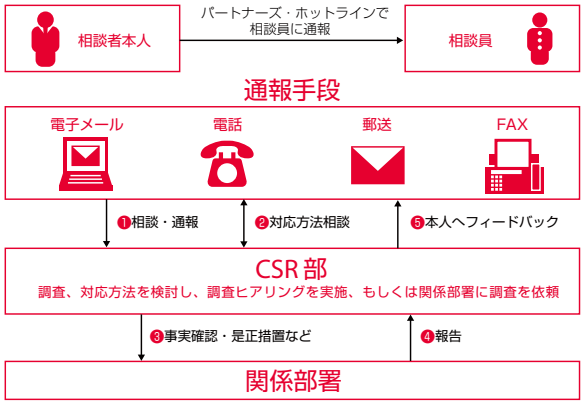

広告販促物作成に関する社内自主規制について

当社では、広告販促物について、法規制、業界内規制、人権配慮など、さまざまな自主規制を設けています。また、広告テンプレート化に向け、広告制作システム（Dワークプレイス）を構築。その活用を促進し、作成段階での表現上のリスクを軽減するとともに、最終チェック部門を専任化し、最大限のリスク管理に努めています。

不祥事対応

当社グループの大和リゾートは、他社ホテルでメニュー表示と異なる食材を実使用していた問題に関する一連の報道を受け、自らが運営する全28ホテルを対象に自主的な内部調査を実施しました。

その結果、一部メニューで表示と異なった食材を使用していた事実が判明したことから速やかにこれを公表するとともに、対象となるお客さまにお詫びし、また、「東日本大震災遺児育英資金」に贖罪寄付を実施しました。

なお、社内における責任を明確にすべく、社長以下全役員を減俸処分に処したほか、関係する職員についても社内基準に則り処分を実施しました。

今後は、お客さまの信頼の回復に向け、さらなる教育の徹底と管理体制の強化を図り、再発防止に努めていきます。

リスクマネジメント体制のさらなる強化・発展

当社は、1999年9月から「リスク管理委員会」を設置し、リスク情報の集約、具体的な対策の決定、グループ全体への水平展開、業務改善の検討、リスク発生の予防など当社グループ全体を横断するリスク管理体制を整えています。

2013年度は、月に1回、リスク管理委員会を開催し、事業所・グループ会社から報告のあったリスク事案の報告、再発防止策などを検討し、必要な事項を事業所・グループ会社に指示するとともに、水平展開を図りました。さらに、本社各部門および事業所においてリスク管理活動の方針を掲げ、リスク管理活動を行っています。

今後も国内外への事業拡大に伴うリスクの多様化を意識し、リスク管理委員会を中心としてリスク管理体制のさらなる強化、リスクの低減を図っていきます。

リスク情報伝達組織図

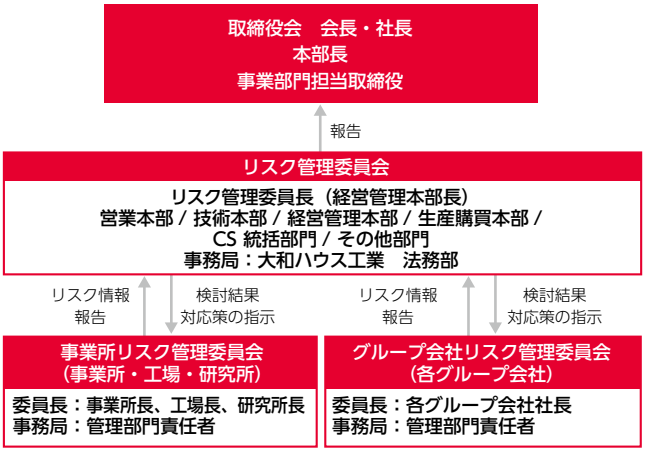

個人情報の漏洩防止

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に利用し保護することが事業活動の基本かつ社会的責任であると考えています。2005年に個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、社内外に公表するとともに、社内規程の策定・個人情報管理者の設置など組織的な管理体制を整備しています。

また、社内教育を通じて個人情報保護の考え方や規程類を詳細に周知し、ネットワークセキュリティーの強化やパソコンのハードディスクパスワードの設定・暗号化・保管場所の施錠など、物理的・技術的な安全管理体制の強化を図っています。

「CSR意識調査」を実施し、各職場での自発的改善活動に役立てています

当社グループでは2004年度より企業倫理綱領・行動指針の職場における実践状況を確認する取り組みとして「CSR意識調査」を実施しています。これはイントラネット上で職場に関する約50問の設問に回答する匿名アンケートであり、内容はすべて当社独自のものとしています。結果は点数化し、平均点を算出。前年度の結果と比較して1年間での従業員の意識の変化を確認したり、他部門の平均点と比較して自部門の取り組みが不足している点を把握するなどし、セルフチェック（自己診断）を行っています。各職場ではこの結果を参考に、以降の改善活動立案に活用しています。

活動の一例としては、「この職場は従業員一人ひとりへの連絡事項の指示・伝達が不十分である」との調査結果（従業員の実感）を受け「各管理職が責任を持ち朝礼の機会やメール配信、個別面談などの方法で繰り返しの情報発信を徹底する」との対策を立て、1年間実施。次回調査にてこの活動の成果を確認する、などしています。

2013年度は当社グループ全体で36,000名超の従業員が本調査に回答しました。（回答率:84.9%、平均点:74.97点）。

当社グループでは従業員一人ひとりの「もっと良い会社（職場）にしたい」という意欲を職場単位の能動的な改善活動へとつなげることで、コーポレート・ガバナンスの基礎となる組織の倫理観向上を図っています。

不祥事の防止は一人ひとりの意識改革から

当社グループでは不祥事の未然防止、従業員の倫理観向上を目的として、CSR部員が講師となり「健全な組織文化の醸成」をテーマに社内研修を実施しています。当初は一部の役職者向けに行っていましたが「全員の意識が変わらなければ組織は変わらない」と、2006年からはパート・派遣社員を含む全従業員を対象としました。研修では受講者同士が自身の職場環境について意見交換をするグループ討議も行い、社内コミュニケーション活性化の機会にもなっています。

■2013年度実施状況

グループ会社全体:計59回 3,492名受講

受講者の満足度80%以上を目標としており、終了後のアンケートでは86.1%から「（研修の内容は）役に立つ」との評価を受けています。

研修でのディスカッションの様子

コンプライアンス教育2013年度は170回の研修を実施、8,468名が受講

新入社員から管理職・経営層まで階層別に実施する研修や職種・部門別に行う研修において、リスク管理やコンプライアンスに関する講義を行い、グループ全体のリスクマネジメントやコンプライアンスに対する意識・認識の向上に取り組んでいます。

2013年度は、170回の研修を実施し延べ8,468名が受講しました。内容としては、グループ内にとどまらず社外において発生したリスク事案やコンプライアンス違反となる事例を取り上げ、コンプライアンス違反やリスクが会社や社会に与える影響の大きさを訴求し意識啓蒙を図っています。当社グループでは、今後も継続して、役職員のリスク管理およびコンプライアンスについての意識向上を図るため教育・研修を行います。

知的財産権における取り組み

知的財産権は企業経営になくてはならないものと位置づけ、企業競争力の源泉である「競争優位性の確保」、「競争秩序の維持」及び「知的財産権の活用」を理念に活動しています。

事業を継続するための基盤や成長の手段として新規の技術開発は不可欠であり、その成果を権利化し事業の自由度を確保しておかなければなりません。一方、他社の権利を把握し尊重することはコンプライアンスの観点からも重要であるため、他社の特許や商標の調査の充実を図っています。さらに、技術開発の成果を活用するために、他社への実施許諾を積極的に行っています。

また、2007年度より発明報奨金の支給を開始、2012年度より年間優秀発明発表会を開催し、知的財産権に対する意識と改善意欲の向上を図っています。

知的財産権における管理体制

■知的財産室

知的財産室は法務部に所属し、近年増加傾向にある知的財産権に関する権利化·管理を行うとともに、権利侵害·訴訟などに対して関連部門と連携を取りながら迅速な対応を図っています。

また、研究開発部門との緊密でスピードある連携が必要なことから研究開発拠点である総合技術研究所にもスタッフが常駐しています。

■発明委員会

会社が保有するすべての知的財産権に関する権利化·維持·実施許諾などは発明委員会で決定しています。委員は研究開発·商品開発·生産に関わる各部門長で構成し、委員長は技術本部長が務めています。

知的財産権管理体制図

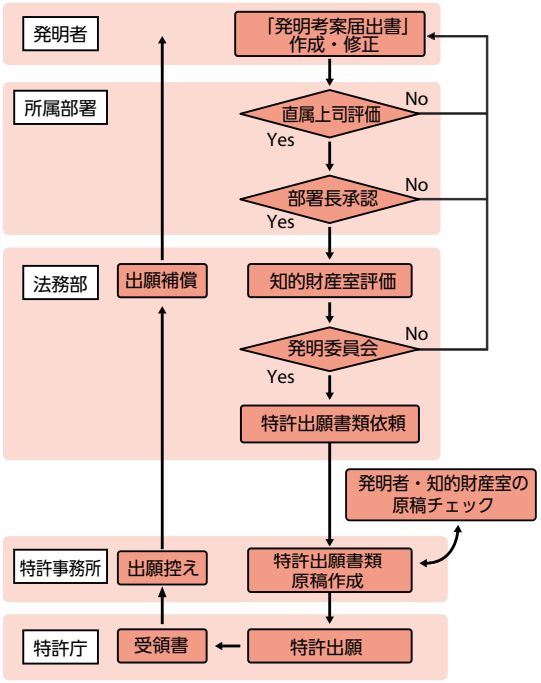

活動の成果

(1)概要

特許登録件数は、全技術分野で2004年度から2008年度の5年間で314件、2009年度から2013年度の5年間で498件で、59%の増加となっています。

中核技術の建築分野である「固定構造物」(国際特許分類Eセクション)では、2009年度から2013年度の5年間で371件の特許権を取得しています。

また、特許公開件数は、全分野で2009年度から2013年度の5年間で531件、「固定構造物」(国際特許分類Eセクション)では2009年度から2013年度の5年間で336件の公開となっています。

(2)過去5年間の特許登録件数の推移

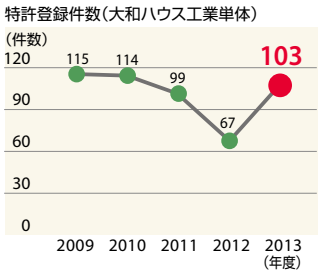

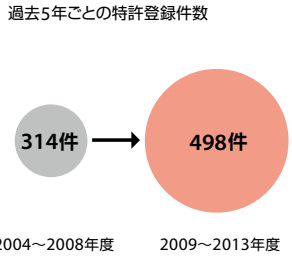

反社会的勢力との関係遮断

当社は、2004年に「大和ハウスグループ企業倫理綱領」を制定し、いかなる理由があろうとも反社会的勢力との関係を絶つ断固たる決意のもと、全役職員が厳守しています。また平素より警察や弁護士、暴力追放推進センターなどの外部機関と連携し、情報の収集·管理を図る社内体制を構築しており、取引相手方が反社会的勢力であると判明した場合は、直ちに契約を解除できるように、取引基本契約等の主要な契約書には反社会的勢力の排除条項を記載し、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

公正な事業活動

当社は、「大和ハウスグループ企業倫理綱領」に公正で自由な市場の競争原理に従うことを明記し、独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)や下請法(下請代金支払遅延等防止法)などを遵守するため、従業員に対する教育を実施しています。

2013年度は、反競争的な行動や反トラストおよび独占的慣行に関する重大な違反は発生していません。

適切な政治関与

大和ハウス工業は、住宅生産団体連合会や日本経済団体連合会などに所属し、各方面に対し建設業界全体の発展、および豊かな住生活の実現のため、公共政策への参加やロビー活動（業界活動）にも、積極的に参加し、提言活動等を行っています。

政策提言

2013年度には、住宅生産団体連合会を通じて「住宅に係る消費税の負担軽減措置」の政策を提言し、住宅建設が広く日本経済の内需の柱であることをアピールしました。

クライシスマネジメント

災害に強い企業を目指し、策定したBCPにもとづいて地震発生時を想定した訓練などを行っています。

グループ各社のBCP

当社グループでは、BCPに関わる情報交換を行い、グループ内で情報の共有を図っています。また、災害時に必要な物品の備蓄も実施し、グループ全体で「災害に強い企業」を目指しています。

2013年度は大規模災害時の物品不足に備え、岡山工場に食料や必要物品の備蓄を行いました。

2014年度は災害時の連絡体制の強化を図る計画です。

安否確認システム

当社とグループ会社15社は、地震発生時に従業員の安否状況を把握するため、「安否確認システム」を導入しています。

この安否確認システムは、あらかじめ定めた震度以上の地震を観測した地域に勤務または居住している従業員の携帯電話やパソコン等に電子メールを送り、安否を確認するものです。

東日本大震災では、このシステムを利用し、従業員およびその家族の安否や施設の被害状況を迅速かつ的確に把握しました。

なお、当社では、年2回の安否確認訓練を実施しています。

緊急地震速報システム

当社では、大規模な地震発生に備え、2008年9月より「緊急地震速報システム」を本社・支社・支店・工場に導入しています。

当システムは、地震発生時における本社・支社・支店・工場内のお客さま・従業員の安全確保および適正な初動対応の確保に役立てるものです。

なお、実際に地震が発生した場合に適切な初動が取れるように、年2回、緊急地震速報の発信訓練を行っています。

※震源地から近い場所や直下型地震の場合は、速報が間に合わない場合があります。

サプライチェーン・マネジメント

お取引先との良好な関係を構築し、お客さまを始めとしたステークホルダーの皆さまへ価値を提供します。

サプライチェーン・マネジメント

調達から施工まで幅広いサプライヤー・協力会社の皆さまと共に、サプライチェーンの体制を構築しています。

取引先との協働体制

当社では、サプライチェーンを支えるネットワークを構築し、これまでに資材調達先、設備機器調達先、事務用品・機器調達先、施工協力会社のサプライチェーンの組織運営をサポートし、環境・品質・安全等について推進しています。

「環境」については、化学物質についての購入基準の運用や、生物多様性に配慮した木材調達についての同意書の取得、「品質」に関しては、購入基準の運用ほか、技能検定・研修会の実施、「安全」に関しては、安全大会や研修会を実施し、お客さまに満足いただける建物を提供しています。組織のなかで最大となる協力会連合会（施工協力会社の組織）の会員会社に対しては、2006年より「取引先会社行動規範」を制定し、人権・法令・環境の側面でCSRを推進していただくよう、賛同を求めてきています。

大和ハウスグループの事業活動におけるサプライチェーン

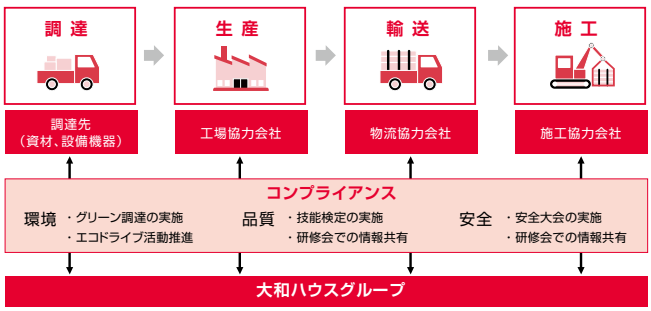

大和ハウスグループの概要

会社概要(2014年3月31日現在)

名　　称	大和ハウス工業株式会社
創　　業	1955年4月5日
資 本 金	161,699,201,496円
本　　社	〒530-8241 大阪市北区梅田三丁目3番5号
東京本社	〒102-8112 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
支社・支店	全国83ヵ所(本店含む)
工　　場	全国10ヵ所
研 究 所	総合技術研究所(奈良市)
研修センター	大阪・東京・奈良
売 上 高	単体／1,429,886百万円 連結／2,700,318百万円

売上高(連結) ※グループ内取引を除いた比率

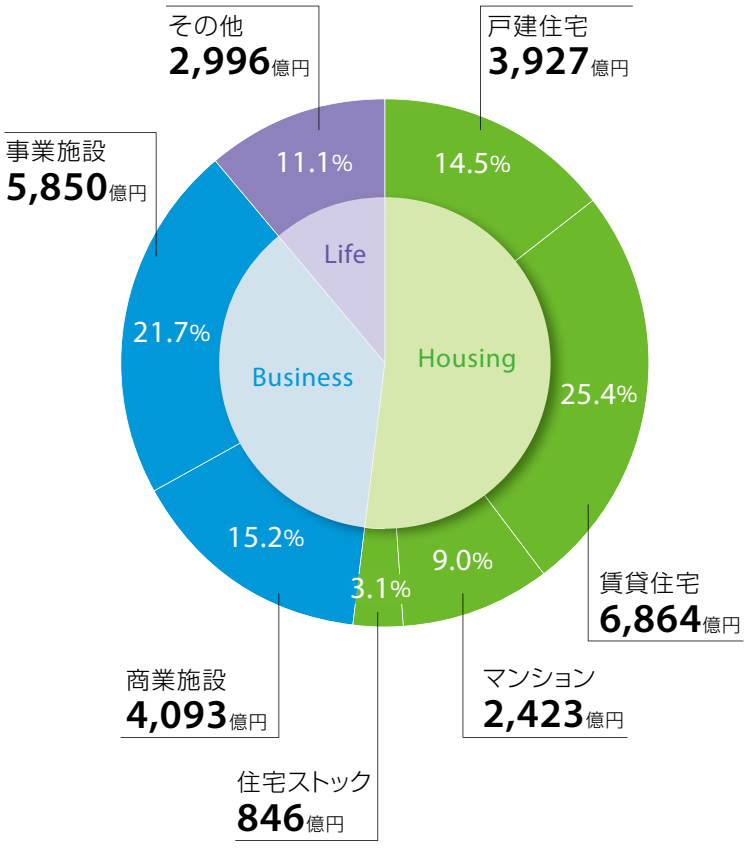

2兆7,003億円

関係会社一覧

●戸建住宅
- 大和ハウス工業㈱

●賃貸住宅
- 大和ハウス工業㈱
- 大和リビングマネジメント㈱
- 大和リビング㈱
- 日本住宅流通㈱

●マンション
- 大和ハウス工業㈱
- 大和ライフネクスト㈱
- ㈱ダイワサービス
- グローバルコミュニティ㈱
- ㈱コスモスイニシア

●住宅ストック
- 大和ハウス工業㈱
- 日本住宅流通㈱
- 大和ハウスリフォーム㈱

●商業施設
- 大和ハウス工業㈱
- 大和リース㈱
- 大和情報サービス㈱
- ダイワロイヤル㈱
- ㈱ダイワサービス

●事業施設
- 大和ハウス工業㈱
- 大和リース㈱
- ㈱フジタ
- 藤田(中国)建設工程㈲
- 藤田商事㈱

●その他
- 大和ハウス工業㈱
- ロイヤルホームセンター㈱
- 大和物流㈱
- 大和リース㈱
- ダイワラクダ工業㈱
- 大和ランテック㈱
- ダイワロイヤル㈱
- 大和リゾート㈱
- スポーツクラブ NAS㈱

※売上高に関係する主な会社を掲載しています。

業績ハイライト／連結財務指標

売上高(連結・単体)／連単倍率

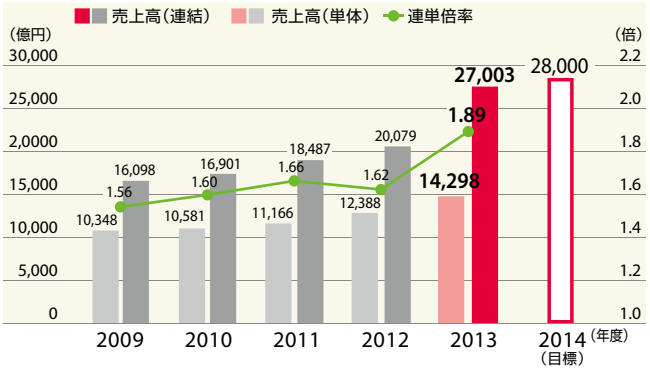

営業利益(連結)／営業利益率

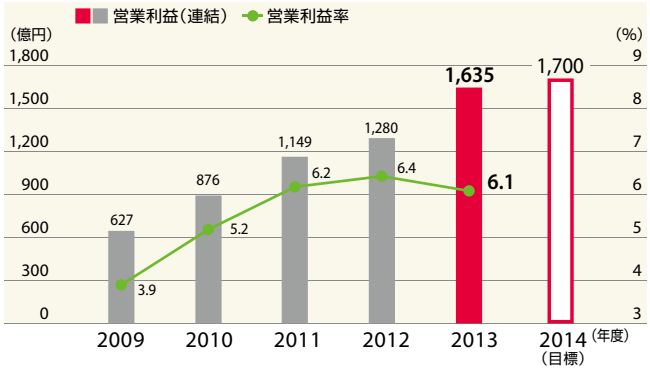

当期純利益(連結)／当期純利益率

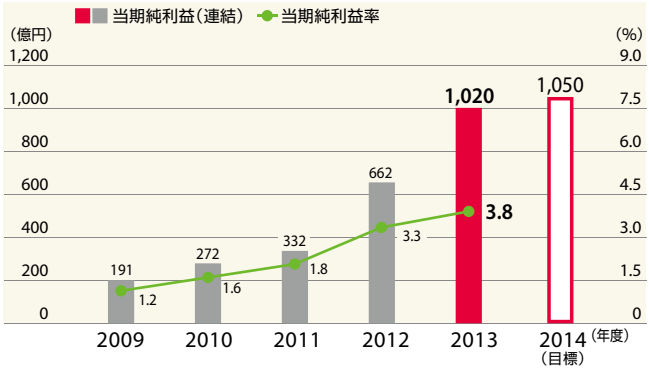

純資産(連結)／ ROE(自己資本当期純利益率)

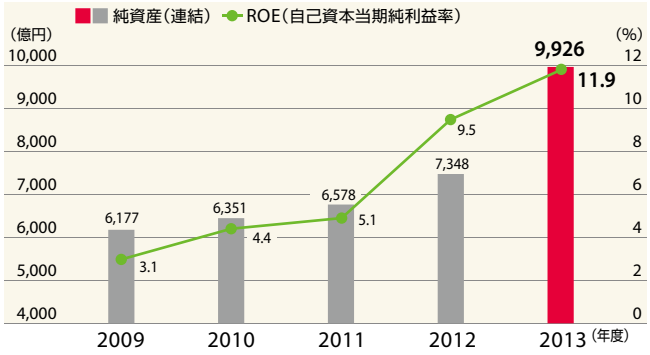

住宅販売戸数(戸建・分譲・マンション・賃貸住宅)

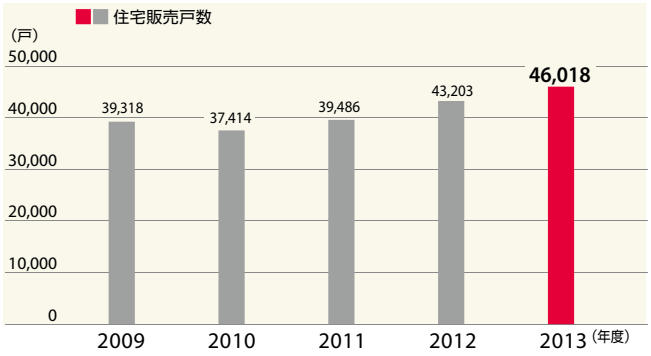

従業員数(連結・単体)

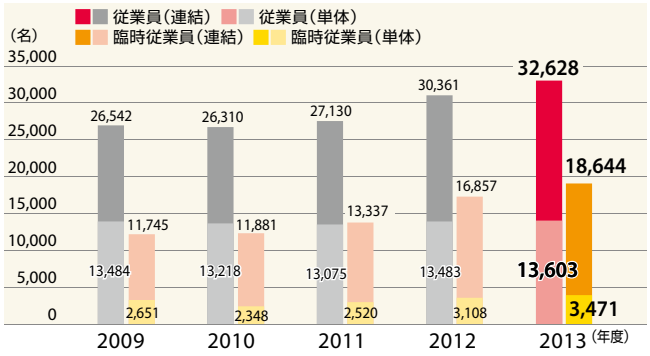

経常利益(連結)／ ROA(総資産経常利益率)

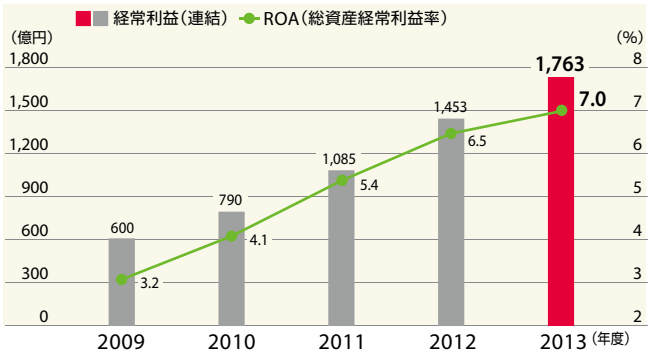

2013年度の主な受賞歴

2013.7

●「奏でる家」「サイレントハイブリッドスラブ50」が「第7回キッズデザイン賞」を受賞
●環境共生住宅認定において建設実績総合1位を達成

KIDS DESIGN AWARD 2013

2013.9

MEMBER OF Dow Jones Sustainability Indices In Collaboration with RobecoSAM

●世界的な社会的責任投資株式指数
「ダウ・ジョーンズ・サスティナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス」に選出

2013.10

●「xevo GranWood（ジーヴォ グランウッド）」が
グッドデザイン賞を受賞

GOOD DESIGN AWARD 2013

2013.11

●スマートコミュニティ
「SMA×ECO PROJECT（スマ・エコ プロジェクト）」が
「第10回エコプロダクツ大賞」において
「エコプロダクツ部門国土交通大臣賞」を受賞

SMA×ECO PROJECT

ep eco products awards 2013

●スマートタウン「SMA×ECO TOWN（スマ・エコ タウン）晴美台」
「2013年都市住宅学会賞・業績賞」受賞

2013.12

●「情報システム部門の構造改革 制約理論（TOC）による継続的改善手法」
平成25年度「IT賞」ITマネジメント賞受賞

IT賞 Japan Institute of Information Technology Information Technology Award

2014.1

●平成25年度『省エネ大賞（省エネ事例部門）で
「経済産業大臣賞（CGO・企業等分野）」』を2年連続受賞

平成25年度 省エネ大賞（省エネ事例部門）

●4年連続「世界で最も持続可能な100社」に選出

Most Sustainable Corporations in the World GLOBAL100

2014.2

●「エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくり～自社のエコ技術を
事業を通じたエコへ～」の取り組みが
第23回「地球環境大賞」の「フジサンケイグループ賞」を受賞

第三者意見(大和ハウスグループCSR活動への意見)

株式会社創コンサルティング
代表取締役
海野 みづえ(うんの みづえ)**様**
日本企業のグローバル経営に視点を置き、CSR・サステナビリティ分野での経営のあり方を提言するとともに企業活動の実務をサポート。

大和ハウスグループでは、「共に創る。共に生きる。」を基本姿勢に、幅広くCSRに取り組んでいます。そこで重要なのが、これら活動の方向を示す、サステナビリティ・ビジョンを描くことです。持続可能な社会を実現するために、企業はどう対応し何をしたらいいか、社会の立場に立ったビジョンを発信すべきです。

企業に求められていることは、ものづくりによる貢献を超え「人」や「コミュニティ」とのつながりにまで高まっています。大和ハウスでは、今回の特集で復興支援、地域とのパートナーシップを取り上げているように、つながりの重要性を認識していますので、そこをビジョンに織り込んでください。

また、「アスフカケツノ」の7つの要素を、住宅メーカーとしての価値創造の視点で整理することを期待します。まず「どんな社会課題に重点をおくか」の視点から、フ(福祉)、カ(環境)、ケ(健康)、ノ(農業)を位置づけ、これを達成するために、ア(安全・安心)、ス(スピード・ストック)、ツ(通信)を事業のなかで提供していくという形に分解するとわかりやすくなります。

取り組む社会課題とステークホルダーとの協働

福祉: 住宅事業のなかでも、高齢者層へ対応する住宅建設や施設・病院といったカテゴリーが伸びています。「ニーズがあるから対応する」ということでなく、「高齢化社会の『住』課題にどう向き合うのか」のベースを示すことが大事です。現在もシルバーエイジ研究所をもっているので、社内組織にとどまらず公的機関や地域のNPOなど社外と協働し、企業から働きかけるプログラムまで展開してはいかがでしょうか。

環境: 4つの重点テーマのなかから、大和ハウスとして訴求していくトピックを戦略的に定め、そこに向かっていく道筋を示していくことも重要です。木材調達におけるサプライチェーンの対応では、認証木材の調達を推進しており、さらにNGOや外部機関との連携を強めることがエンゲージメントにつながります。

健康: 個々の活動として既に取り組んでいることは数々ありますが、各事業のなかで埋もれていて見えにくくなっているところが残念です。「住宅メーカーとして健康問題にどう向き合うのか」をビジョンとしてもち、そこに向けた活動を体系化してください。さらに「健康な住生活」をトピックに、ステークホルダーと協働していくといいでしょう。

農業: 新規事業として、従来の事業枠にこだわらずに新分野にチャレンジすることは重要です。そこで、もう少し現在の事業との関連性や今後の展望を説明しておくことが求められます。

その他の3要素(安全・安心、スピード・ストック、通信)が上記を達成するための技術や商品になるので、そこを意識して体系化されるとよいでしょう。

事業価値につなげる戦略的CSR

ISO26000にみるように、CSRはさまざまなステークホルダーへの対応が求められます。そのなかの主要な活動については、事業の競争力につなげる戦略的視点をもつことで、効果的なアプローチが可能になります。

その一つが社会貢献活動です。地域で行う草の根活動に加え、SAKURA PROJECTのように社内外に強いメッセージをもった、戦略的社会貢献の柱をたてることが重要です。活動も植林等の従来型の保全活動にとどまらず、全国の地域とのきずなを強める切り口として展開されることを期待いたします。

従業員との共創共生にも、戦略的な取り組みをしていただきたいです。現在は体制整備とその報告が中心となっていますが、イノベーションを生み出す源泉としてどんな人財をどう育成したいのか、ビジョンのひとつとして戦略的に位置づけ説明していくことが求められます。

第三者意見を受けて

代表取締役副社長
CSR担当役員
石橋 民生

海野様には昨年に引続き当社グループのCSR活動に対して貴重なご意見を頂き、心より御礼申し上げます。当社グループでは、サステナビリティ経営を遂行していくためのメッセージとして「共に創る。共に生きる」を掲げていますが、今後持続可能な社会を実現していくために「アスフカケツノ」の要素を整理した上でCSRビジョンに反映させ、社会的課題の解決を想定して中期経営計画を策定していくことが重要だと考えます。

CSR活動を進めていく上で当社グループが大切にしているのが、CSR指針の2番目で表明している「ステークホルダーと対話する姿勢」です。当社グループでは従来のステークホルダーミーティングだけでなく、社会との対話の機会を増やすことを目的として有識者と対話する『ダイワログ』を開始し、2013年度は4回実施しました。事業を通じて社会的課題の解決を推進していくだけでなく、SAKURA PROJECTをはじめとする社会貢献活動においても、ステークホルダーの皆さまからのご要望を認識・理解し、地域との共創共生を目指すCSR活動を推進していくことで今後も地域の期待に応え続けてまいります。

大和ハウス工業株式会社

本レポートについてのお問い合わせ先
大和ハウス工業株式会社
CSR部　TEL 06-6342-1435
環境部　TEL 06-6342-1346

エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくりで、低炭素社会へ
気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同しています。

「エンドレスハート」は、大和ハウスグループの経営のシンボルです。お客様と私たちの永遠の絆、そして、人・街・暮らしの価値共創グループとしての連帯感を託しています。
※この「エンドレスハート」は、日本およびその他の国における登録商標または商標です。© Copyright 2013 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD. All rights reserved.
森林育成紙TM使用　私たち大和ハウスグループは、「共創共生」の基本姿勢のもと、健全な森林育成のために、当冊子には森林育成紙TMを使用しています。